

昭和 32 年 5 月

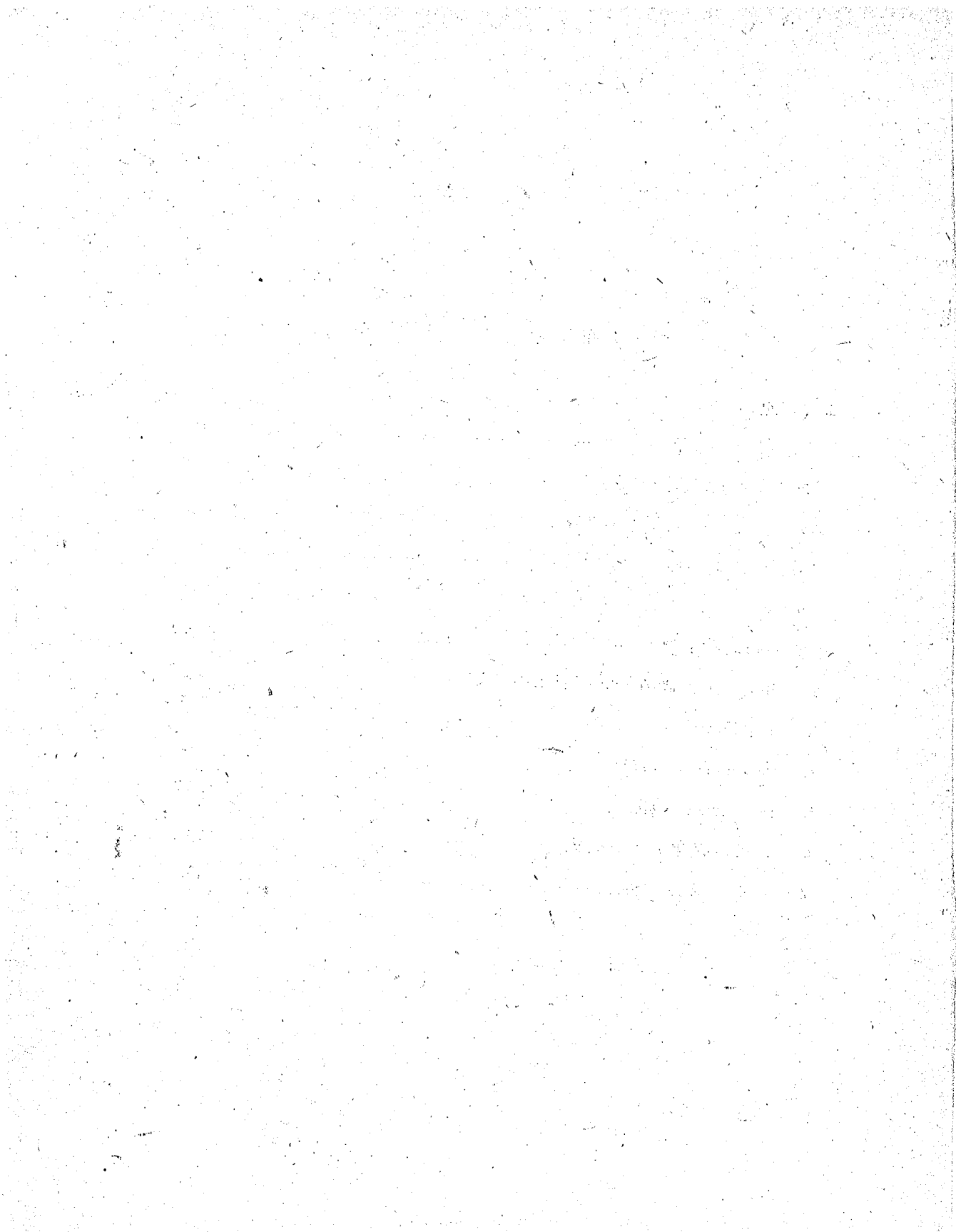
昭和 31 年度事業報告書

ME93A14
24

厚生省人口問題研究所

昭和31年度事業報告書目次

1. 研究所概要	3
(1) 沿革	5
(2) 厚生省設置法(抜萃)	5
(3) 厚生省組織規程(抜萃)	6
(4) 研究所組織一覽	7
(5) 研究所定員	8
(6) 研究所予算	9
2. 事業計画(調査研究項目)の決定	11
3. 事業概要	17
4. 標本的調査の施行	35
5. 研究報告会の開催	137
6. 資料の収集および交換	141
7. 主要印刷物の発行	181



一
内
編

1 研 究 所 概 要

1. 沿 革
2. 厚生省設置法（拔萃）
3. 厚生省組織規程（拔萃）
4. 研究所組織一覽
5. 研究所定員
6. 研究所予算

1. 沿革

- (1) 昭和14年8月25日人口問題研究所官制(昭和14年勅令第603号)をもつて設立。
- (2) 昭和17年11月1日厚生省研究所官制(昭和17年勅令第762号)により厚生省研究所人口民族部として合同。
- (3) 昭和21年5月1日人口問題研究所官制(昭和21年勅令第250号)をもつて独立。
- (4) 昭和24年6月1日厚生省設置法(昭和24年法律第151号)施行され現在に至る。

2. 厚生省設置法(抜萃)

第1章 総 則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、厚生省の所掌事務の範囲及び権限を明確に定めるとともに、その所掌する行政事務及び事業を能率的に遂行するに足る組織を定めることを目的とする。

(厚生省の任務)

第4条 厚生省は、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進を図ることを任務とし、左に掲げる国の行政事務及び事業を一体的に遂行する責任を負う行政機関とする。

1. 国民の保健
2. 薬事並びに麻薬及び大麻の取締
3. 社会事業、災害救助その他国民生活の保護指導
4. 児童及び母性の福祉の増進
5. 社会保険に関する事務及び事業
6. 人口問題に関する事務

(以下省略)

第2章 本 省

第2節 附 属 機 関

(附 属 機 関)

第 1 5 条 第 2 9 条 に 規 定 す る も の の 外 、 本 省 に 左 の 附 属 機 関 を 置 く。

人 口 問 題 研 究 所

(以 下 省 略)

(人 口 問 題 研 究 所)

第 1 6 条 人 口 問 題 研 究 所 は 、 人 口 問 題 に 関 す る 調 査 研 究 を つ か さ ざ る 機 関 と す る。

2 人 口 問 題 研 究 所 は 、 東 京 都 に 置 く。

3 人 口 問 題 研 究 所 の 内 部 組 織 は 、 厚 生 省 令 で 定 め る。

3 厚 生 省 組 織 規 程 (抜 萃)

第 2 章 附 属 機 関

第 1 節 人 口 問 題 研 究 所

(所 長)

第 1 条 の 3 人 口 問 題 研 究 所 に 、 所 長 を 置 く。

2 所 長 は 、 厚 生 大 臣 の 指 揮 監 督 を 受 け 、 所 務 を 掌 理 す る。

第 2 条 人 口 問 題 研 究 所 に 、 総 務 部 及 び 調 査 部 を 置 き 、 総 務 部 に 庶 務 科 及 び 企 画 科 を 、 調 査 部 に 第 1 科 、 第 2 科 、 第 3 科 及 び 第 4 科 を 置 く。

(庶 務 科)

第 3 条 庶 務 科 に お い て は 、 職 員 の 人 事 、 公 印 の 管 守 、 文 書 、 会 計 、 物 品 及 び 営 繕 に 関 す る こ と そ の 他 所 の 事 務 で 他 の 主 管 に 属 し な い も の を つ か さ ざ る。

(企 画 科)

第 4 条 企 画 科 に お い て は 、 調 査 研 究 の 統 轄 、 企 画 、 連 絡 及 び 資 料 に 関 す る こ と を つ か さ ざ る。

(第 1 科)

第 5 条 第 1 科 に お い て は 、 人 口 問 題 及 び 理 論 、 人 口 史 、 人 口 政 策 、 人 口 の 統 計 学 的 調 査 研 究 、 外 国 の 人 口 事 情 及 び 政 策 そ の 他 人 口 問 題 一 般 に 関 す る こ と を つ か さ ざ る。

(第 2 科)

第 6 条 第 2 科においては、人口問題の経済学的、社会政策学的及び地理学的調査研究その他人口問題の社会科学的調査研究に関することをつかさどる。

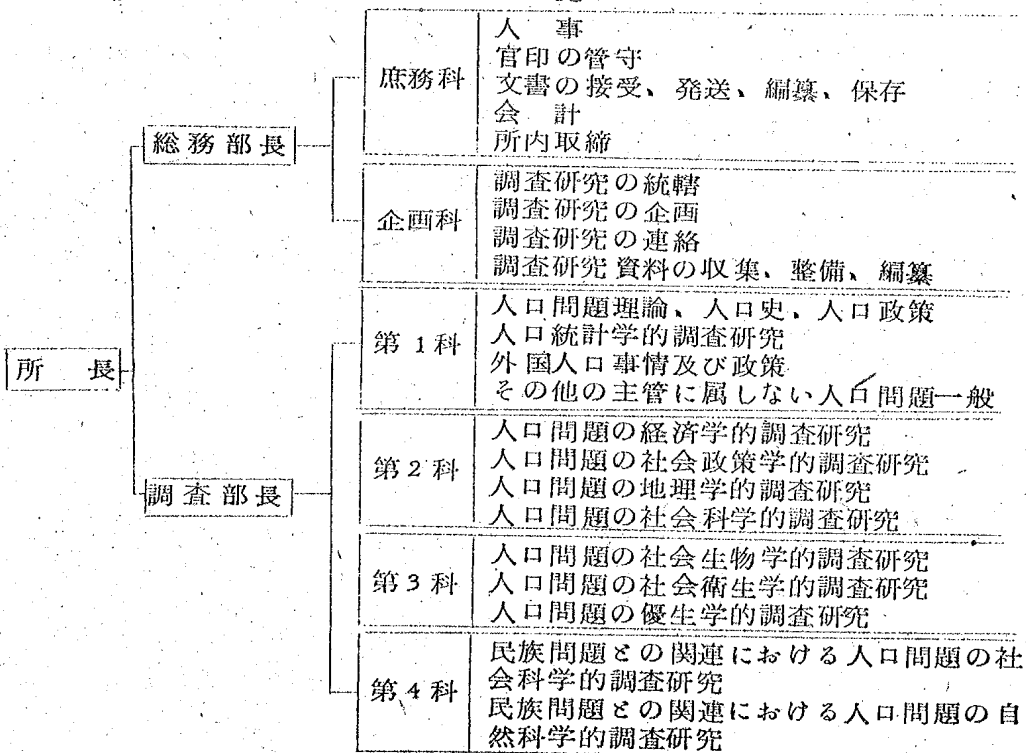
(第 3 科)

第 7 条 第 3 科においては、人口問題の社会生物学的、社会衛生学的及び優生学的調査研究に関することをつかさどる。

(第 4 科)

第 8 条 第 4 科においては、民族問題との関連における人口問題の社会科学的及び自然科学的調査研究に関することをつかさどる。

4. 研究所組織一覽



5 研究所定員

1. 厚生省職員定数規程（抜萃）

1. 厚生省に置かれる職員の各内部部局、各附属機関及び各地方支分部局別の定数は、厚生事務官、厚生技官、厚生教官及びその他の職員を通じて、左に掲げる通りとする。

区 分	定 数	備 考
附属機関 人口問題研究所	47	

2. 定員内訳

厚生事務官	厚生技官	厚生教官	雇 員	計
5人	19人		23人	47人

(参 考)

各年度別定員数

年 度	区 分	事 務 官	技 官	嘱 託	雇 員	集 計 員	タ イ ピ ス ト	給 仕	小 使	巡 視	電 話 交 換 手	計
昭和15年度		3	25	4	14	0	0	10	2	2	2	62
" 16 "		3	26	4	14	20	0	10	2	2	2	83
" 17 "		3	20	4	14	20	0	10	2	2	2	77
" 18 "		3	18	4	13	18	0	8	2	2	2	70
" 19 "		3	18	4	9	14	0	5	2	2	2	59
" 20 "		3	18	4	7	9	0	5	2	2	2	52
" 21 "		2	11	4	1	9	0	2	2	2	2	35
" 22 "		5	13	7	9	9	0	2	2	2	2	51
" 23 "		5	13	7	9	9	0	2	2	2	2	50
" 24 "		5	19	0	8	9	0	2	2	2	2	49
" 25 "		5	19	0	8	9	0	2	2	2	2	49
" 26 "		5	19	0	8	9	0	0	2	2	2	49
" 27 "		5	19	0	8	9	0	0	2	2	2	47
" 28 "		5	19	0	15	0	2	0	2	2	2	47
" 29 "		5	19	0	15	0	2	0	2	2	2	47
" 30 "		5	19	0	15	0	2	0	2	2	2	47
" 31 "		5	19	0	23	0	0	0	0	0	0	47

6 研究所予算(昭和31年度)

組 織 項	目、目の細分	金 額	備 考	
(厚生省試験研究機関)		円		
		18,218,000		
	2	職 員 俸 給	8,654,000	
	3	扶 養 手 当	384,000	
	3	勤 務 地 手 当	1,808,000	
	3	職 員 諸 手 当		
		管理職手当	217,000	
	3	職 員 特 別 手 当	2,039,000	
		期 末 手 当	1,359,000	
		勤 勉 手 当	680,000	
	4	超 過 勤 務 手 当		
		時 間 外 手 当	312,000	
	6	諸 謝 金	428,000	
		調 査 謝 金	378,000	
		集 計 謝 金	50,000	
	8	職 員 旅 費		
		実地調査旅費	265,000	
	9	庁 費	4,104,000	
		普通庁費	147,000	
		傭人被服費	6,000	
		特殊庁費	1,377,000	
		自動車維持費	154,000	
	調 査 費	2,420,000		
9	建 物 借 料			

(参 考)

各 年 度 別 予 算 額

年 度	予算総額	内 訳						備 考
		※	入 件 費	※	物 件 費	※	調査及研究費	
昭和14年度	90,663	705	63,925	157	14,237	133	12,501	
" 15 "	139,270	724	100,860	60	8,410	216	30,000	
" 16 "	164,079	682	112,002	74	12,077	244	40,000	
" 17 "	152,619	683	104,279	55	8,340	262	40,000	
" 18 "	151,333	601	90,988	134	20,344	265	40,000	
" 19 "	151,333	601	90,988	134	20,344	265	40,000	
" 20 "	168,386	441	74,152	108	18,334	451	76,000	
" 21 "	81,295	886	720,351	20	16,599	94	76,000	
" 22 "	262,722	881	231,672	42	110,492	77	200,000	
" 23 "	446,356	803	358,812	129	575,444	68	300,000	
" 24 "	585,000	659	385,677	186	1,093,542	155	899,684	
" 25 "	874,600	583	5,101,800	134	11,791,110	283	2,465,090	
" 26 "	12,654,000	571	72,198,000	227	28,742,000	202	25,600,000	
" 27 "	14,013,000	650	91,070,000	170	23,890,000	180	25,170,000	
" 28 "	16,897,000	680	115,430,000	170	27,430,000	150	26,110,000	
" 29 "	18,416,000	658	121,100,000	198	36,520,000	144	26,540,000	
" 30 "	18,936,000	677	128,170,000	166	31,460,000	157	29,730,000	
" 31 "	18,218,000	737	134,210,000	92	1,684,000	171	31,130,000	

註 ※印は予算総額に対する割合を示す。

2 事業計画（調査研究項目）の決定

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in the context of public administration and government operations. The text notes that without reliable records, it becomes difficult to track the flow of funds, assess performance, and identify areas for improvement.

2. The second part of the document focuses on the role of technology in enhancing record-keeping and data management. It highlights how digital systems can streamline processes, reduce errors, and provide real-time access to information. The text suggests that investing in modern software and hardware is a cost-effective way to improve operational efficiency and ensure the long-term preservation of data.

3. The third part of the document addresses the challenges associated with data security and privacy. It stresses the need for robust security protocols to protect sensitive information from unauthorized access and cyber threats. The text also discusses the importance of implementing strict access controls and regularly updating security measures to stay ahead of evolving risks.

4. The fourth part of the document explores the impact of record-keeping on decision-making and strategic planning. It argues that having a comprehensive and up-to-date record of past actions and outcomes allows leaders to make more informed choices and anticipate future trends. The text suggests that data-driven insights can be invaluable for identifying opportunities and addressing challenges proactively.

5. The fifth part of the document discusses the legal and regulatory requirements surrounding record-keeping. It notes that various laws and regulations mandate the retention of certain types of records for specific periods. The text emphasizes the importance of staying compliant with these requirements to avoid penalties and ensure the integrity of the organization's operations.

6. The sixth part of the document touches upon the cultural aspects of record-keeping. It suggests that fostering a culture of transparency and accountability is crucial for successful record-keeping. The text encourages organizations to promote open communication and encourage employees to take ownership of their data and reporting responsibilities.

7. The seventh part of the document provides a summary of the key points discussed and offers some final thoughts on the future of record-keeping. It concludes that while the challenges are significant, the benefits of maintaining accurate records are substantial and far-reaching. The text expresses optimism about the potential of new technologies and best practices to further enhance the effectiveness of record-keeping in the years ahead.

年度当初に総務部及び調査部各科においてそれぞれ調査研究項目の原案を練り数回の打合せ会を開催し、つぎのとおり本年度調査研究項目が決定された。

昭和31年度調査研究項目

輸出貿易の異常な伸長と未曾有の豊作によつて昨昭和30年の国民経済は予期以上の大きな成長をとげたが、この好況と表裏対応して潜在失業的就業層は却つて肥大しており、過剰人口の圧力の大きさを如実に物語っている。人口問題は雇用問題を焦点としていよいよ重大さを加えており、当面ならびに長期にわたつての人口対策確立の緊急性を痛感せしめる。とくに人口問題審議会も最近二回にわたつて行つた基本対策決議の具体化を進めようとしている状況に即応し、本研究所においても対策樹立に必要な基礎資料の作成を主眼として、わが国現下の人口問題の理論的並びに実証的解析を行う。そのため特に本年度の調査研究の重点を次の諸点におく。

1. わが国人口の推移傾向の不断の追跡と検討、とくにその転換期的特質に関する研究
2. わが国人口収容力の実態分析とその合理的再編成方策に関する研究
3. 人口問題の国際的諸動向に関する研究

以上の大綱にしたがい両部各科の担当する調査研究細目は以下のとおりである。

総務部企画科

1. 人口分析の基本的調査研究
 - (1) 実際人口と理念人口との関係に関する研究
 - (2) 差別生命表に関する研究
 - (3) 将来人口の分析に関する調査研究
2. 人口現象の地域的調査研究
 - (1) 人類生態学的調査研究
 - (2) 都市および農村人口現象に関する調査研究

- (3) 人口移動の地域的形態に関する調査研究
- (4) 人口学的見地からの地域構成に関する調査研究
- 3 世界人口問題の動向に関する調査研究
- 4 国土総合開発計画、社会保障、産児制限等に関する人口対策的調査研究
 - (1) 首都圏における人口の動向に関する基礎的調査研究
 - (2) その他
- 5 資料の編成

調 査 部 第 一 科

- 1 人口問題と人口理論に関する研究
 - (1) 現代人口問題の問題史的研究
 - (2) 古典的人口理論の歴史的再評価に関する研究
- 2 人口の統計的調査研究
 - (1) 人口増加と経済成長に関する調査研究
 - (2) 人口の構造変動に関する調査研究
 - (3) 人口の社会的移動性に関する調査研究
 - (4) 労働力人口の推移傾向に関する調査研究
- 3 人口対策に関する調査研究
 - (1) 人口対策の基本目標に関する研究
 - (2) 産業構造の拡大再編方策に関する調査研究
 - (3) 労働力人口の合理的再編方策に関する調査研究
 - (4) 人口増加の抑制と資質の向上方策に関する調査研究
- 4 社会保障制度の人口学的調査研究
 - (1) 社会保障制度の人口学的意義に関する研究
 - (2) 該当人口の大いさとその実態に関する調査研究
- 5 海外移住に関する人口学的調査研究
- 6 外国人口事情に関する調査研究

調査部第二科

1. 経済学的並びに社会学的見地からする人口問題の基礎理論的研究
 - (1) 近代経済学における雇用理論に関する研究
 - (2) 家族制度と人口問題との関連に関する研究
2. わが国人口収容力の実態に関する総括的調査研究
 - (1) 国民所得の分配構造からみた人口収容力の実態に関する調査研究
 - (2) 国際的並びに国内的市場構造からみた産業構造の特性に関する調査研究
 - (3) 賃金水準からみた産業別及び社会階級別不完全雇用の実態に関する調査研究
 - (4) わが国人口収容力の構造的特質に関する調査研究
3. わが国人口収容力の諸問題点に関する調査研究
 - (1) 農業における技術的進歩と労働力吸収のキャパシティーに関する調査研究
 - (2) 中小企業における労働力の需要及び供給の実態に関する調査研究
 - (3) 近代的労働者階級人口の実態に関する調査研究
 - (4) 農山漁村、中小都市及び大都市人口の人口学的諸特性に関する調査研究
4. 差別出生率の社会学的、経済学的調査研究
 - (1) 差別出生率均等化の社会経済的要因に関する調査研究
 - (2) 差別出生率と社会的淘汰との関連に関する調査研究

調査部第三科

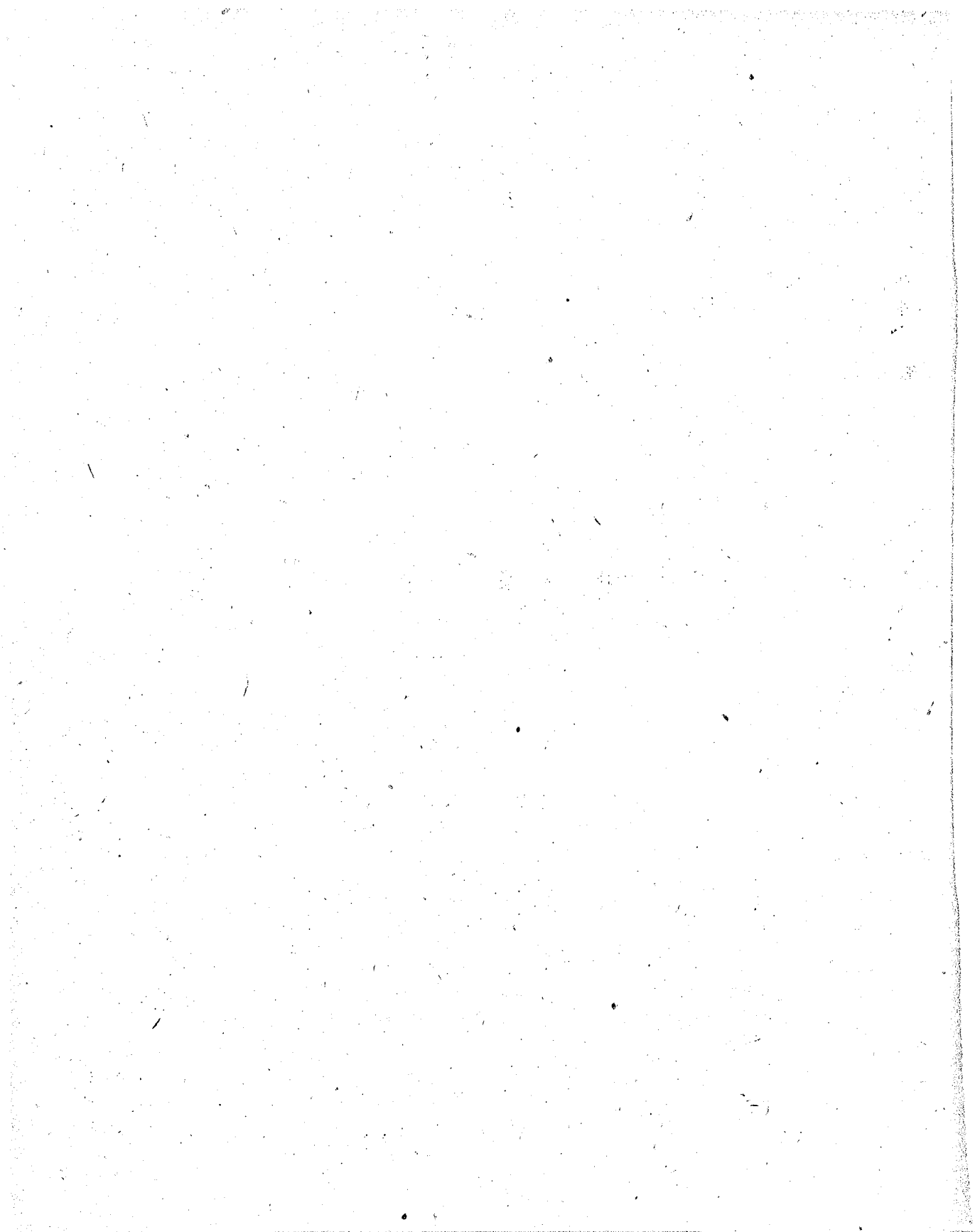
1. 公衆衛生の人口学的研究
 - (1) 近代人口問題における公衆衛生発達の意義に関する研究
 - (2) 疾病及び死亡構造の史的推移に関する調査研究
2. 人口再生産構造の社会生物学的調査研究
 - (1) 配偶関係、出生力並びに死亡秩序等の推移傾向に関する調査研究
 - (2) 人口の再生産構造とその推移傾向に関する調査研究

- 3 人口資質に関する優生学的調査研究
 - (1) 劣質人口の大きさとその分布に関する調査研究
 - (2) 人口資質の社会的遺伝性に関する調査研究

調 査 部 第 四 科

- 1 民族及び民族問題の人口学的研究
 - (1) 民族及び民族問題とその人口学的諸条件に関する研究
 - (2) 人口動態の近代化と民族活力に関する研究
 - (3) アジア諸民族の人口誌的研究
- 2 家族循環（家族の世代構造）の人口学的研究
 - (1) 家族循環の職業別差異に関する調査研究
 - (2) 家族循環と労働市場との関連に関する調査研究
- 3 家族計画に関する調査研究
 - (1) 産児調節普及の実態に関する調査研究
 - (2) 家族計画を中心とする新生活態度に関する調査研究
- 4 民族優生に関する調査研究
 - (1) 自然淘汰現象に関する調査研究
 - (2) 社会淘汰現象に関する調査研究

3 事 業 概 要



上記調査研究項目（2 事業計画の決定参照）により行われた調査研究の実績は以下のとおりである。

人員の不足と予算上の制約は年初計画の遂行に少なからず支障を生じたが、朝野の機関を問わず人口対策の基礎資料を要望する声はきわめてつよく、人口問題審議会（昭和28年8月設置）もまた潜在失業対策等に関する具体的審議の段階に入った諸情勢に対処し、とくに人口対策樹立に必要な理論的並びに実証的な基礎資料の作成に努力するとともに、またそのために多大の予算上の無理を押して典型的社会集団を対象とする数個の人口学的総合調査（4 標本的調査の施行）を行つた。その他一般行政機関への緊急資料の作成提供、民間の人口問題関係研究団体への協力的指導など挙げえた成果もまた少くなかつた。

昭和31年度調査研究実績概要

総務部企画科

1. 人口分析の基本的調査研究

(1) 実際人口と理念人口との関係に関する研究

(イ) 人口再生産要因の変動と基本構造の変動（日本統計学会第24回総会において研究報告）

(ロ) Cologistic 曲線の適用に関する研究（一部は“人口問題研究”第65号に発表済）

(2) 差別生命表に関する研究

(イ) 平均余命曲線の型に関する研究（“人口問題研究”第64号・第66号・第67号に発表、日本人口学会第9回研究発表会において研究報告）

(ロ) 第9回簡速静止人口表（昭和30年4月1日～31年3月31日）の作成（人口問題研究所研究資料第117号、昭和31年7月1日として発表済）

- (イ) 配偶関係表にもとづく人口再生産率に関する研究
- (ロ) 戦前戦後婚姻表に関する研究
- (3) 将来人口の分析に関する調査研究
 - (イ) 昭和30年における人口再生産力を **constant** とした昭和30年 - 同90年の推計将来人口の検討
 - (ロ) 都道府県別将来人口の推計に関する研究 (昭和30年の資料にもとづく昭和35年、40年人口の推計)
 - (ハ) 全国都道府県および大都市における昭和30 - 90年の世帯と人口との推算

2 人口現象の地域的調査研究

- (1) 人類生態学的調査研究
 - (イ) 人口分布と相互作用力としての人口の **potential** に関する研究
 - (ロ) アメリカ合衆国の **State Economic Area** に関する調査研究
 - (ハ) **J. A. Quinn** および **A. H. Hawley** などによる基礎理論については引続き検討中
- (2) 都市および農村人口現象に関する調査研究
 - (イ) 戦前戦後都市農村における人口の実質的増加に関する研究 (昭和10年国勢調査時の境域とその人口の大きさによる人口階級別市町村の大正9年 - 昭和25年間人口増加の分析) (その一部は "人口問題研究" 第67号に発表)
 - (ロ) わが国人口老年化の地域的特性に関する調査研究 (寿命学研究会第1回日本ジエロントロジー学会総会文化科学部会において研究報告)
 - (ハ) 昭和25年 - 30年都道府県別人口再生産力の低下および人口構造の変化に関する研究 (昭和30年標準化人口動態率と昭和25年・30年センサス結果による分析)
 - (ニ) 戦前戦後における都市男女別人口の増加形態に関する研究 (昭和25年境域による昭和5 - 25年の全国248市の男女別人口増加傾向について前年度の分析を進めた)

(3) 人口移動の地域的形態に関する調査研究

(イ) 人口再生産力と地域移動の特性からみた昭和25年国勢調査時の248市の類型に関する調査研究(日本社会学会第29回大会において研究報告)

(ロ) 最近における人口移動の地域的形態に関する研究(昭和30年住民登録による人口移動の分析)

(4) 人口学的見地からの地域構成に関する調査研究

(イ) 各市各郡を試験的単位地域とする人口再生産力の特性と産業別人口構造・年齢別人口構造などによつて検討中

(ロ) 全国市(区)町村を単位地域とする人口再生産力の地域的特性に関する研究(昭和25年市町村別普通出生率・死亡率・自然増加率の分析……作図の上、昭和32年8月29日-9月3日東京で開催の国際地理学会議に発表の予定)

3. 世界人口問題の動向に関する調査研究

(イ) United Nations : Demographic Year book, 1955年版 Statistical Year book, および世界人口会議報告資料などにより引続き検討(年齢別人口構造・産業別人口構造の分析に重点をおいた)

(ロ) ソヴィエト連邦における人口の動向に関する研究(前年度に引続き新資料によつて検討)

(ハ) フィリピンにおける人口増加と耕地の分布ならびにその変動に関する研究

4. 国土総合開発計画、社会保障、産児制限等に関する人口対策的調査研究

(1) 首都圏における人口の動向に関する基礎的調査研究

(イ) 関東地方1都6県各市(区)郡町村を単位地域とする昭和10-25年間における人口増加傾向に関する研究

(2) その他

(イ) 国土総合開発計画における特定地域の人口学的観点からする調査研

究（前年度に引きつづき四国地方各市町村別人口現象の分析、特に昭和30年国勢調査結果による分析）

(ロ) 近代ヒューマニズムと家族計画思想に関する研究

5. 資料の編成

(イ) 昭和25年全国各市（区）町村別普通出生率・死亡率・自然増加率の算定

(ロ) 昭和30年国勢調査1%抽出集計結果にもとずき都道府県別標準化出生率・死亡率・自然増加率の算定

(ハ) 昭和10年国勢調査時の境域と人口とによる大正9年—昭和15年および昭和22—25年間各センサスの人口階級別市町村人口の換算

(ニ) 昭和30年国勢調査1%抽出集計結果による都道府県別年齢構造係数・従属人口指数・老年化指数・中位数年齢・平均年齢の算定

調査第一科

1. 人口問題と人口理論に関する研究

(1) 現代人口問題の問題史的研究

(イ) 前年度にひきつづき研究を続行。後進地域において今日重大局面に遭遇しつつある過剰人口問題を、国際的規模において拡大再生産されるに到つた資本主義的過剰人口の問題として取り上げるとともに、その局面の劃期的な重大さを人口統計学的並びに人口理論的見地から検討した。

(ロ) とくに戦後後進地域における死亡率の低下を、世界経済の戦後的諸条件に制約されたものとして取り上げ、後進地域における人口問題が世界経済における発展の不均衡の戦後的拡大とともに重大化しつつある事情について検討を行つた。

(ハ) 人口問題の第2次世界大戦を転機とする歴史的変貌については西洋先進資本主義諸国における出生率の近代的低下傾向の戦後における停止ないし反騰現象についても検討した。

(=) これらの諸研究はすべて今日の日本の人口問題の世界史的位を判定し、その人口の動向を正しく評価するために行なわれた。研究成果の一部は研究資料第119号「戦後日本の人口問題」(改訂第3版)に収録されている。また一部は日本生産性本部雇用問題委員会の報告書「日本の経済構造と雇用問題」にわが国現下の人口問題の歴史的特質を分析した一試論として提供された。

(2) 古典的人口理論の歴史的再評価に関する研究

(イ) 前項の趣旨にそい、とくに今日の日本の状況分析を主眼として、主としてマルサス以降の近代人口理論とその歴史的背景の変遷について再吟味を行つた。昭和33年度に引きつゞき研究の上総括発表の予定である。

(ロ) 人口論上最近の大作である社会学者マッケンロートの人口論を主題とし、人口研究における経済的並びに社会的諸条件の取り上げ方について方法論的検討を行つた。またデニの人口論についても、人口の社会階級的交替代謝機能に関する所論を中心として検討し、人口理論における社会生物学的見地の再吟味に資した。右の内デニの所論の一部は海外参考資料第13号としてその大意を紹介した。

2. 人口の統計的調査研究

(1) 人口増加と経済成長に関する調査研究

(イ) 戦前戦後における経済成長率と人口、とくに生産年齢人口と労働力人口の増加率について比較検討し、生産年齢人口の増加が戦後生産性の上昇に見合うだけ緩和されていないこと、したがつてまた労働力人口が人口の増加以上に不自然な肥大傾向をどつていることなどについて統計的分析を行つた。

また右のアンバランスは同時に産業間の、乃至は各産業部門内における各種業態間のアンバランスとしても分析された。

以上の結果の一部は上記(1の(1)の(=))文献にも利用されているが、更に最近の資料にもとづいて新年度に引きつゞき継続分析される予定

である。

(ロ) 既往の実地調査の資料にもとづき、典型的な農村地域と中小都市の明治以降の人口増加の足どりを特にその間の国民経済の動向との関連において分析、検討、新年度に継続。

(2) 人口の構造変動に関する調査研究

(イ) 戦前戦後のわが国人口構造の歴史的変動を死亡率の推移に焦点をおいて検討し、その社会経済的意味を分析した。分析結果の一部は日本生産性本部雇用問題委員会編、日本の経済構造と雇用問題中の一編「人口および労働力の戦前戦後の推移」として発表された。

(ロ) また右の分析に当つては産業革命期のイギリスの人口動向について、主としてグリフィス、マーシャル等の考証研究を中心として検討し、わが国人口の構造変動の社会経済史的評価に資した。新年度に引きつゞき継続の予定。

(ハ) 長野県伊那郡虎岩村の古記録にもとづき生命表を作成し、明治維新を境とするわが国人口の構造変動測定の一助とした。機関誌「人口問題研究」第65号に「江戸時代農村住民の生命表」として発表。

(3) 人口の社会的移動性に関する調査研究

(イ) 昭和30年度の典型的社会集団の人口学的総合調査による京浜地区の大工場工員並びに東京都下の零細企業従業員について、本人および本人とその扶養者の世代の間の職業および地域移動の特性について分析した。両者の社会的移動性は多くの点で両極的対照を示しながらも、それぞれに今日の日本における労働力の過剰と労働市場の二重構造的断絶性を実証するに足るものであつた。分析の結果は昭和30年度典型的社会集団の人口学的調査結果報告書第2巻として発表されたほか、機関誌「人口問題研究」第66号及び67号にも「近代的労働者階級のデモグラフィ的観察—大工場工員とその世帯についての調査結果の概要」並びに「東京都下の小・零細企業従業員に関する調査結果の概要(1)」として発表された。

(ロ) 本年度の典型的社会集団の人口学的総合調査の結果についても、引きつゞき近代的大工場の工員と並びに新しく近代的機械化農村を対象として、社会的移動性の問題に焦点をおく分析をすすめている。

(4) 労働力人口の推移傾向に関する調査研究

(イ) 最近労働力人口の過大な膨張と労働力率の上昇傾向について検討し、戦前戦後の推移傾向の推移の分析、並びに国際的水準との比較等を行い、それがわが国経済の二重構造と不可分に結びついた戦後過剰人口の一現象形態であることを明らかにした。分析の結果は機関誌「人口問題研究」第66号所収「労働力人口の推移傾向について」として発表した。

(ロ) 年齢別の労働力率と人口の年齢構成、農業人口の比率、並びに国民所得水準との間の相関係数を国際統計にもとづき試算し、農業人口の大きさ及び国民所得水準と高齢人口の労働力化との間に強い相関関係のあることを明らかにした。

(ハ) 本年度の典型的社会集団の人口学的総合調査の一環として東京都下の典型的標本3000世帯を対象として世帯の労働力構成に関する調査を実施し、とくに世帯主以外の労働力の労働力化の実情について検討した。集計を完了、検討中。別章、典型的調査の施行の該当項参照。

3 人口対策に関する調査研究

(1) 人口対策の基本目標

(2) 産業構造の拡大再編方策

(3) 労働力人口の合理的再編方策

(4) 人口増加の抑制と資質の向上方策等に関する調査研究

(イ) 両部各科の新規の調査研究結果にもとづき上記の諸項目にわたる総合的人口対策を再検討した。

(ロ) とくに潜在失業問題に関する対策論的研究の成果は財団法人・人口問題研究会の人口対策委員会に同会の「潜在失業対策に関する決議」の参考資料として提供した。

4. 社会保障制度の人口学的調査研究

(1) 社会保障制度の人口学的意義に関する研究

(2) 該当人口の大きさとその実態に関する調査研究

(イ) 所得水準の低下と疾病率の上昇、被保護世帯における貧困と疾病の悪循環的拡大、劣質人口の社会階級的偏在傾向、家計における教育費負担の累増傾向等について資料の蒐集と分析を行った。

(ロ) とくに雇用問題の見地からは、本年度施行の大都市世帯の労働力構成に関する調査結果にもとづき、老幼の被扶養年齢人口の扶養負担と正常非労働力の労働力化現象との関係についても分析を進めている。進行中

5. 海外移住に関する人口学的調査研究

(イ) 前年度に引きつゞき19世紀における欧州諸国の海外移住に関する諸資料の整理分析を行った。

(ロ) またブラジルの日系人口に関する現地資料にもとづいて第1世移民の出産力の分析などを行った。移住農民の出産力是对応年次の内地農民のそれよりも高いことが実証された。

6. 外国人口事情に関する調査研究

(イ) 第2次大戦後の欧米諸国の人口動態について分析した。一応完了の結果は来年度機関誌に「差別出産力の分析」として発表の予定。

(ロ) 前年度に引きつゞき各国の人口事情、人口政策に関する資料の整理分析を行った。その内イギリスPEPの報告「世界の人口と資源」についてはその大意を機関誌「人口問題研究」第65号に紹介した。

調査部 第二科

1. 経済学的並びに社会学的見地からする人口問題の基礎理論的研究

(1) 近代経済学における雇用理論に関する研究

(イ) 前年度にひきつゞき近代経済学の立場からする過剰就業に関する諸説の検討を行うとともに、とくに農業人口の移動についてシュルツの

就業機会説の検討を行つた。来年度に引きつゞき継続の予定。

(2) 家族制度と人口問題との関連に関する研究

- (1) 既往の実地調査資料にもとづき典型的農村六ヶ村を対象としてわが国農村の家族構造並びに家族形態の明治以降における確立および変質過程を分析し、それが人口現象に及ぼした影響を検討した。来年度に引きつゞいて研究を継続。

2 わが国人口収容力の実態に関する総括的調査研究

(1) 国民所得の分配構造からみた人口収容力の実態に関する調査研究

- (1) 国民所得統計にもとづき、資本制生産者（資本家）、単純商品生産者（農林業主、中小零細商工業主）および一般勤労者間の階級的分配構造を戦前戦後について検討し、大衆的所得の絶対的並びに相対的な貧困性を分析した。来年度に継続。

(2) 国際的並びに国内的市場構造からみた産業構造の特性に関する調査研究

- (1) 貿易統計並びに各種の生産統計にもとづき内外市場の狭隘性と特にその構造的矛盾の戦後における深化傾向を分析した。来年度に継続。

(3) 賃金水準からみた産業別及び社会階級別不完全雇用の実態に関する調査研究

- (1) 賃金実態調査その他の関連諸統計にもとづき、いわゆる潜在失業的就業、あるいは不完全雇用の実態を分析し、之を統計的に計量する方法について検討した。来年度に継続。

(4) わが国人口収容力の構造的特質に関する調査研究

- (1) 以上(1)~(2)の検討結果にもとづき、わが国経済の二重構造的特質とそこから発生する人口問題の特質について検討した。それらの成果の一部は実地調査の企画や調査結果の分析に活用され、また研究資料第119号「戦後日本の人口問題」（改訂版）の一部にも収録された。

3 わが国人口収容力の諸問題点に関する調査研究

- (1) 農業における技術進歩と労働力吸収のキャパシティーに関する調査研究
 - (イ) 本年度の典型的社会集団の人口学的総合調査の一環としてわが国における代表的な機械化農村、岡山県下の興除村を対象とし、農業技術の進歩が農業労働の高度利用と並びに労働節約として作用する実態を分析した。農民経営は土地を集中し技術的向上の線をまい進しようとする企業家型と酪農等を取り入れた近代的集約化の方向をとっている篤農型の二つの動向が観取されたが、これと相応して農民経営の階層分化には相当はげしいものがあることが確認された。調査の全貌については別篇、標本調査の施行の部を参照。最終的分析検討は来年度に継続。
 - (ロ) 昭和30年度に山梨県下の農山村について行われた実地調査結果の最終的分析を完了。精農主義的農業経営の限界を各般の人口学的観点から分析した。分析結果は昭和30年度典型的社会集団の人口学的総合調査結果報告書(第1巻)として発表した。
- (2) 中小企業における労働力の需要および供給の実態に関する調査研究
 - (イ) 昭和30年度典型的社会集団の人口学的総合調査の内、東京都下の小・零細企業従業員に対して行われた調査結果の最終的分析を行った。農業と並んで国民的生業の広大な場をなしている大都市の小・零細企業の労働力が、需要の面からも供給の面からも、家族主義的な労働及び賃金体制の支配下にあり、その労働力の発生源においても又その生涯の移動歴においても同じ低所得低生産性の産業形態の間を遍歴していること、いいかえれば国民経済の二重構造的特質は労働市場においても越えがたい断絶を孕んでいる実情の一端が実証された。分析結果の詳細は「昭和30年典型的社会集団の人口学的総合調査、第2巻」に収録した。一部は機関誌「人口問題研究」第67号に発表済である。
- (3) 近代的労働者階級人口の実態に関する調査研究
 - (イ) 昭和30年度典型的社会集団の人口学的総合調査の内、京浜地区の近代的大工場工員とその世帯を対象とする調査結果の最終的分析を完了した。前記小・零細企業の労働力と対照し、こゝでは近代的労働者

階級とよぶに値いする人口層が生成途上にあることが人口学的諸見地からもまた実証されたが、しかしそれがなお前近代的な家族主義的労働及び賃金体制を不可決の前提とし又足場として形成されていることも注目に値いする事実であつた。分析成果は「昭和30年度典型的社会集団の人口学的総合調査結果報告、第2巻」中に収録された。また一部の概要報告は機関誌「人口問題研究」第66号に発表された。

(ロ) 同じ趣旨にもとづき本年度においても本年度総合調査の一環として静岡県下の日本軽金属の二工場の工員とその世帯を対象として調査を行つた。すでに集計を完了、目下分析作業中。別篇、標本的調査の施行の部参照。

(4) 農山漁村、中小都市及び大都市人口の人口学的諸特性に関する調査研究

(イ) 既往、昭和28、29及び30年度の典型的社会集団の人口学的総合調査の調査結果にもとづき、全国人口の人口階級別な諸特性とその相互的連関性を明らかにすることを趣旨として分析を進めた。一応完了、発表準備中。

(ロ) 特に本年度の典型的社会集団の人口学的総合調査の一環として東京都において施行された大都市世帯の労働力構成に関する調査(上掲調査部第一科、4の(3)の(イ)参照)は大都市の一般人口の人口学的特性の分析として既往諸調査に欠けているところを補完するものである。集計完了、分析中。

4. 差別出生率の社会的、経済学的調査研究

(1) 差別出生率均等化の社会経済的要因に関する調査研究

(イ) 差別出生率の人口論的意義を検討し、西洋諸国における近代的な差別出生率の最近における均等化傾向とその現段階的意義について検討を行つた。一応完了、来年度機関誌に発表の予定。

(ロ) とくにマツケンロートの差別出生率均等化論や福祉説批判について検討した。来年度に継続。

(2) 差別出生率と社会的淘汰との関連に関する調査研究

- (イ) マツケンロート及ヂニについて社会階級間の差別人口増殖力と人口の階級的交替変動に関する所論を検討した。来年度に継続。ヂニについてはその人口論の一部を海外参考資料第13号において紹介した。

調、査 部 第 三 科

1. 公衆衛生の人口学的研究

(1) 近代人口問題における公衆衛生発達の意義に関する研究

- (イ) 調査部第一科の調査研究項目の1の(1)現代人口問題の問題史的研究、並びに2の(2)人口の構造変動に関する調査研究に対応し、とくに死亡率低下の人口論的意義を近代人口問題の史的推移に即して検討した。死亡率の推移が生活空間の技術的拡大に対応する最も基本的なデモグラフィ的指標であること、公衆衛生活動は生活空間の拡大に伴う社会的矛盾に対応する社会的適応として発達してきたこと、但し今日においては死亡のコントロールは公衆衛生的段階から更に社会保障的段階への移行を必要とするとともに、出産のコントロールをも必然化するに到った事情について分析検討した。来年度に引き続き研究の予定。
- (ロ) 右の趣旨にもとづき特にイギリスの産業革命時代の人口動態について検討した。上記、第一科調査研究項目、2の(2)の(ロ)の項参照。来年度に継続。

(2) 疾病及び死亡構造の史的推移に関する調査研究

- (イ) 前項の趣旨にそいわが国の戦前戦後の男女年齢別、死因別並びに都道府県等の死亡率について検討し、時代の推移並びに産業構造からみた地域的差異につれて確認される死亡率並びに死亡構造の差異を検討し、之と類型化する試みを行った。引き続き来年度へ継続。
- (ロ) また右の研究を補完するための国際死亡統計の整備分析をも継続した。

2. 人口再生産構造の社会生物学的調査研究

- (1) 配偶関係、出生力並びに死亡秩序等の推移傾向に関する調査研究
 - (イ) 避妊の普及度とその実際の出生抑制効果、無届の人工妊娠中絶件数等、推計を必要とする人口再生産諸要因について、最近までの傾向を追跡した。人工妊娠中絶件数は、無届のものにおいても、すでに増加傾向を停止したものと推定された。
- (2) 人口の再生産構造とその推移傾向に関する調査研究
 - (イ) 最近のセンサス結果にもとづき、右の推計値をも加えて、昭和30年の人口再生産構造の分析を行つた。昭和30年の総出産力の55%余は避妊および人工妊娠中絶によつて有意的に抑制されていると推計された。その内、避妊効果に帰すべきものと人工妊娠中絶との割合はほぼ1対2の割合にあるものと推定される。また婚姻の抑制による人口再生産力の低減も昭和25年とくらべて更に一段と強化された。計算結果は研究資料第119号「戦後日本の人口問題（改訂第3版）」に収録した。

3. 人口資質に関する優生学的調査研究

- (1) 劣質人口の大きさとその分布に関する調査研究
 - (イ) 前年度にひきつゞき最近の関係資料の収集と分析をつづけた。
 - (ロ) また明治年間の不就学児童に関する文部省統計等にもとづき、つとめて戦前の状況をも検討した。ともに来年度へ継続の予定。
- (2) 人口資質の社会的遺伝性に関する調査研究
 - (イ) 前年度にひきつゞき、人口資質の劣悪化が人口の量的均衡の破綻、とくに階級的矛盾の深化と並んで現われてくる人口問題としての問題史的連関性について理論的並びに歴史的な検討をつづけた。来年度に継続。
 - (ロ) 昭和30年度に山梨県下において実施した農山村の出産力調査および医学検診の結果（昨年度報告済）にもとづき、更に婦人の健康状態と妊娠力との関係を中心とする分析に着手した。来年度へ継続。

調 査 部 第 四 科

1. 民族及び民族問題の人口学的研究

(1) 民族及び民族問題とその人口学的諸条件に関する研究

- (イ) 文明との接触、とくに征服文明国の植民政策の変化につれて植民地原住民の人口がどのような量的変化と質的変貌を辿つたかを、16世紀以降スペインの支配下に入った中央メキシコのインディアンその他2,3の標本例によつて分析し、民族的支配関係における人口的諸条件の重要性について検討した。一応完了。来年度に発表の予定、一部は日本人類学会・日本民族学協会連合大会シンポジウムにおいて発表済。
- (ロ) 諸民族の人口再生産の基盤となつている親族集団の特徴の比較検討をJ・P・マードックの研究を参考として検討した。
- (ハ) 東大理学部人類学教室所蔵の古代人骨を材料として古代日本人の寿命に関する研究に着手した。今後数年間にわたり継続の予定。

(2) 人口動態の近代化と民族活力に関する研究

- (イ) 人口動態の近代化、人口年齢構造の老齡化に伴う民族活力減衰傾向のデモグラフィ的必然性と、之に対抗する社会的並びに文化的諸要因についての理論的並びに歴史的な検討を行つた。来年度以降に引きつゞき研究の予定。
- (ロ) また、前年度に引きつゞき社会生物学的見地から妥当な民族活力指数の計算法についての検討をつゞけたが、最終的な結論に達するには到らなかつた。来年度に継続。

(3) アジア諸民族の人口誌的研究

- (イ) 東南アジアの諸国および諸民族のデモグラフィ的諸資料を収集し分析した。一応完了の部分は来年度に発表の予定。
- (ロ) 前年度より引きつゞいて中国の諸民族の古来の民族名とその系統等についての文献的考証をつゞけた。一応完了し、発表準備中。

2. 家族循環（家族の世代構造）の人口学的研究

(1) 家族循環の職業別差異に関する調査研究

- (イ) 昭和30年度実地調査の調査資料にもとづき山梨県下の1農村における相続世帯についてファミリー・サイクルに関する分析を行つた。一応完了。機関誌「人口問題研究」第64号に「農村相続世帯における家族サイクルの諸段階」として発表、また「昭和30年度典型的社会集団の人口学的総合調査結果報告、第1巻」中にも収録。
- (2) 家族循環と労働市場との関連に関する調査研究
 - (イ) 昭和30年度の実地調査資料にもとづき近代的大工場工員世帯および零細企業従業員世帯の、年齢の成長に伴う家族構成の変化とその労働力化の実態を分析した。「昭和30年度典型的社会集団の人口学的調査結果報告、第2巻」に収録。
 - (ロ) 本年度施行の総合調査の内、近代的大工場の工員及びその世帯を対象とする調査、並びに大都市世帯の労働力構成に関する調査の分析にあつても同趣旨の検討を行つた。来年度に発表の予定。

3. 家族計画に関する調査研究

- (1) 産児調節普及の実態に関する調査研究
 - (イ) 自然発生的な産児調節の普及とその実態を明らかにすることを目的として、和歌山県下の産児調節未指導地域に住む夫婦約10,000組に対し他計主義による実地調査を行つた。集計を完了、分析中。
 - (ロ) 既往「昭和27年出産力調査」その他の既存資料にもとづき、差別妊娠力の問題を中心として、産児調節の普及による出生抑制効果と晩婚によるそれとの比較検討を行つた。
- (2) 家族計画を中心とする新生活態度に関する調査研究
 - (イ) 日本鋼管の過去3カ年にわたる家族計画を中心とする新生活運動を対象として、その実質的効果を分析検討した。出生率の低下、人工妊娠中絶の減少、生活態度の変化などに著しい効果が実証された。来年度に発表の予定。

4. 民族優生に関する調査研究

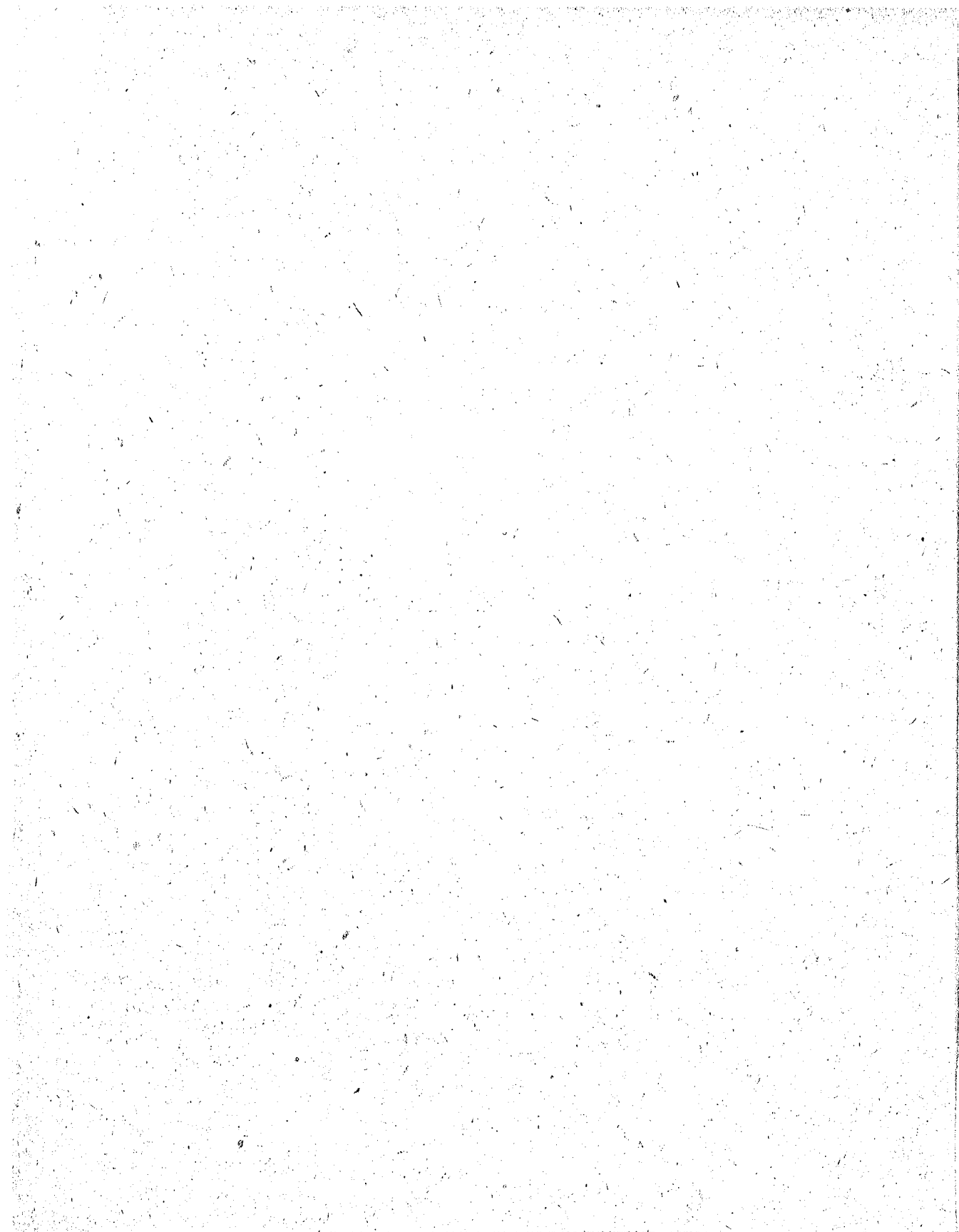
(1) 自然淘汰現象に関する調査研究

(2) 社会淘汰現象に関する調査研究

(イ) 前年度に引きつゞき、遺伝概念の遺伝因子論的・決定論的伝統の批判と人類社会における人口資質変化の集団遺伝学的把握を通じて、民族優生の基礎理論を確立しようとする研究を続行した。来年度以降に継続。

(ロ) 本年度典型的な社会集団の人口学的総合調査の一環として山梨県下の血族結婚部落の700世帯について血族結婚に関する調査を実施した。人類学的並びに医学的計測十数項目にわたる精密調査の結果はほぼ集計を完了し、来年度に発表の予定である。10年前に同じく本研究所によつて行なわれた調査と対照して最大頭巾の目立つた増大が確認され、混血による短頭型化傾向など種々貴重な問題提起の資料を獲得した。混血現象が人口資質に及ぼす影響等については本資料にもとづいて引きつゞき検討の予定。調査の概貌については別篇、標本的調査の施行の部参照。

4 標本的調査の施行



前年度にひきつゞき「典型的社会集団の人口学的総合調査」を以下の5種類の対象について実施した。

甲、農村地域に関する総合調査

岡山県児島郡興除村 1,539世帯

山梨県南巨摩郡西山村(戊参照)一部落41世帯(面接調査)

乙、近代的工場工員とその世帯に関する総合調査

静岡県蒲原市及び清水市の日本軽金属の2工場

計 823人(世帯)

丙、大都市の一般人口に関する世帯労働力の構成に関する調査

東京都の杉並、墨田、台東、荒川の4区の45地域

計3,000世帯

丁、避妊の未指導地域における産児調節普及状況調査

和歌山県下の該当地域全域 計9,646夫婦

戊、血族結婚部落の人類学的調査

山梨県南巨摩郡西山村の2部落・計 385人

調査の概要並びにすでに集計済みの調査結果の一部を掲ぐれば以下のとおりである。

甲、農村地域に関する総合調査

その1

岡山県児島郡興除村調査

目次

A	企画および実施の概要	37
B	調査結果の概要	41
	第1章 興除村の成立	41
	第2章 興除村の概況	44
	第3章 興除村における農業機械化の条件	47

第4章	興除村における農業の経営規模	52
第5章	興除村における人口の推移	58
第6章	興除村における人口の構成	60
第7章	興除村における人口の移動	66
第8章	興除村における農家の出席力	69
第9章	興除村における農民生活	71
第10章	就労状況調査の結果概要	74

A 企画および実施の概要

1. 調査目的、調査地域

人口学的総合調査のうち、農村地域調査は、わが国人口中とくに停滞的過剰人口層を形成している農村地域の過剰人口の在り方とその解決方策をあきらかにすることを主目的とする。

昭和31年度においては、この調査の主旨に基き、日本農業の技術的進歩、機械化の普及が最高度に発展を示している農業地帯において、最古かつ最近代的な機械化農村を標本として選定し、農業における技術的進歩が、農業労働の高度利用または労働節約として作用している実態を分析し、今後に予想される日本農業の機械化の促進が、農家階層分解や農業人口の在り方に及ぼす種々の可能性を判断しうるにたる資料をうることを目的とした調査を行うため、岡山県児島郡興除村を選び実地調査を施行した。

2. 調査方法、対象および範囲

興除村について全世帯を対象とする基本調査および全夫婦を対象とする出産歴調査並びに全農家を対象とする農家生活実態調査を配票によつて行うと全時に、特定事項については係官の面接聞きとり調査を行い、又農家の生活費および就労状況調査については、標本世帯を抽出して自計主義による記帳を依頼した。その、それぞれについて調査対象を示すと次の如くである。

(1) 基本調査

世帯単位の調査票により全世帯を対象として行つた。調査票の記入は原則として自計主義によつたが、なお、その回収の際に、村役場における関係係員によつてその点検および補完記入を行わせ、記入の正確を期した。

(2) 出産歴に関する調査

全夫婦を対象とし、被調査による自計によつて行い、調査票を封筒に入れ密封して調査員によつて回収した。

(3) 農家生活実態調査

全農家を対象とし、配票自計主義によつて行つた。

(4) 就労状況および生計費に関する調査

農家の各階層を代表するような世帯を14世帯選び、それらの世帯に就労状況記入簿(家事労働をもふくみ全世帯員について記録する)および生計簿(育児費の究明に重点をおく)を配布し、1ヶ月間の事実についての記入を依頼した。

(5) 面接調査

動力耕耘機成立の技術的並に経済的条件に関する調査、篤農家および村駐在技術員それぞれ一世帯について行つた。

(6) 資料調査

以上のほか現地既存資料より必要資料の蒐集を行つた。

3. 調査時期

昭和31年10月7日より11日まで配票面接および資料調査を行つた。

4. 調査成績

	配布数	回収数	有効票
基本調査票	1539	1428	1427
出産歴調査票	1539	1340	1336
農家生活実態調査票	1165	1165	1099

5. 集計結果表目録

回収票の集計は昭和31年2月20日から3月30日迄に大部分を完了し、引きつゞいて検討解析中であるが、現在迄に作成せる結果表を列記すれば左記の如くである。

(1) 基本調査票

- 第1表 農家非農家別並びに農家階層別男女年令階級別(5才)人口
- 第2表 農家非農家別並びに農家階層別男女別年令階級別(15才以下、65才以上、他は5才階級)職業別人口
- 第3表 農家非農家別並びに農家の階層別世帯構成
- 第4表 農家非農家別並びに農家階層別来住時期別世帯数
- 第5表 農家階層別専兼業別世帯数

- 第 6 表 農家階層別自作借入貸付地面積
- 第 7 表 農家階層別牛馬所有農家数及び頭数
- 第 8 表 農家階層別農業機械所有農家数及び台数
- 第 9 表 年次別農業機械購入台数
- 第 10 表 農家非農家別並びに農家階層別、理由別及び時期別にみた転入者数
- 第 11 表 農家非農家別並びに農家階層別、転入前の居住地及び職業別転入者数
- 第 12 表 農家非農家別並びに農家階層別にみた転出の理由別及び時期別転出者数
- 第 13 表 農家非農家別並びに農家階層別にみた現在の居住地別及び職業別転出者数
- 第 14 表 農家非農家別並びに農家階層別通勤地域及び職業別通勤者数
- (2) 農家生活実態調査票
- 第 15 表 農家階層別動力耕耘機購入の動機
- 第 16 表 農家階層別作付反別中、耕耘機及び牛馬の耕耘、中耕の割合
- 第 17 表 農家階層別米麦藁作付農家数及び反当収量
- 第 18 表 農家階層別雇入および雇はれ延日数
- (3) 出産歴調査票
- 第 19 表 農家非農家別農家階層別特殊出生率
- 第 20 表 農家非農家別農家階層別婚姻期間別夫婦の平均出生児数
- 第 21 表 農家非農家別農家階層別妻の年令別産児調節実行者数

B 調査結果の概要

第 1 章 興除村の成立

岡山県児島湾周辺には、近世以降数百年間におよそ 1 万町歩にわたる水田地帯が造成され、その干拓の時期、経営主の相違によつて、それぞれ性格の異なる農村が生れているが、今日みられるその最も主要なる特色は、米麦機械

化経営を展開せしめたことにある。興除村は、隣接の藤田村とともに、その代表的な農村であるといえる。

興除村は、元禄年間、備前藩主池田光政、綱政の2代40年間にわたつて藩政に参与し、新田開発、波止場の築造等に幾多の治政をあげた津田永忠（左源太）によつて最初に開田が計画された。しかしこの計画は沿岸漁民の反対についに実現をみなかつた。その後も開田の是非について幾多の論争が行われ、又開田を計画した人もあつたが全様に失敗に終り、結局文政2年春倉敷代官大草太郎右馬が、幕府の命をうけて、開墾することとなり、池田藩と折衝し、全3年に所見分を行い、翌4年工事に着工することとなり、河島房七郎、高梨官平等がきて国境標をたて用水路、堀割等を検分した。全年7月に両名が帰り、倉敷代官が普請の事務を取扱い全6年に竣工し、翌文政7年に池田藩領に編入しその所領高を5096754石と定めた。これより前文政5年にこの新田を西村、中村、東村の3村に区分したが、この当時新開地には村という名称をつけることが出来なかつたので、全年に西疇、中疇、東疇と改称し、全年9月さらに西疇をさいて曾根を置き、東疇をさいて内尾を置き、中疇を合して興除新田を5区に分つたのである。

このように5大字は文政6年を以て開墾されたものであるが、現在堤防の外辺の耕地は、その後において開墾されたものである。

興除村の開墾の経過は概略上述の如くであるが、この開墾のために動員された労働力は現在の児島郡のほか、多くは備中の浅口、小田、後月郡および備後方面の窮乏化した零細農によつて供給されたのである。この村の開墾はすでにのべた如く倉敷代官の手によつて企画され、実施されたのであるが、実際開墾労働に従事したのは、いまのべた諸地方からよび寄せた隸農であり、彼らは堤防築造のような工事に従事するとともに、下げ渡された小区割の土地において自ら畦畔を作り、その地の「作人」となつたのである。そして、「地おこし」或いは塩分の多い新田であるため「塩抜き」等を行い、永年の言語に絶する労苦によつて今日のような熟田としたのである。

しかるに、この地を自己の所領とした池田藩では、これらの土地を、実際の開墾労働に従事した「作人」に払下げず、附近の大庄屋、庄屋、年寄等の

財力を有する者に払下げ、農民は一介の小作農となつたのである。そして、村内には藩頭、甲長がおかれ、年貢、作米（払下げをうけた地主に対する作徳米）のこゝを取扱つたのである。

明治に入つて、開墾の発端となつたのは旧池田藩の還祿士族授産の目的のために行はれたものであつて、現在授産地といわれている堤防外の土地がそれである。

この還祿士族というのは明治6年12月、太政官第425号布告によつて家祿を奉還したもので、これらの士族144名の開墾出願者に対し、1名3町歩宛合計432町歩の開墾を許可し、明治9年には払下げの手續をへて仮地券証を与へ各自にその所有権を付与したのである。たゞしかし、当時払下盤面の丈量は旧藩の慣例により6尺3寸等を適用したのでこれを6尺竿の丈量にすると約1割の増加をみるこゝとなり、これに溝渠敷地、道路敷地2割を加えほかに堤防敷地も与えたから、右の払下盤面は総計600町歩余りになるわけである。その後士族は各自許可の権利をそのまま他人に売却したものもあり、或いは資を合して築堤開作に従事したものもあつたが、還祿士族でこれがために産を興し身をたてた者は1人もなく、その土地は漸次新地主や勃興しつゝあつた都市の資本家の所有に歸してしまつた。現在1番開墾、2番開墾、三菱開墾、杉山開墾といわれるもの及びかつて未開墾地といわれ現在藤田組が開墾の結果自然に耕地となつたところなどみなこの授産地の一部だといわれる。この未開墾地といわれたところは当時潮汐の去来する海面のまゝ存在したもので、海面のまゝで払下げをしたので、実際に工事に着手せず唯権利のみを占有する弊風があつたので、後年に至つて政府も築堤竣成後でなければ所有権を附与しないことになつたのである。この未開墾地と称する93町歩は、藤田伝三郎が開墾起業の結果（藤田村）、労費を用いず自然に耕地と化することが出来たものであつた。

なお、池田家所領以後の開墾につき興除村に関するものをあげると次の如くである。

町
文政7年、興除新田（東興除村、西興除村）15754712

慶応3年、黒住開墾、東疇 55306

			町
明治8年、士族授産地、	曾根		1117016
全	全	内尾、中疇	1900725
全	都宇開墾、	東疇	273621
明治26年三菱開墾、	東疇		648617
全	杉山開墾、	中疇、内尾	650915
明治8年	未開墾地、	曾根	283019
払下	済		
全	未開墾地、	中疇	647421
全	未開墾地、	東疇	387406

これによると増歩は別として、合計21725329が干拓地として新しく造成されたわけである。

明治23年町村制施行とともに前記東疇、内尾、中疇を合して東興除村とし、西疇、曾根を合して西興除村としたが、明治38年4月1日をもって東西興除村が合して現在の興除村となつたのである。興除という地名は、開墾当時「興利除害豊饒の地たるべし」の語から引用され名づけられたものといわれる。

第2章 興除村の概況

岡山市の繁華街栄町の百貨店天満屋横から味野行のバスにのると間もなく宇野線大供駅の附近をすぎ郊外に出る、車窓の右(西北)には、この地帯に特有の丘陵が走り、又とこるところ田畠の間には棚田耕作が行はれている松林のある高地が眺められるか、左方(東南)一帯は一望千里の水田が展開して、はるかな対岸の児島半島の山々が望見される。坦々たる平野の中の国道を走ること約40分にして興除村役場(大字中疇595番地)に到着する。

この村は児島郡の最北部に位置し、東は藤田村、西は都窪郡茶屋町、北は都窪郡早島町、南は倉敷川を境として藤戸町および灘崎村に接する带状にひらがつた村である。その面積17598平方軒、東西725軒、南北640軒である。

本村は、児島湾にそぐ旭川、笹ヶ瀬川、倉敷川などが運んでくる土砂が

沖積して作つた三角洲を次第に干拓、開墾して出来上つたものであることす
でにのべた如くであるが、土質はおゝむね花崗岩性風土化土壤で粘重な埴土、
または埴壤土である。

気象条件は、瀬戸内海沿岸に通有な温和さを有し雨量も比較的少い。興陽
高等学校調べによると次のようである。

	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
降水量 mm	218	471	974	1249	1194	930	1680	550	714	436	457	243	9076
気最高 °	78	112	126	166	227	268	307	324	277	205	182	117	
温最低	-14	-28	40	71	117	190	239	221	182	103	63	19	

本村の景観に接して、まづ第一に感ずることは耕地一枚の面積がひろく（
約1町2反歩）、区劃のよく整理されていることである。そして、農家は密
集せず、水田区劃の一端に散在して、自己の家屋の周辺で農作業に従事し
うようになっていゝ。これは、いわゆる疎居式集団農場制（Einzelhofsystem）
といわれる集落形式である。

元來本村は開墾新田で又そのために用水に不足し、全村1280町歩の水
田は高梁川を水源とする沢所組合の悪水と12ヶ郷8ヶ郷用水組合の余水
を受けて灌漑しなければならず、そのためにくまなく用水路が縦横にめぐら
され、独特の溝渠景観が展開されている。そして、このクレークは又舟運交通
にも役立つている。

用水に困難することは、水を治める者がよく本村を治めるといわれること
をみてもわかるが、この用水問題も高梁川上流小坂部ダム工事の完了によつ
て、その放流の恩恵に浴することも出来るようになったし、また何よりも百
年の大計のもとに、農林省直営工事として、児島湾淡水湖縮切工事も完了し、
日本一の大人造湖の完成を期して農家全部が組合員となつて、児島湾土地改
良区の土地改良事業に従事している。その完成とともに本村農民の用水解決
の宿願が達成されるであらう。

本村には、南北に2条の堤防が走つているが、これは本村の開墾が時期を

異にしていることを物語っている。

備南の穀倉として知られ、機械化農村として全国は冠たる本村は、いうまでもなく米麦主体の一大農村で、耕地1280町歩の殆んど全部が2毛作田である。この耕地から産出される米は約36000石(平年作反当28石)、麦21000石(平年作反当20石)であるが、別に特用作物として藺の作付がある。これは一名貧乏草といわれ栽培に困難をともなっているが反収益は多い。藺草は戦前240町歩の実績があり、戦時中は食糧増産のため作付制限をうけ中絶したが、昭和25年以降復活し、大体耕地の10%前後100-130町歩程度の作付が行はれている。その生産乾燥藺は30万貫(平年作反収280貫)。その他農村副業として薬工品(主として荷造狐、繩)および藺製品(ござ、畳表)等があり、これらを合計すれば年産約4億6千万円に達する。

本村は機械化農村であるが、その作物構成は飼料経済において不利であり、この点も影響して本村の役畜(通年飼育)はむしろ少なくかつその飼育形態にも「あづけ」「かり」等がみられる。

昭和30年10月1日現在において本村人口は7985(男3911、女4054)、世帯数1550であつた。

昭和31年1月10日農家調査によると農家戸数は1165戸、そのうち専業農家は885戸全農家の76%に当る。兼業農家は280戸、24%に当る(第1種兼業190戸、第2種兼業90戸)。

本村の産業はもちろん農業を主とするが、非農家数は昭和30年10月1日現在で406戸、製造業、卸小売業等が多い。動力耕耘機製造月産300台の工場があつて、全国的に販路をもっていることが注目される。

本村に普及している日本型トラクターは農家1戸当0.6台、電気洗濯機は9戸に1台、電話は22戸に1台の割である。ラジオは0.8戸に1台、又電蓄は全村に74台、テレビも5台ある。一部農家には水道がふせつされている。

村内の教育施設として、小学校3、中学校1、又農学校を県営に移し県立興陽高等学校として隣村の藤田村都地先6区に移した。興除村よりの通学生

は全生徒の32%に当つている。別に保育園4、公民館、郵便局各1がある。

以上が興除村の農業と農民生活の環境に関する概況であるが、最後に村財政と村民負担について一言すれば、昭和31年度の歳入総額3,477,2187円であるが、村税収入が約89.2%をしめている。すなわち、村費の約9割は村民の直接負担によつてまかなわれている。村民各戸に割当てると1戸平均20,988円の負担となつている。歳出3,477,2187円のうちでは教育費30.6%、土木費18%、役場費17.3%、社会労働施設費10.2%、産業経済費4.2%、保健衛生費2.7%等である。

第3章 興除村農業機械化の条件

興除村の農業が機械化され、今日よく雄大な生産力をあげていることは周知の如くであるが、その機械化の条件の何であつたかが問題となる。

それはまず何よりも入植以来の小作農民の地位がそのたゆまざる努力によつて向上し、経済的地位が伸張したことに求められねばならぬが、その背景として米を表作とし、小麦、裸麦、藎草等を裏作とする商業的農業が発展していつたことを基本的条件とし、これに、自然的、技術的諸条件が附加されてもたらされたものといわねばならぬ。以下機械化の促進された諸条件中主要なものについてのべよう。

作株権 まづ第1にとりあげねばならぬのは、本村に特有な作株権といわれる作人に慣行的に認められていた上地権である。興除村においては、地主は、開墾後、池田藩から土地の払下げをうけた、大庄屋、庄屋等地方の財力者であつた。彼等は、藩主と実際開墾者との間にたつて寄生的ないわゆる作徳米取得の特権を認められていた。新田であるため年貢も低く、歛下年期も認められていたので、中間的利益が存在していたのである。明治維新後は土地改革によつて土地所有者として地券を交附されたが、いづれにせよ、地主は開墾には何ら実際的な力をつくさず、新田の開墾は専ら小作農民によつて行はれ、その後言語に絶する努力を傾注して瘠薄の土地を今日の熟地と化したのもこれら小作人であつた。

明治初年当時、葦場といわれた堤外の一番開墾地に移住した一古老の

懐旧談によると、そこは、深い葦のしげみであり、それを切り開いて、合掌作りの小屋がけをつくつて住んでいたのである。耕地を耕作しても用水の不足と不安定と、塩分の多いため満足に収穫をうることが出来ず、10年も辛抱してやつと反当0.7石程収穫を得るに至つたといふことである。

かように小作人の労苦と犠牲によつて開墾と土地改良が行はれ、地主は殆んど無為であつたので、開墾当初から、土地所有について二重性格的な通念が存在した。地主は単に、「底地」、「地床」の権利のみを有するものと考えられ、小作農民は「上地」又は「作株」の権利を有するものと考えられたのである。この二つの権利は判然と区分されていて、各々別個に取引、処分が行われた。なお、この権利が強化された理由について、開墾当時、作人の窮乏甚しく、逃亡する者が多かつたので、これを定着させる方法として、小作人から信認金として、2~3円を徴収し、これが基礎となつて作株権が強化されたといわれている。

したがつて小作人は、地主とは無関係にその土地に対し抵当権、質権を設定することも出来たし、任意にこれを他人に譲渡することも出来た。更に土地を又小作にだし、又小作人との間に賃貸契約を結ぶことも出来た。かくて地主はしばしば代つても、土地に対する耕作権、処分権は絶体に不変な財産であるという信念が確立された。戦後の農地改革においても、土地買取価格の4割を作株権者である小作人に対し作株権の対価として与えられたのである。

いま、作株権の対価を土地価格と対比して示す次の如くである。

	最高	普通	最低	
作株権の価格	350円	320円	280円	昭和11年
土地価格	400〃	370〃	340〃	
	最高	普通	最低	
作株権の価格	800円	700円	500円	昭和15年
土地価格	850〃	650〃	500〃	

この作株権があるが故に、小作料は他地方に比し、相対的に低く又低いが故に「又小作」も成立したわけである。小作料は堤内古池で、平均1.17石(大正9年契約更新)堤外はそれより低い。又小作料は普通0.35石(昭和11年)であつた。

しかし、かような土地権、作株権は、上述の如き開墾の特殊事情によつてのみ存立したものでなく、その権利は小作人自身の努力によつて確保されたものであることも忘れてはならない。とくに明治以降においては、底地権所有者たる地主は小作農民の伝来の権利を拒否し、小作料増徴等を要求し、相互に抗争し、迂余曲折を経て、作株権は確保されたのである。

小作料 興除村の小作地は厳密には民法上にいわゆる永小作地ではないけれども、上述の如く土地権、作株権は慣行として確認され、本村の地主は旧幕以来、大庄屋、財力者等々幾変遷がみられたが、その大地主は、岡山県下でも有数の大地主に属し、いずれも村外地主であつた。(たとえば、星島270町、藤田鉱業150町、大原150町、野崎40町その他)。

しかるに、他方小作人は開墾のため、他村県外から入植してきた移住民で、圧倒的に小作農が多かつた。したがつてこれらの小作農と地主との関係は、他村にみられるような長い伝統的な関係でむすばれた封建的な地主小作関係でなく、むしろ、強い作株権を有する、小作農の自主性に基く、はるかに近代的な結合関係であつた。かつ小作料も低く、小作農の経済的地位は他村に比し、はるかに有利強固なものであつた。そのいみで本村では小作は自作と殆んどかわらず、見方によつてはむしろ小作農として止まる方が有利でさえあつたといえる。したがつて小作農が圧倒的に多く、昭和22年度に於て、全農家戸数1,105戸のうち、小作農は653戸、小自作は240戸、自小作は116戸で、自作はわずか、96戸(87%)にすぎなかつた。

本村における小作地主の関係が、他村の場合に比し、隷屬的な点が少く経済的にも有利であつたことは、地主に対する小作農の主張をなす場

合も強力に行われ、それは、数次の小作争議にもあらわれている。それについて一々言及することは省略するが、たゞ本村農民経営の発展の基礎をきすき、かつ機械化を可能とした事実についてはふれてやかねばならない。まず、明治44年の争議は、大字内尾、中疇、東疇、曾根の各堤外の耕地が免租期明けとなり、地租が賦課されるようになった為、地主はこの負担増加を理由に小作料の5歩増徴を計らんとした。小作農はこれを拒否して、却つて小作料より畦畔溝敷分(1反歩につき14歩)の減額を要求した。地主は之を拒否したので、小作農は小作料平均反当8斗を内納してそのまま放置した。これは大正5年1月11日一部調停されて事件は解決した。その条件は、溝敷(塩抜きのため田の中にある溝部分)畦畔を特免、貸地料米麦を取定めその代償として明治44年度分より1石につき3升の割で従来の貸地料米麦取極額に増加し、地主はこれを小作人に請求することになり、未納小作料は利子をつけて地主に支払う。この結果、溝敷、畦畔特免の権利を得た。(詳細は岡山県内務部、小作争議の沿革及現況、大正13年参照)なお、大地主星島家に関するものは大正8年11月に至つて漸く解決した。その条件は前と全く溝敷、畦畔特免の権利を得た上に小作料が定米制となつたことがとくに注目される。そして、従来の小作料より3升増加(1石1斗乃至1石1斗5升)となつたが、別に地主が毎年1反歩につき2升5合を蓄積して年8分の利息を附し、10年毎に小作に返すという条件がついたので、小作料は結局引下げられ、しかも10年毎又は非常凶作時には蓄積が地主より交附されるという条件で、資本の蓄積が行われる結果となつた。これに応じ大正8年11月、第一次大戦後の物価騰貴と農業の収支不償を理由に、本村の主要部分をしめる「古地」における小作人1390人(関係反別1000町歩)が小作料減額を要求し、1ヶ年後に、減免制を廃止する代りに田によつて異なるが約1割の小作料減額と定米制となり、別に大正9年分より毎年1反歩につき玄米2升宛積立て翌年3月末の時価に換算しそれを銀行に預金し10ヶ年毎に元利共小作に交付するという条件であつた。

その他数度にわたる争議があつたが、これら数回の争議を経て、なお一面に於ては地主に対する小作農の隷屬的な関係もみられるが、小作農の獲得した実質的な成果は、検見制から定米制になつたため、小作農の投資や努力による増収分はそのまゝ小作農の取分となつたこと、凶作の際の減免も実際には行われ、実納小作料は反当1石或はそれ以下に低下され、地主と小作人の人的関係は地主が作り上げた土地会社を通じ極めて事務的に行われ、「経済外的」なものが排除され近代的な結合関係が確立されたのであつた。これが小作農の経済的地位をかため、資本の蓄積を可能とし、機械装備を充実し得た重要な理由の一つであつた。

要之、興除村においては、入植者はまず作株権を購入しなければならず、一応当初よりそれだけの余裕をもつていなければならなかつたが、数次の争議をへて、作株権の認定と小作料の検見制から定米制への改正、およびその減額が行われそれに伴い技術の改良が進捗し、生産力は発展し、農家に更に多くの余剰を残し、それによつて、歩作地→作株地→自作地の土地所有の発展がみられた。なお、裏作には小作料がなく、したがつて裏作はいよいよ発展し、その生産力も高く農家経済を強固にし、作株権の購入によつて容易に経営耕地を拡大してゆくことが出来たのである。

作株権の確立と、小作料の低額によつて、本村農民の経済力が養われて機械化に対する経済的基礎がかためられたことは上述の如くであるが、更に機械化を促進した条件として、以上の二つのものゝ結果ともいえるが本村農村の経営規模が比較的大で（後述参照）、二毛作が可能であることをあげねばならぬ。又自動耕耘機を導入しうするためには耕地が平坦で一ヶ所にまとまっていることが必要であるが、興除村はこの点については、すでにわれわれの見た如く、その耕地が用水幹線を中心として小用水溝によつて約60間毎に普通正方形に劃されているので、耕耘過程の機械化を促進せしむるには極めて便利であつた。

興除村の稲作にとつて用水が極めて不便であることについてはすでにふれた。それが本村の機械化を促進せしめたことは事実である。上郷の余水に依

存しなければならぬ本村の田植時の繁忙は予想外である。例年の田植は6月下旬(25日頃)からはじまるが、その前に麦の取入れ、整地をなし田植の準備を完了しなければならぬ。麦の収穫は5月下旬6月はじめで、脱穀調整は圃場で行うが、降雨にあえばその間作業は延引され、田植の時期は迫る。しかも用水は上郷の田植の終了によつて流される余水をまつて一斉に行われる。天候次第では上郷の余水は早く来るかも知れない、刈取作業のおくれがあればいよいよ、ピークの労働を繁忙化する。そのため、多くの雇入れ労働を必要とする。揚水労働の繁忙とおびただしい雇入れ労働の不経済から免れるためにまず揚水の機械化が促進された。

又本村の土地は粘結土であるため中耕、碎土にはとくに多くの労働力を必要とし、この労力節約のために自働耕耘機の使用が促進された。(後段参照)

第4章 興除村における農業の経営規模

経営規模

わが国の農家は零細な土地に手労働中心の農業労働に従事してるが、興除村の農家の経営規模は大である。昭和22年の臨時センサスでみて1戸当り1.02町で内地平均より約36%大であつた。昭和31年(1月10日現在)では1戸当り1.11町である。

もとより、厳密には農家の経営面積が経営規模と等しくはないが、経営の方向が概して相似である場合には、経営面積をもつて経営規模をはかる中心指標とし、他の条件を一応捨象して考えてよい。

この経営規模は労働手段と密接に関連し、それによつて最適の規模が決定される。いうまでもなく、生産の種類によつて生産手段を高度化しがたいときは最適規模は比較的小であり、生産手段を高度化する場合は最適規模は大となり易い。

この関係は全一産業内部においても全じ様に貫かれている。農業生産において、耕耘過程は経営規模に制約されるが、脱穀調整過程はこの制約から免れ易い。

経営面積と農業機械

いうまでもなく、農家の経営規模が大なる時は機械化する可能性が大である。したがって、経営規模別農家の分布において規模大なる農家の比率大であり零細農家の比率小なる場合は、その村は機械化の可能性が強いといえる。

第1表は、興除村における経営規模別農家の機械および役畜の所有（使用）状況を示すものである。規模大なる農家における程その装備率の大なることがみられる。馬は全体として非常に少数であるが、上層農家程多く最上層において飛躍する。牛の場合も全様であるが、1町を境として、倍加している点に、そして零細層にも所有のみられる点に前者と異なる点がある。耕耘機の装備率（1戸当り）も勿論上層に進むにつれて充実してくるが、1～1.5町を境界として格段の充実がみられる。反之下層の装備率は極めて貧弱である。しかし、石油発動機、電動機、動力揚水機、動力脱穀機については全体としての装備率が高くなっており最下層も41～69%の農家が之を所有しており、勿論上層に至る程その所有農家率は上昇しているが、耕耘機における程の装備率の上下の開差はみられない。1～1.5町層農家に至ると100%以上の農家が之を装備している。収摺機、精米機、散粉機、噴霧機、カッター製糞機、カルチペーターはいずれも耕耘機について経営規模の大小による開差が著るしい。上下による開差が殆んどみられないのは孤織機、花筵機である。平均装備率の最も高いのは動力揚水機、次いで石油発動機である。電動機も高い。機械化の出発点となつた動力揚水機の普及が最高を示しているのは当然なことである。原動機としては石油発動機の方がより多く普及している。この石油発動機について一言すると、岡山県は農業に石油発動機を利用することを始めた最初の土地であり、これについては指導者（たとえば大原孫三郎氏が近藤万太郎博士の進言によつてこの機械の普及に努力した）の影響のあつたことも事実であるが、農村がすでに受け入れる態勢にあつたことも重要な事実である。大正末期以来岡山県は石油発動機については全国第1の普及台数をもつていた。児島湾沿岸地帯一帯は干拓地で、用水路は溝渠をなして縦横にはりめぐらされているが、流水による自然灌漑は不可能であつて、揚水機を使用しないと灌漑が出来ない（用水は通常田面より1-3尺下

第1表 経営面積別農業機械及

経営面積 単位町	一戸当り各階戸農						
	馬	牛	耕耘機 所有台数	石油 発動機	電動機	動力 揚水機	動力 脱穀機
0.3未満	0	0.111	0.111	69.4%	41.7%	47.2%	47.2%
0.3~0.5	0.020	0.069	0.238	83.2"	43.6"	86.1"	72.3"
0.5~1.0	0.013	0.367	0.643	117.5"	72.1"	126.6"	93.5"
1.0~1.5	0.024	0.612	0.929	155.3"	115.3"	195.0"	102.1"
1.5~2.0	0.040	0.692	0.995	183.6"	153.7"	235.3"	103.5"
2.0~2.5	0.059	0.608	0.961	168.6"	147.1"	211.8"	92.2"
2.5~3.0	0.111	0.667	1.000	255.6"	200.0"	288.9"	100.0"
3以上	0	1.000	1.000	450.0"	200.0"	400.0"	150.0"
計	0.026	0.490	0.765	141.8%	103%	169.1%	94.7%

にある)。興除村の古老によると昔は足踏水車を用いて夜半12時過ぎより踏み出し夜あけまで揚水したもので4~5時間かかつて漸く3反の水田に水がかゝる程度であつたという。飲料水にも不自由し隣村に貰水に行くか、雨水を集めて天水タンクを使うかであるが、いずれにせよ水には最大の苦勞が払われた。大正13年旱ばつがあつた時石油発動機をもつていた農家のみ稲の古死を免れてよく収獲をあげた。これを目のあたりに見た農民たちは石油発動機を争つて購入したのである。石油発動機と揚水ポンプ、ついで動力脱穀機と扱摺機は三位一体をなして導入されていつた。この導入によつて経営面積が増加されていつたことはいうまでもない。興除村において石油発動機が多面的に使用されていることはもちろんであるが、全使用時間の $\frac{1}{3}$ 乃至 $\frac{1}{2}$ 以上が灌漑にあてられ、脱穀調製これにつき、耕耘、精米その他の順となつていつた。

経営規模別農家の変遷

経営規模の大小は平均規模によつてのみでなく、規模別農家の分布状況乃

役畜の所有又は使用状況（昭和31年）

家 に 対 す る 所 有 農 家 戸 数 (%)								
動力 叔摺機	精米機	動力 散粉機	動力 攪糞機	噴霧機	カッター	動力 製糞機	花蒔機	カルチベ ーター
19.4%	11.1%	11.1%	5.6%	5.6%	2.8%	5.6%	0	0
56.4	17.8	17.8	3.0	11.9	9.9	10.9	3.0%	5.0%
72.4	46.8	26.9	5.5	21.1	12.0	30.8	2.9	8.8
87.6	72.9	48.2	8.8	30.3	23.8	53.8	4.4	15.0
100.5	85.6	59.7	11.4	40.3	45.3	70.1	2.5	25.4
90.2	7.25	5.29	5.9	4.31	4.51	6.86	2.0	5.9
100.0	8.89	5.56	/	6.67	7.78	8.89	/	2.22
100.0	100.0	100.0	/	5.00	100.0	100.0	/	/
80.5%	60.4%	40.4%	23.9%	27.9%	2.4%	45.5%	3.2%	13.3%

至その推移の傾向によつても把握されねばならぬ。

興除村の経営規模別農家の分布は第2表に示す如く1-2町層が最大であり、全国の場合に比し、それより一階層上位に分布のモードがある。のみならず2町以上層の比率も全国の場合に比し大である。反対に、零細層の比率は、全国の場合に比しはるかに小であることが看取される。

明治末期以降我が国農村にみられる経営面積別農家戸数の分布は両端が減少して1-2町層規模のものが増加するいわゆる中農標準化の傾向がみられた。

しかるに興除村においては、この全国的傾向とは反対に、大正10年を起点とする昭和13、15年頃迄の傾向は、明白に集中化傾向を現わし、両極が増加する本格的な中農分解の傾向がみられた。

たゞしかし、本村の農業機構は、零細農の村内滞留には消極的に作用し、全じ集中傾向といつても、零細農を村内に多数累積せしめて、そこに大経営に対する隷属的な関係をうむ場合、たとえば、青森県の如きは異なる性格を有

したのである。すなわち、本村の大経営は、いわゆる地主手作的なものではなく、農民経営が機械を装備し、畜力を入れ、主として村外からの出稼労働（県北部、香川、徳島両県下の零細農）によつて農繁期の労働のピークを解消する方式がとられた。かような経営方式に本村の農業過程の進化の段階を示す積極面をみなければならぬ。青森の場合、全じ両極分解といつても、農民経営の上昇線は、むしろ地主手作経営或いは豪農経営に合流するもので、その限りにおいて停滞的性格を有し、本村のこの積極面を示す場合とは範疇的に異なるものでなければならぬ。

第2表 興除村経営規模別農家戸数の変遷

	町 0.5未満	町町 0.5~1	町町 1~2	町町 2~3	町町 3~5	町 5以上	計
明治44	46 (3.4)	82 (60)	1234 (90.4)	3 (0.2)	—	—	1365 (100.0)
大正2	48 (4.3)	112 (10.0)	796 (71.3)	150 (13.4)	10 (1.0)	—	1,116 (100.0)
3	57 (4.5)	113 (10.0)	802 (71.2)	150 (13.3)	10 (0.9)	1 (0.1)	1,126 (100.0)
6	84 (7.3)	277 (23.9)	644 (55.7)	137 (11.8)	14 (1.2)	1 (0.1)	1,157 (100.0)
10	122 (11.1)	261 (23.7)	576 (53.4)	124 (11.3)	16 (1.5)	—	1,099 (100.0)
昭和13	140 (14.2)	195 (19.7)	431 (43.6)	176 (17.8)	42 (4.3)	4 (0.4)	988 (100.0)
21	159 (14.8)	241 (22.4)	550 (51.2)	114 (10.5)	10 (1.1)	—	1,074 (100.0)
22	175 (15.8)	286 (25.9)	529 (47.9)	95 (8.6)	17 (1.5)	2 0.3	1,105 (100.0)
25	205 (17.5)	313 (26.7)	555 (47.3)	96 (8.2)	3 0.3	—	1,172 (100.0)
29	228 (19.0)	325 (27.1)	573 (47.8)	67 (5.6)	3 (0.5)	—	1,196 (100.0)
31	199 (17.0)	324 (27.8)	557 (47.8)	81 (6.9)	3 (0.5)	—	1,164 (100.0)

しかし、戦後全国的にみられた零細化の傾向は、本村においても明白にみられる。5町以上層は壊滅し、3-5町層も激減している。2-3町層も戦前終戦後に比し絶対数、比率ともに減少傾向にある。そして、1-2町層は明治末期から戦前昭和13年頃までは絶対数、比率ともに減退を示したが、終戦後昭和21年頃より増加に転じ一進一退を繰り返しているが昭和31年においては各層農家中実数、比率ともに最大を示している。5反-1町層は明治末期より大正年間にかけて増加し昭和13年頃減退したが、終戦後は実数、比率ともに増加を示している。5反未満層は明治末期以降大正期にかけて一路増加し、昭和13年にも増加し終戦後も増加を続け昭和31年には若干の減少を示している。

かように、一方に機械装備を充実し経営を拡大しゆく大農家があり、他方に零細農家がうみ出されたことは、何に基くか、もとより簡単には答えられないが少なくとも必要な時に比較的安価に雇用労働力を村外から雇入れることが出来、又本村の農業者として不適格なものは村外に排出し、又時には成功者の全戸離村も多く行われ乃至は兼業化することによつても支えられているといえよう。

本村の農家戸数と、したがつて又農業人口は比較的一定に支持されてきた。終戦直後全国農村に普遍的にみられた帰農逆流人口も本村の場合は他地方に比し少なかつたし、昭和13-22年に至る農家戸数の増加も2%にすぎず、全国的傾向の6%に比し甚だ僅少であつた。

かような事実は、すでにはやくから学者によつて指摘され「本村の農家は狭義の経済関係-金銭経済関係-に関しては甚だ豊かであり、殊に近年に於て内地の何処の農村に較べても顯著に好況を呈しているにも拘らず、常識的に考えて不思議なことには、本村の総世帯数も農家戸数も独り増加しないばかりでなく、……(時に)急激に減少している事実をみる……。」といわれているのである。いづれにせよ、かような意味においては本村はその農業の生産力は高さに不拘、人口の収容力は小であつたといえる。

第5章 興除村における人口の推移

興除村における人口の推移

興除村は文政6年に竣工した興除新田と、明治年間における2度の地先の干拓によつて耕地となつた、1番開墾および2番開墾を母体として出来上つたものであることは上記の如くである。この創設期における興除村人口については、いま詳にすることが出来ないが、県統計書によれば、明治35年以降の人口についてはその大要をすることが出来る。

明治35年6357人であつた人口は昭和30年には8065人となりその増加はかなりである。54年間に2688.6%の増加率である。

しかし、本村は周知の如く干拓村であり、干拓の草創期、安定、発展期によつて当然著しい相違がある筈である。そこで、岡山県統計資料によつて興除村の現住人口と本籍人口との推移をみると、明治35年においてはすでに現住人口が本籍人口を若干上廻つており、明治末年迄は両者の間にそれぞれ増減がみられるが、両者の開差はそれ程著しくはない。そして明治44年には現住人口はすでにマキシマムに達している。大正期以降に入ると本籍人口は一貫して現住人口をこえるようになる。

入植者の営農が安定し定着状態が進むにつれて、本籍人口が増加するはずであるが、現住人口が安定化を示したのは大体明治末年から大正期に入つてからであるといつてよい。

さて、かようにして、明治初年よりの人口増加率を5ヶ年平均でみると第3表の如く、明治38-43年に著るしい増加がみられ、爾後は大正9-14年昭和15-25年の両期を例外として、一貫して減退を示している。

しかし、大正9-14年の増加は9年が著るしく減少したからで、この点を考慮に入れれば、戦後に通有な人口増加を別とすれば、大勢としては本村の人口は減少傾向を辿つているといつてよい。

そこで、比較的安定期とみられる大正期と戦前昭和10年迄の人口の推移をもつて、大体本村人口のノーマルな推移状態、つまり本村住民が安定して本格的な農業生産の展開期に入つたときの人口状態を示すものと考えてよからう。そこで大正2年を基準にとつて、昭和10年迄の推移を(大正年間は

第3表 興除村における人口の推移

	実数	増加率
明治 38年	7,084	
43年	7,964	23.69%
大正 4年	7,623	-8.71%
9年	7,195	-11.49%
14年	7,302	1.03%
昭和 5年	7,128	-4.82%
10年	7,062	-1.86%
15年	6,293	-22.79%
25年	8,156	29.4%
30年	8,056	-2.24%

3ヶ年平均、昭和年間は5ヶ年平均増加率として)示すと次の如くである。(第4表参照)

すなわち、大正のはじめの3ヶ年間にごくわずか(0.65%)増加をしめしたが、以後は一貫して減少を辿り、とくに大正11年14年の減少は著るしい。(-10.97%)。

本村人口は、なぜかように疎に保たれたか、についていま詳論することは出来ないが、その一つの理由としては、この村に入植するためには、作株権を購入しなければ入植することが出

来なかつたから、その当初から自ら入植者が制限されたこと。又当時はむしろ開拓地へ移動するより、漸次勃興しつつあつた都市へ向つての移動が一般的傾向であつたこと。

入植者相互の間に競争がはげしく行われ、機械を装備しての農民の上昇と、反面に多数の落伍者を出したが、彼らは、村内に滞留するより、むしろ村外に排出され、時には成功者すら、よりよい生活を求めて多数が遠く北海道、海外へ移住したこと。それらの流出人口は、自然増加より大であつたから本村の人口は一貫し

第4表 興除村安定期における人口の推移

	実数	増加率
大正 2年	7,658	
5年	7,673	0.65%
8年	7,573	-0.83%
11年	7,558	-0.12%
14年	7,302	-10.97%
昭和 5年	7,128	-4.82%
10年	7,062	-1.86%

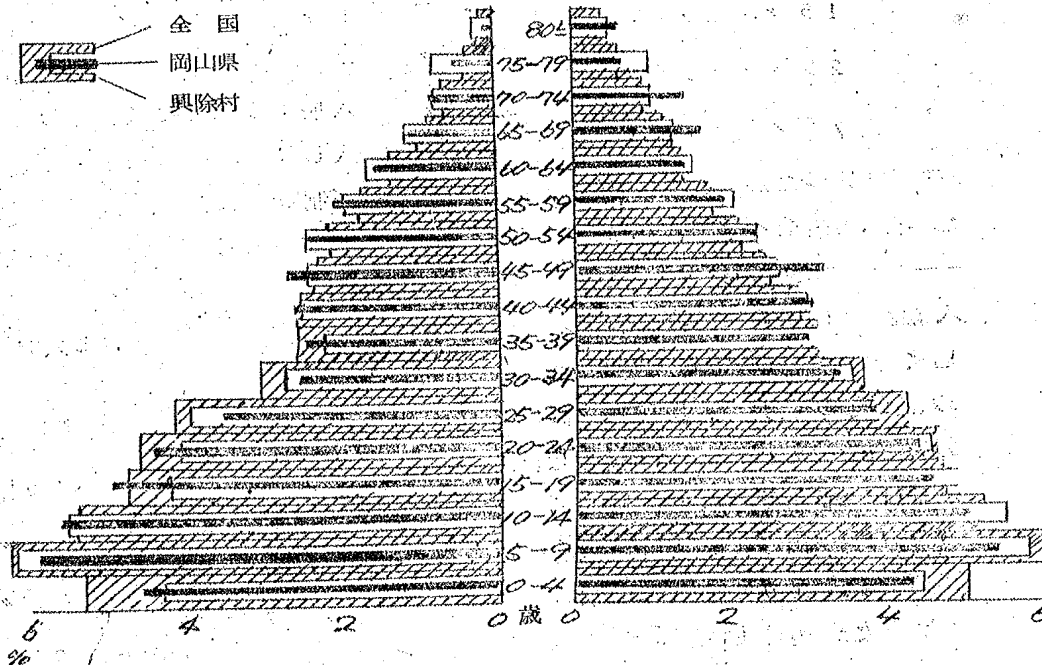
て増大する傾向をとり得なかつたと考えられる。

第6章 興除村における人口の構成

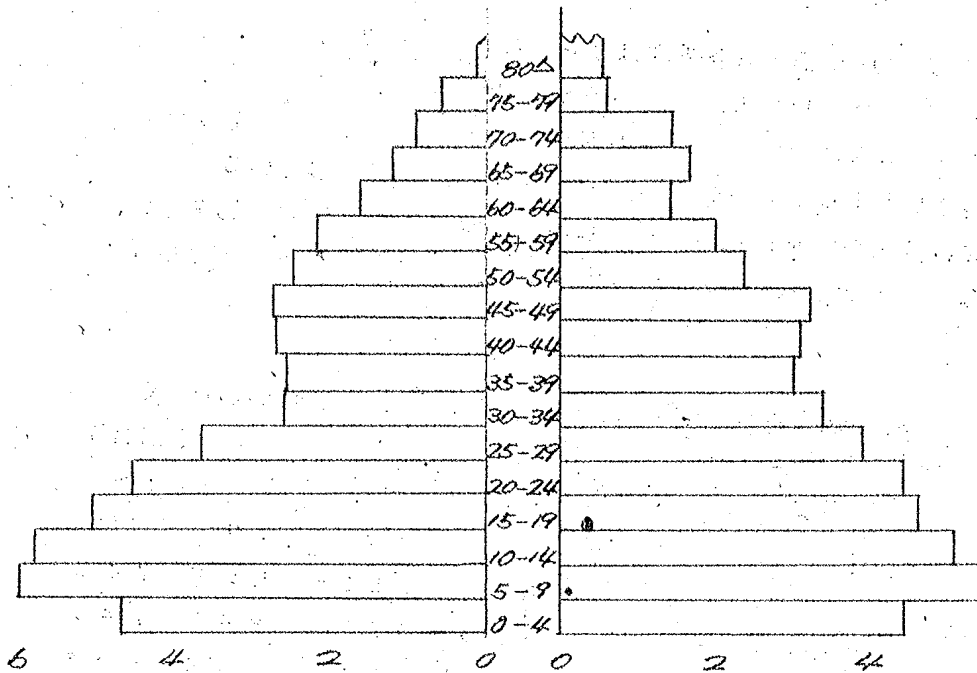
人口の男女年齢別構成

興除村の人口年齢構成を、男女5才階級別構成としてみると第1図の如くである。岡山県および全国の場合と対比して示してあるが、そこにみられる若干の特徴を指摘しよう。最近10年の出生減退は著しいが、こゝ4、5年は岡山県よりはやゝもち直し気味である。10-19才の青少年層(男子)

第1図 興除村年齢構成図 (A)



(B)



は本村の方がやゝ比率が高い。女子は低い。移動の影響があると思われる
20-24才層は岡山県よりは比率が高いが、25-29才層と、戦争影響
の残っている30-34才の比重はやゝ低下する。35-39才、40-
49才、および50-59才の青壮年層および後期定着層の比重は比較的高
い。

いわゆる典型的な中くぼみ末ひろがりの農村型とは異り、比較的均衡のと
れた正三角形に近い型態を示している。青年期人口の欠刻はそれ程でなく、
壮年期の定着状態がよく、老年はそれ程減少していない。幼少年はやゝ少
く適度の出生減退がみられる。

典型的な農村型を示すものとして東北の藤坂村（青森県）、茂市村（岩手
県）等があるが、それと対比してみると類型的差異は明らかである。（第5

表参照)

藤坂村にみられる如き年齢構成はすそひろがりの先端の細い中部に欠刻の多い農村に特有な農民多産、早老早死と農民離村を反映する。

又全じ正三角形に近い型でも、零細経営で農民多産農民離村を反映する井戸村(香川県木田郡)の場合とは、その意味内容を異にしている。

そして、邑久村(岡山県邑久郡)にみられるような出生減退の著しい、離村も少なく、青壮年人口老人人口の構成比の高い都市型に近い型とやゝ似ている。

第5表 若干の類型的農村に於ける年齢三階級別人口構成

(割合)

	0～14才		15～64才		65才～	
	男	女	男	女	男	女
興除村	3580	3137	5869	6116	551	747
青野村	3513	3500	5639	5755	848	745
藤田村	3340	3619	6336	5913	324	464
成羽町	3806	3358	5652	5951	542	691
邑久村	3218	3000	6080	6183	752	817
茂市村	3942	4078	5694	5460	384	457
井戸村	3924	3596	5528	5749	548	658
藤坂村	4108	3844	5579	5764	313	391

世帯構成および世帯人口

興除村が米麦生産中心の一大農村であることはいうまでもないが、開墾以来百数十年を経て若干の産業分化がみられる。

昭和30年国勢調査結果によつて、産業別の世帯数および世帯人員をみると次の如くである(第6表参照)総世帯数1,539世帯中農家世帯は1,009世帯(65.6%)をしめているが、他に製造業109世帯(7.1%)、卸小売業85世帯(5.5%)、運輸通信公益事業63世帯(4.1%)、サービス業

60世帯(39%)公務45世帯(29%)、建設業25世帯(1.6%)、その他少数の漁業水産業、金融保険業等もみられる。農家世帯が66%程度であることは或るいみでは農村としては産業分化のかなり進んだ状態を示しているといえるが、その経営面積が大で生産力の高いことを考慮に入れる必要がある。その米麦生産力に圧倒されて他業の影はうすいともいえる。

第6表 興除村産業別世帯数および世帯人口比率
()内

	世帯数	世帯人員		
		総数	男	女
農業	1,009(65.6)	5,441(68.8)	2,682	2,759
林業狩猟業	0(—)	0(—)	0	0
漁業水産養殖業	10(0.6)	58(0.7)	33	25
鉱業	0(—)	0(—)	0	0
建設業	25(1.6)	112(1.4)	57	55
製造業	109(7.1)	543(6.9)	288	255
卸売および小売業	85(5.5)	429(5.4)	212	217
金融および保険業	3(0.2)	16(0.2)	8	8
不動産業	0(—)	0(—)	0	0
運輸通信およびその他の公益事業	63(4.1)	324(4.1)	146	178
サービス業	60(3.9)	240(3.0)	107	133
公務	45(2.9)	215(2.7)	99	116
分類不能の産業	0(—)	0(—)	0	0
完全失業者	19(1.2)	85(1.1)	45	40
非労働力	111(7.3)	451(5.7)	208	243
計	1,539(100)	7,914(100)	3,885	4,029

それぞれの産業別世帯が抱擁する人口は、農業5,441人(男2,682女2,759)、68.8%で圧倒的に多い。ついで製造業543人(男288、

女217) 6.9%、卸売および小売業429人(男212、女217) 5.4%、運輸通信およびその他の公益事業324人(男146、女178) 4.1%、サービス業240人(男107、女113) 3.0%、公務215人(男99、女116) 2.7%、建設業112人(男57、女55) 1.4%、漁業水産養殖業58人(男33、女25) 0.7%、金融および保険業16人(男8、女8) 0.2%、その他となつている。

総世帯中にしめる農業世帯の比重より、総人口中にしめる農家人口の比重の方が大である。農業者の一世帯当り家族人口が他産業世帯に比しやゝ大である。

これを経営規模別にみると、世帯数において、又人口数において最大をしめるものは、1-2町層である。

世帯の続柄別構成

世帯の続柄別構成を一世帯当り平均人員としてみると、配偶者0.9、直系尊属0.4、直系卑属2.9、その他の親族0.05、使用人全居人0.07、不明0.00となる。平均世帯員数は5.3人である。これは昭和30年国勢調査における全国平均世帯員5.0人に比しやゝ多い。

これを既往調査村における若干の数字と対比してみると、平均世帯員数において藤坂村、井戸村のいずれより少ない。内訳別にみると、直系尊属は東北藤坂村より多く、井戸村よりもわずかに多い。父母の生残率の高いことを示している。直系卑属についてみれば、著しく少なく藤坂村とは1.23人の開きがある。移動人口の多い井戸村よりも縮小されている。(第7表参照)

第7表 世帯の続柄構成(一世帯当り平均人員)

	世帯主	配偶者	直系尊属	直系卑属	その他の親族	使用人全居人	不明	計
興除村	1.00	0.9	0.4	2.9	0.05	0.07	0.00	5.3
藤坂村	1.00	0.89	0.25	4.13	0.31	0.04	0.00	6.62
井戸村	1.00	0.81	0.35	3.16	0.51	0.02	0.01	5.58
全国平均昭和30年センサス	-	-	-	-	-	-	-	5.00

本村家族の小家族への志向が、この側面によつてもたらされていることがしられる。

労働力人口の就業状況

興除村人口の就業構成を男女年齢階級別にみると次の如くである(第8表参照)

総人口に対する就業者数は48.7%、男子就業者は56.0%、女子は41.8%である。15才以上64才人口中の就業者は72.3%であるが、男子の就業者は91.9%、女子はやゝ低下して67.4%を示す。65才以上人口中の就業者数は32.1%、男子は52%、女子は19.3%である。これを、全じく既往調査村と対比して若干の特色をみると、藤坂、井戸両村のいずれの場合に比較しても就業率は低位にあるが、その要因は男子の就業率でなく女子の就業率の低いことに求められる。生産年齢人口中の就業率は藤坂村より低位にあるが、井戸村よりやゝ高い。男女別にみても全じ傾向にある。65才以上人口の有業者率は、興除村の場合甚だ低いことが示されている。

第8表 類型的農村別の就業率

	総人口中の有業者数			15~64才人口中の有業者			65才以上人口中の有業者		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
興除村	56.8	41.8	48.7	91.9	67.4	72.3	52	19.3	32.1
藤坂村	54.8	45.6	50.2	92.7	76.7	84.6	75.6	39.3	55.0
井戸村	56.3	42.0	49.1	90.4	65.9	78.0	55.1	32.0	43.4

すなわち、最も特徴的なことは、女子の就業率とくに65才以上老令者の就業率が本村の場合明確に低下を示していることである。

なお、興除村における15-64才生産年齢人口中、男子で農業に従事するものは55.7%である(非農業者24.6%、無職者19.6%)。女子については全じく農業に従事するもの53.8%(非農業に従事するもの7.5%、無職者38.7%)である。

第7章 興除村における人口の移動

世帯の来住時期

農家世帯の来住時期別にその分布をみると、明治1-44年が40.83%で最大をめている。明治以前を含め大正期迄に来住したものをもつて74%に達している。このことは、本村の干拓進行状況とほゞふせつを合している。最も少ないのは昭和1-5年である。その後昭和15年迄の来住世帯はやゝ増加し、終戦迄は減少、戦後ふたゝび増加がみられる。

非農家についてみれば、時期別の来住世帯の分布は明治時代の来住世帯が最も多いが、しかし農家の場合に比し、その比率は著しく低く、むしろ、昭和期以降、戦后にかけての来住世帯の比率が高いのが特徴的である。

(第9表参照)

第9表 来住時期別世

	明治以前	明治時代	大正時代	昭和5年迄	昭和15年迄
農家	1298(%)	4083(%)	966(%)	1090(%)	705(%)
非農家	69(%)	210(%)	102(%)	13(%)	82(%)

第10表 時期別理由別

時期別理由別	総数	復員又は引揚	帰農及び転業	失業又は生活難
戦前	351 (100)	11 (3.13)	2 (0.57)	1 (0.28)
昭和20~24年	466 (100)	119 (25.54)	15 (3.22)	6 (1.29)
昭和25~31-10	475 (100)	6 (1.26)	88 (18.53)	6 (1.26)
不明	53 (100)	5 (9.43)	1 (1.89)	1 (1.89)
計	1345 (100)	141 (10.48)	106 (7.88)	14 (1.04)

人口の流出流入

興除村における人口の流出入は、入植地に特有の初期多量の流入と不安定期における流出（とくに全戸離村）の多いことが特徴的であるが、安定期においては、その流出入はそれ程大ではない。

流入人口

いま、戦後の流入人口を（村内移動を除く）時期別にみると第10表に示す如く、昭和20-24年466人、全25-31年10月迄475人、戦後10年に941人を流入せしめている。明治以降、終戦前迄の累計は351人（古い時代については脱落はまぬかれない）である。戦後の流入は1戸平均約0.6人、戦前長期には約0.3人である。

帯 数

昭和20年 8月迄	昭和25年迄	調査時迄	不 明	計
366(%)	903(%)	952(%)	536(%)	10000(%)
46(%)	144(%)	154(%)	180(%)	1000(%)

流 入 者 数

病気又は 健康上	相続又は縁事	分 家	従 属	その他	不 明	村内移動
0	291 (82.91)	4 (1.14)	23 (6.55)	3 (0.85)	54 (4.01)	71
1 (0.21)	204 (43.78)	3 (0.64)	99 (21.24)	12 (2.58)	16 (4.56)	42
1 (0.21)	262 (55.16)	2 (0.42)	70 (14.74)	22 (4.63)	7 (1.50)	50
	25 (4.71)		8 (1.50)		18 (3.79)	7
2 (0.15)	782 (58.14)	9 (0.67)	200 (14.87)	37 (2.75)	13 (2.45)	170

われわれの既往（昭和25年）調査によれば、昭和20年から昭和25年にかけての年次別にみた流入（入帰村）人口は漸次減少の傾向を示していたが、25年以降調査時現在にかけての流入人口は必ずしも全じ傾向で減少せず、25年頃を転期として漸増傾向に転じたと考えられるが詳細は後の検討にまかたい。流入の理由別には、戦後前半においては縁事異動が最も多く（44%）ついで復員引揚が多い（26%）従属（22%）を除くとあとわずかである。後半においては流入理由に若干の相異が現はれ、縁事が首位（55%）をしめることは全じであるが、帰農および職業上の理由が（19%）でこれについている。従属（15%）を除外すると他は殆んどいうに足りない。村内移動については、戦後前半と対し後半は50である。いずれも大約村外異動の約1割見当にあつてゐる。その主たる理由は縁事と考える。

流出人口

興除村における流出人口が、干拓進行期の不安定期において多かつたことは否定しがたいところであるが、その精確な数字は必ずしも容易にとらえることは出来ない。

いま、昭和20年8月から昭和31年10月調査時現在迄の戦後10余年間の流出人口（村内移動を除く）を拾つてみると男女合計786人に達する。

明治期以降大正4年迄の流出人口は男女合計150人である（明治大正期について記入もれのあることは否定しがたいが）。その後大正5年から昭和15年迄の流出は比較的少なく男女合計109人である。

しかるに、上述の如く終戦後流出人口おびたゞしく1戸平均にして約0.5人であるが、全体として、戦後受入れた人口の排出はまだ十分行はれておらず、戦後10年にして約1.45人のうけとり超過勘定となつてゐる。

流出の理由については縁事が最大の比重をしめてゐる。

戦前にみられた流出人口の流出理由も、縁事に最大の比重があつた（75%）。しかるに戦後は、縁事移動は全じく最高の比重を有してはいるが、やゝ低下し（55%）、職を求めての移動の比重がやゝ増大している（15%）。そゝて、分家移動（新干拓地への）の比重が増大し、又就学移動の比重が増大しているが、それらは、それぞれの事情を窺わせる。一つは零細化、一

つは教育程度の向上を反映しているであろう。(第11表参照)

村内移動については、戦后が格段に多い。その男子も殆んどが縁事(分家を主とする)によるものとみてよい。こゝにも零細化の一要因がみられる。

第11表 時期別および理由別流出者数

	総数	就職又は は休職	縁事	分家	就学	従属	入植	その他	不明	村内 移動
戦前 (大正4年迄)	150 (100)	18 (1200)	113 (7533)	5 (333)	0	5 (333)	0	7 (467)	2 (133)	34
大正5年~ 終戦迄	109 (100)	5 (459)	76 (6772)	2 (183)	2 (183)	4 (367)	0	20 (1835)	0	20
20年8月~ 31年10月	786 (100)	114 (1450)	438 (5573)	42 (534)	32 (407)	85 (1081)	33 (40)	21 (267)	21 (287)	143
不 明	90 (100)	12 (1333)	50 (5556)	4 (444)	0	1 (111)	2 (222)	4 (444)	17 (1887)	11
計	1,135 (100)	149 (13.8)	677 (5765)	53 (467)	34 (300)	95 (837)	35 (308)	52 (4.88)	40 (3.52)	208

第8章 興除村における農家の出産力

農家、非農家別の特殊出生率

興除村の出生率が近来低下をきたしていることは上記においてすでにふれた如くである。いま母の年齢階級別にその特殊出生率(調査時をさかのぼる過去1ケ年の出生児数による)を示すと次の如くである(第12表参照)

すなわち合計において農家においてはそれは101、非農家においてはそれよりやや低下して88である。農家においては20-25才の母の、非農家においては、それより一階級上の25-30才の母の出生率が高い。

第12表 農家非農家別母の年齢別特殊出生率

母の年齢	15-20才	20-25才	25-30才	30-40才	40-49才	計
農家	0	264	233	56	0	101
非農家	0	143	289	32	16	88

次に婚姻期間別に農家と非農家の平均出生児数をみると、(第13表参照)

第13表 農家非農家別婚姻期間別出生児数

婚姻期間	0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~	不明
農家	0.8	2.0	2.4	3.2	3.9	3.8	2.8
非農家	0.9	1.9	2.6	3.6	3.6	3.8	2.0

婚姻持続期間の短いところでは非農家の方がやや少ない出産率を示している。古い夫婦はいずれも4人近い子供数をもっているが、農家、非農家の差異はそれ程みられない。

産児調節の実行状況

興除村における産児調節の実行状況をいま、農家、非農家別に妻の年齢階級別にみると次の如くである。(第14表参照)

第14表 農家、非農家別妻の年齢別産児調節実行率

妻の年齢	20~25才			25~30才			30~40才			40~49才			計		
	実行者	不行実者	不明	実行者	不行実者	不明	実行者	不行実者	不明	実行者	不行実者	不明	実行者	不行実者	不明
農家	8.4	76.6	15.0	21.8	62.4	15.8	22.7	56.6	20.7	7.8	67.9	22.3	16.4	64.0	19.6
非農家	13.0	69.6	17.4	21.6	68.6	9.8	15.4	65.4	19.2	7.4	64.7	27.9	14.1	66.4	19.5

農家において実行率の比較的高いのは30-40才の妻と、25-30才の妻である。若い妻と老いたる妻はいずれも実行率が低い。非農家においては傾向は大體同じであるが、たゞ、むしろ若い妻の実行率が農家の場合に比し、高めに現われていることを見おとすわけにはいかない。かつ、全体としてみて、むしろ、農家の方が非農家より実行率が高めに現われていることは興味ある事実である。

第9章 興除村における農民生活

動力耕耘機購入の動機

興除村の機械化につき、動力耕耘機（日本型トラクター）これが本村の機械化の最大の特色をなすものといつてよいが、その成立の条件については、凡そ通説となつている諸事実があり、それらのうち、重要と考えられるものについてはすでに上段においてふれた如くである。

しかし、われわれがとくに、人口問題の見地からみて、何か附加すべきものがあるか、或いはむしろ、とくに強調すべき点ありや如何を検討することは重要な調査目的の一つであつた。そこでまず農家生活実態調査の一項目として動力耕耘機導入の動機をきいてみた。回答を整理して示すと次の如くである。（第15表参照）

すなわち、a, b, cは人間労働および畜力に代替していわば、労働の生産力を高めることを理由としたものであり、それらが67%をしめているが、d, eは土地の生産力を高めることを理由とするもので、それが31.6%をしめていることがしられる。したがつて、それは、労働の生産力の上昇と土地生産力の上昇とのふたつながらをあわせ目的とするものとみななければならぬ。

機械による人間労働力および畜力との代替を主目標とするが、それは又収穫を増加することをも重要な目標としているのである。しからは、耕耘機は、どのような作業で、どのように使用されているか、第16表は、稲田耕起、代かき、麦中耕、蘭田耕起について畜力と、耕耘機との割合を示すものである。

第15表 動力耕耘機導入の動機（昭和31）

階層別	動力機 回答総数	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)
		家族労力が減少した為	激勞な作業を軽減する為	牛馬の飼育を中止する為	収穫を増加する為	栽培反別別を増加する為	賃耕するため	その他
0.3町未満	9	1	5	0	3	0	0	0
0.3~0.5	60	9	18	5	23	3	0	2
0.5~1.0	384	69	166	38	97	12	1	1
1.0~1.5	633	134	251	48	176	19	3	2
1.5~2.0	456	101	171	32	114	34	1	3
2.0~2.5	110	19	45	5	28	12	0	1
2.5~3.0	20	4	8	1	6	1	0	0
3.0~5.0	4	1	2	0	1	0	0	0
計	1,676	338	666	129	448	81	5	9
回答数合計に対する比率	100.0	67.6%			31.6%		0.3%	0.5%

第16表 農家階層別にみた耕耘機及び牛馬の耕耘中耕の割合

階層別	総数		稲田耕起		代かき		麦中耕		藁田耕起	
	耕耘機	牛馬	耕耘機	牛馬	耕耘機	牛馬	耕耘機	牛馬	耕耘機	牛馬
0.3町未満	509	491	843	676	77	923	513	485	615	385
0.3~0.5	555	445	476	324	373	627	548	452	542	458
0.5~1.0	670	330	852	148	386	614	681	319	873	127
1.0~1.5	616	384	838	162	329	671	616	384	727	273
1.5~2.0	690	310	878	122	532	468	609	391	836	164
2.0~2.5	690	310	917	83	366	634	727	273	891	109
2.5~3.0	680	320	990	10	516	484	611	389	717	283
3.0~5.0	732	268	1000	-	242	758	843	157	667	333
計	651	349	858	142	398	602	625	375	762	238

代かきの場合以外は殆んどの作業において耕耘機の使用率の方が大である。そして、稲田耕耘機における使用率がむしろ、麦中耕のそれをこえていることが注目される。

子供の将来に対する親の希望

全国に冠たる機械化農村、いわゆる近代的農村と目される本村において、その農民生活がどのようなものであるかについては種々の観点から観察されねばならないが、ここではひとまずいわゆる文化的施設といわれるものゝ設備状況をみておく。そして別に親が子供の将来の職業に対する希望をどのようにもつておられるかをみてその一端を窺つておきたい。

われわれの農村生活実態調査によると、電気洗濯機は1農家に0.17台、ラジオ0.99台、ミシン0.69台、スクーター0.15台、原動機つき自転車0.06台といったような数字が得られる。

又電話は22戸に1台、自転車は3戸に1台、水道は4戸に1つの割で設備されている。

なお、テレビ3台、ピアノ1台があり、ミキサー、扇風器等少数備えられている。

興除村農家では、親の約半数(45.2%)がその子供の将来につき、農業者となることを希望している。子供の将来については、親は干渉せず、本人の希望に委すと答えたものが17.7%である。会社員、公務員、教員等サラリーマンにならせたいと答えた者がそれぞれ10.3%、6.8%、2.7%となつておられる。商業者となることを希望したもの7.2%、工業者(製造業、工員)と答えたもの5.1%である。(第17表参照)

かように子供に対して親の希望する職業は各般にわたつて分布しているが、農業者を希望する者が依然多く、かつ上層農にそれが多い傾向が窺われる。それに反して、他の職業を望むものは概して下層に多い傾向がみられるといつてよい。かような反定によつて間接に本村の農民生活の何ものであるかを窺いうるであろう。

第17表 農家非農家別農家階層別に見た子供に対する親の職業希望 (%)

階層別	回答総数	農業	本人の希望	公務員	会社員	商業	教育	自由	職人	工業	その他
0.3町未満	100.0%	28.2%	15.4%	5.1%	20.5%	7.7%	10.2%	2.6%	2.6%	2.7%	0
0.3~0.5	100.0	17.3	32.8	5.8	16.5	5.8	7.7	7.7	1.9	11.5	0
0.5~1.0	100.0	12.7	15.7	10.1	8.8	5.7	0.5	3.8	0	5.7	0
1.0~1.5	100.0	61.5	12.1	6.2	5.4	2.7	3.6	1.3	1.8	5.4	0
1.5~2.0	100.0	60.5	13.2	5.9	7.9	5.9	1.3	0.7	0	2.0	2.6
2.0~2.5	100.0	49.0	18.4	4.1	12.2	10.2	2.0	0	0	4.1	0
2.5~3.0	100.0	62.5	12.5	0	12.5	0	0	0	12.5	0	0
3.0~5.0	100.0	0	0	50.0	0	0	0	50.0	0	0	0
非農家	100.0	20.5	26.7	6.7	16.4	14.4	2.1	2.1	2.4	5.1	3.6
計	100.0	45.2	17.7	6.8	10.3	7.2	2.7	2.3	1.4	5.1	1.3

第10章 就労状況調査

昭和31年10月人口学的総合調査の一環として、わが国における代表的な機械化農村（岡山県児島郡興除村）において、人口の経済的活動状況、移動、再生産力等に関する調査を行つたが、その特殊調査として、農民各層を代表するような標本的農家14を選んで、農民経営における就労状況調査を行つた。調査は自計により就労日記へ1ヶ月間の世帯員別就労状況を記入する方法によつた。そのねらいは農民経営が機械化されることによつてその労働力が如何に節減され乃至その利用を高めているかを知る一資料をうるにあつた。以下はそのうちから5戸を選んで、その調査結果の概要を報告するものである。

1. 農業労働力の構成

選定された農家の家族労働力構成をみると若干の注目すべき特色がみられる（第1表参照）

第1表 調査農家の農業労働力構成

調査 農家 番号	家族 員数	① 主として農業労働に従事する者		② 補助的 労働力 男女計	③ 農繁期 のみ 男女計	①+②+③ 合計	1	①1人 当り耕 地面積	雇入れ延 日数
		男	女				①+②+③		
No.1	4	1	1		3 3	4	$\frac{15}{60}$	3.2反	25日
No.2	4	2	1 3	1 1		4	$\frac{4.5}{60}$	4.0反	10日
No.3	9	2	2 4		1 1 2	6	$\frac{4.0}{60}$	3.8反	7日
No.4	7	2	2 4	1 1		5	$\frac{4.8}{60}$	3.9反	4日
No.5	4	1	1 2			3	$\frac{4.0}{60}$	12.5反	60日

主として農業労働に従事するものは、No.1とNo.2を例外としていずれの農家も男女ともに全数ずつあるが、その合計においてはNo.5を例外として経営面積の増大につれて多くなっている。No.1の世帯主は他業に従事している。総農業労働力に対する主たる農業労働力の割合はNo.5を例外として大体経営面積の大なるところでより大である。その年齢構成は男子は21-60才、女子は24-55才までの間にあるが、その上限は男子の方が長く下限は短い。男子の方が主たる農業労働に従事する期間が長い。次に補助的労働力についてみると、No.1 No.3 No.5はいずれもこれを有せずNo.2とNo.4が女子1名ずつを有する。いずれも若い女子であり1人は学生である。更に農繁期のみ農作業に従事するものは他業を有する者、学生、老母（No.1 No.3 No.4）等である。これらについては経営階層による特色はみられない。反之雇入れはいずれの農家にもみられるが経営面積大にして家族労働力小なる農家（No.2 No.5）に大なる傾向がみられる。

以上の労働力構成をみて、No.2 No.5にみられる家族員小、家族労働力小、雇入れ大の型とNo.3 No.4にみられる家族員大、家族労働力大、雇入れ小の型とを区別する。前の型は経営面積の大小が、家族員員の大小によつて決

定的に支配されるという農民経営の原則にそわぬ場合であり、後の型はその相互依存関係を示す場合である。

2 経営面積と生産手段所有状況

調査対象の経営面積と生産手段所有状況を示すと次の如くである。

第2表 調査農家の経営面積（作付面積）
家畜、運搬用具及び農機具所有状況

調査家番農号	経営面積	作付面積				家畜 役牛	運搬用具 川舟	農 業 機 械														
		米	麦	蕎	その他			石油発動機	電動機	動力揚水機	動力脱穀機	動力稲摺機	精米機	トラクター	動力製繩機	カッター	カルチベーター	動力散粉機	動力噴霧機			
No.1	町0.32	町0.32	町0.25					1			1	1										
No.2	町1.2	町1.1	町1.1					1	2	3	1	1	1	1	1	1						2
No.3	町1.45	町1.4	町1.2		1(通年)	1		2	1	3	1	1(共有)	1	1	1	1(共有)					1(共有)	
No.4	町1.45	町1.5	町1.3	町0.11	1(通年)	1		3(共有)	3	2	1	1(共有)	1	1						1		
No.5	町2.5	町2.5	町2.3	町0.1	1(通年)	1		2	2	5	1	1(共有)	1	1	1	1						1

No.1は経営面積小で家畜運搬用具を欠如し、農業機械は石油発動機、動力揚水機、動力脱穀機の各1台を所有するのみである。No.2は1、2町歩を経営し家畜運搬用具を欠如するが、石油発動機、動力脱穀機、動力稲摺機、精米機、トラクター、動力製繩機、動力花筵機、カッター各1台、電動機2台、動力揚水機3台、動力噴霧機2台を備え、機械体系は殆んど完備している。No.3(1.45町) No.4(1.54町) No.5(2.5町)各農家は更に発動機、動力揚水機において一層の充実があり、通年飼育の牛1頭と川舟1艘を有し、

生産手段の充実がみられる。№2に役畜のないのは本村に特有な飼料経済に制約されるというより、むしろ小家族員による手不足のためと解される。

№1は1.1町を貸付けており非農家への転身過程にあるといえる。耕地面積の拡大と家族労働力の拡大とは通常相ともなうのであるが、ここでは、№2 №5にみられる如く耕地面積大であるに不拘家族労働力は却つて小で機械体系の整備、とりわけ、発動機、揚水機の増大がみられる。動力扱摺機は各農家とも共有の場合が多い。大体1.4～1.5町歩において、本村農家の機械設備がいわゆる輿除型の標準体系に達していることが以上の調査農家においてもみられる。

かくの如く、農機具の質量と経営の大小の間に密接な関連の存することがみられると共に、1～2町歩経営において農具共有のみられることは、農機具によつては2町歩以下の経営では過大装備となる場合のあることを示している。

作付についてとくに注意すべきことは、№3 №4が藺を植付けていることで、これは機械を装備して生じた余剰の家族労働力を消化するための集約化の方向を示すもので、反之、№2 №5は更にこの段階を一步抜け出し米麦中心の単純化の段階へ到達したものと解してよい。

3 世帯員別就労状況

まず、一日平均農業労働時間をみれば(第3表参照)№1では男子主幹労働力(世帯主)は農繁期のみ農業労働に従事するが、主婦はその約3倍の農作業時間を費している。女子労働中心の兼業型の農作業の実態を示している。№2では若い主幹労働力が最大の農作業時間を有し、50才以上の母がその94%の労働時間をもっている。そして若い妻の農作業時間が比較的少ないことが注目される(これは、後述の家事労働時間と対応する)。かつ60才の男子労働力も80%近い農作業時間を費している。№3では父(58才)を主幹労働力として若い息子夫婦および母はいずれも、それを上廻る農作業時間を有するが次男および全妻の農作業時間は短い。№4では丁度反対に父(56才の農作業時間が最大で妻嫁ともに軽減されその83-86%の農作業時間を有し、老母、娘はともにほんの申しわけ的に農作業に従事している

第3表 調査農家の世帯員別1日平均農業労働時間

()内指数

調査農家 番 号	(18-59才)	男 子			女 子		年 少 者	
	主幹労働力	18-29才	30-59才	60才以上	18-49才	50才以上	15-17才	14才以下
No.1	1.59 (100)	1.44 (90)			5.23 (328)			
		1.09 (68)						
No.2	9.10 (100)			7.26 (79)	4.12 (45)	8.59 (94)		
No.3	8.23 (100)	0.33 (4)	9.29 (112)		9.01 (108)	9.24 (112)		
					1.49 (17)			
No.4	8.40 (100)	8.34 (99)			7.24 (86)	7.00 (83)		
					1.09 (12)	0.26 (3)		
					0.04 (0)			
No.5	9.47 (100)				10.00 (105)	1.11 (11)		0.07 (0)

備考 No.4で老母と女子学生、No.5で少年生徒はごく短時間農作業に従事しているが、第1表の労働力構成には除外してある。

にすぎない。No.5では世帯主より妻の農作業時間が大(105%)で、姑がこれに代替する家事労働時間を負担している。

4. 家事労働時間

農繁期における家事労働時間は圧縮され易いし、家族労働力の構成によつては家事労働の主体は主婦より離れ易い(第4表参照)。そしてそれに代位するものは、娘(No.2, 3, 4)姑(No.5)又補助的に成人男子、老人男子(No.2, 3, 4, 5)が従事している。No.3, No.5では主婦の農業労働時間

第4表 調査農家の世帯員別家事労働時間

()内指数

調査農家	(18-59才)	女			男		子		年 少 者	
	主婦労働力	18-29才	30-59才	60才以上	18-49才	50才以上	15-17才	14才以下		
No.1	656 (100)				059 (8)					
					120 (18)					
					052 (7)					
No.2	416 (100)	752 (180)			110 (26)	255 (61)				
No.3	218 (100)	1027 (471)	503 (230)		126 (57)	202 (92)				
					036 (16)					
No.4	356 (100)	304 (85)		009 (2)	148 (41)	315 (88)				
		931 (261)								
		219 (61)								
No.5	332 (100)			723 (217)	213 (64)				201 (60)	

が成人男子のそれをこえているが、この場合は当然主婦の家事労働時間は短い。この代替関係は農業労働優先に家族員相互に適当な肩替わりが行われていると解せられる。

5. その他の生活時間(教養、休養、食事、睡眠)

農繁期は農作業に集中労働がみられるわけであるが、なお、休養の時間がある。それを農家別世帯員別にみて若干の特色をみると(第5表参照)

第5表 調査農家の世帯員別一日平均その他の生活時間(教養3
休養4 病氣5 食事6 睡眠7) ()内指数

調査農家号	種別	調査時間 (18-59才) 主婦 労働力	男			女子		年少者		
			18-29才	30-59才	60才以上	18-49才	50才以上	15-17才	14才以下	
No.1	3		720	958			005			
	4	133 (100)	154 (122)	111 (76)			132 (78)			
	5									
	6	215 (100)	211 (98)	205 (95)			213 (99)			
	7	703 (100)	731 (103)	845 (93)			751 (83)			
No.2	3						10			
	4	230 (100)			210 (86)		149 (72)			
	5	16								
	6	135 (100)			133 (98)		134 (99)			
	7	719 (100)			707 (98)		823 (90)			
No.3	3									
	4	247 (100)	137 (59)	231 (89)		102 (35)	214 (80)			
	5									
	6	141 (100)	130 (92)	132 (93)		132 (93)	136 (96)			
	7	707 (100)	848 (96)	700 (98)		722 (80)	725 (81)			
No.4	3		009				917	10		
	4	217 (100)	323 (148)			325 (149)	346 (165)	310 (160)	308 (139)	1026 (457)
	5	014 (100)					40 (285)			
	6	117 (100)	116 (99)			56 (47)	116 (99)	109 (93)	115 (78)	112 (95)
	7	818 (100)	849 (103)			757 (92)	748 (91)	821 (100)	700 (110)	1147 (140)
No.5	3									604
	4	208 (100)					123 (64)		358 (186)	421 (204)
	5									
	6	130 (100)					130 (100)		130 (100)	130 (100)
	7	822 (100)					735 (90)		758 (119)	757 (118)

№1と№4を別として、いずれも主婦の休養時間は主幹労働力たる主人の50-60%程度である。№1では主婦農業労働大で休養時間も大であるが、主婦の長時間労働は必ずしもより長い休養時間をともなっていない(№3、№5)。むしろ、主婦が長時間労働を必要とするところは、却つて休養も短い。たゞ家族員の多い№4において農業労働時間少なく休養時間も多い例がみられる。

食事時間についてみれば、農家別世帯員別には殆んど差異を見出しがたく、たゞ№1が比較的長く、純農民的な食卓との時間的差異を窺わせるほかは№4において若干短い傾向がみられる。

5 農業労働時間の短縮

農民経営において機械装備が完備したときどのように人間労働の節減が行われるかは、精密には生理学的な計量による比較が重要であろう。しかし、極めて大まかには、反当投下労力の推移乃至これを機械装備の充実した農家とそうでない農家について比較することによつて窺いうる。第6表は機械化の程度の極めて低い№1における反当労働時間と機械化が標準型に達した農家のそれとを対比するものである。

第6表 調査農家別反当り1日1人平均労働時間

	経営面積	(雇入を含まず) 家族総労働時間	反当り1日1人 平均労働時間	(雇入を含む) 反当り1日1人平 均労働時間
№1	0.32町	10時15分	3時12分	5時33分
№2	1.2 "	29 37	2 28	2 42
№3	1.42 "	38 39	2 40	2 52
№4	1.54 "	33 17	2 10	2 24
№5	2.5 "	21 05	0 51	1 34

この月の主たる農作業は、稲刈、稲脱穀、粃摺、小麦播き、小麦施肥および

び精米等であるが、家族総労働時間に割当てた反当り時間において、%1は一番長く%2, 3, 4はほぼ大差なく、%5は格段に短い。

以上は家族労働のみについてであるが、更に雇入れ延労働日数を一日9時間労働で換算し、これを家族労働時間に加算して反当り労働時間を算出しても、前とほぼ全一傾向が窺われる。

次に世帯員別就労時間を性格の異なる農村につき対比してみよう(第7表参照)

藤坂村(青森県上北郡)は、東北の単作農村であり、井戸村は香川県平担

第7表 世帯員別にみた1人1日平均消費時間

	世帯主	妻	父	母	長男	長男 の嫁	次・三 男及び その嫁	娘	弟	妹	
	時分	時分		時分	時分	時分	時分	時分			
農業労働時間	A	736	809	-	048	714	652	110	032	-	-
	B	1038	728	-	240	-	-	-	-	755	132
	C	837	443	432	312	128	-	-	-	457	959
家事労働時間	A	217	412	-	346	126	520	358	555	-	-
	B	301	606	-	1026	-	-	-	-	039	731
	C	401	812	216	924	433	-	-	-	146	525
教養休養時間	A	211	153	-	712	427	216	501	816	-	-
	B	112	128	-	152	-	-	-	-	530	444
	C	207	140	644	150	727	-	-	-	717	132
食事時間	A	139	138	-	135	138	127	140	102	-	-
	B	125	126	-	124	-	-	-	-	130	128
	C	138	150	135	125	126	-	-	-	131	132
睡眠時間	A	848	813	-	1053	910	751	819	810	-	-
	B	745	733	-	738	-	-	-	-	826	834
	C	738	736	853	809	907	-	-	-	829	533

備考 Aは興除村、Bは藤坂村、Cは井戸村を示し、数字はそれぞれ各調査農世帯員別の平均値を示す。

藤坂村(青森県上北郡)は、東北の単作農村であり、井戸村は香川県平担部(木田郡)の近郊農村である。前者は後進地域農村を代表し、後者は近畿

型農村の典型的な場合を示すと考えてよい。たゞしかし以下も例数少なく極めて概略の傾向を窺うにすぎないものである。

まず、農家の基幹労働力としての世帯主の一日平均農作業時間をみると、藤坂村が最も長い。井戸村と約2時間、興除村とも約3時間の開きがある。しかも、興除村は農繁期についてであるが、藤坂井戸両村は9月についてである。妻の場合は、農作業時間はさすがに、農繁期である興除村の場合が最も長い。しかし家事労働との合計では興除村の妻が一番短い。そして母が農作業に動員されている時間は、むしろ、農閑期である藤坂、井戸両村の方が格段に長く、興除村において老令労働の農作業よりの解放の傾向がみられる。その他の家族員中女子労働で補助的性格を有するものゝ農業労働時間は農繁期でありながら、全様に興除村の場合に他の二村の全様の性格に属する女子労働に比較して甚だ軽減されており、女子労働の農作業からの解放乃至重労働から軽労働への移行の傾向が窺われる。また妻の主たる任務である家事労働についてみれば、興除村の場合農繁期の関係で、農業労働との代替で短縮されているが、しかし、それが農閑期にある他村の場合に比しそれ程極端に圧縮されているといえないのは、主婦本来の任務を放てきしていないことの一つの証佐といえるであろう。母の場合は格段に家事の時間が興除村の場合に短縮されている。これらは勿論、他の条件等しとしても家族構成の差によつて労働時間の世帯員別割当が異なるから厳密に比較は出来ないが、農民経営においても、もとより労働力配分の合理的傾向は貫徹されているところであるし、生産手段の高度化に応じて家族労働力中順次農作業から解放され又重労働から軽労働へ移行してゆく姿を窺うにはたるであろう。

このことが最もよく反映しているのは、休養時間であるが、世帯主についてみて農繁期の興除村が最も長く、藤坂村が最も短い。妻の場合も興除村が最も長く、母の場合は藤坂村が最も短い。娘、嫁の場合も興除村の方が多くの休養時間をもっている。食事時間についても、むしろ、農繁期の興除村の方が長いことは甚だ興味深いし、更に、睡眠時間においてこの傾向が一層明確にみられることは最も注目すべきことである。

最後に、価値的見地についてみても、反当投下時間が短い（米麦作におけ

る年間の反当収量は、他の2ヶ村の場合より却つて大であるから、投下労働の単位時間当り生産性の高いことを結論しても誤りを犯してはいないであろう。

もとより、以上は一般的傾向を論ずるには観察数が余りに少なすぎるが、個別的詳密を主旨とした以上の結果に関する限り、農作業の機械化によつて、その労働は節減され、婦女子老人の労働は漸次解放され、本来の姿にかえらんとし、十分の休養を得る等農業労働の質的变化がみられ、より多くの価値を實現していることが窺われる。

かくて、農業労働の節約と高度利用とは、その機械化によつて實現可能であることをしり得たのであるが、なお、果して節約された労働が全般的にどのように転用、有用化されているか、又投下された資本の効率如何の問題等あわせてより一般的な考察が必要とされるであろう。

甲、農村地域に関する総合調査

その 2

山梨県南巨摩郡西山村調査

A 企画及び実施の概要

1. 調査目的

この調査は上記の岡山県児島郡興除村調査と対応し、今まで孤立的な山村として取り残されており、且つ典型的な血族結婚部落として存続してきた西山村を対象として、かかる後進地域に通有な人口現象の特性を探求することを目的として行われた。なお、本村においては同時に血族結婚に関する人類学的調査をも実施した。(戊の部参照)

2. 調査の方法と範囲

西山村の内最も封鎖的な奈良田部落を調査地域とし、部落内に居住する原住世帯全部について従来の農村世帯用の基本調査票を中心とする調査を行った。但し、従来のような配票自計主義によらず、すべて面接他計主義により、その精確度に万全を期した。また西山村全体の人口学的諸特性を把握するために必要な事実につき、既存資料の調査並びに聴き取り調査をも行った。資料調査は明治初期の戸籍資料にまでさかのぼり、且つその記録の更に具体的な意味については面接調査の際に質問するという方法をとった。

3. 現地調査の時期

係官出張の上八月二十八日より約一週間におたつて行った。

4. 主要調査事項

以上の各種調査の主な調査事項は次の通りである。

イ. 奈良田部落原住世帯についての面接調査

1. 世帯のデモグラフィ的構造に関する事項
2. 世帯の社会系譜的構造に関する事項

(1) 世帯の来住時期

(2) 世帯主とその父・祖父との関係

3. 人口収容力に関する事項

(1) 世帯の労働力構成

(2) 世帯の就労状況

(3) 世帯の所得構成

4. 人口移動に関する事項

(1) 世帯員の転出入とその形態

(2) 転出入者の地域移動

(3) 転出入者の職業移動

ロ 調査地域の人口学的性格に関する資料調査

(1) 本籍人口・現住人口・現住戸数・田畑面積・農家戸数・主要作物収量等の歴史的推移について

(2) 奈良田部落居住世帯の明治5年以降の移動状況について

(3) 明治5年戸籍資料による人口の年齢構成及び家族構成について

B 調査結果の概要

以上の面接調査ならびに資料調査によつて得られた結果については、すでに基本的調査事項の集計を完了、目下その解析を進めている。詳細な統計的解析を除き、村の概況を掲げれば概ね以下のようなものである。

1. 村の社会経済的概況について

西山村は南アルプス農鳥岳の東麓・早川の最上流に位する山村で、村の総面積1,722町歩の内耕地は僅かに畑38町4反にすぎず、それに若干の宅地を加えた残りは総て山林・原野によつて占められている。戸数は昭和25年国勢調査によると150戸、人口は653人(村内居住者のみ)で、この内7割以上の112戸が農家、他の40戸足らずが非農家となつているが、非農家の内最も多いのは西山温泉を中心とする旅館業拾数軒と、隣村三里村にある東京電力早川発電所への通勤者拾数戸で、他に数戸の商店と教員・公企業職員が数戸あるだけで、農林業以外に目につく産業は西山温泉以外には殆んど存在しないといつてよい。

そこで本村の主産業である農業および林業を見ると、まず農業は農家数112戸に対し普通畑は上述の様に38町4反で、1戸当り3反4畝にすぎず、しかも畑の凡てが急傾斜地および傾斜地に属し、平坦畑は全くなく、土壌も岩屑と砂礫土で地味がやせており、且傾斜地のため日照時間も少く農作業も甚だ困難であるといつた様にその自然的悪条件にもより、土地の生産力は甚だ低く、大小麦・およびあわそばおよび蔬菜が自給用として作られているだけで商品作物は殆んど見られない。農作業は全て純然たる手労働に依存しており、農業機械は全く存在せず、畜力さえも僅かに馬が1頭いるだけといつた、頗る後進的・停滞的なミゼラブルな農業経営が営まれている。この様な本村農業の性格からして、本村農家は現在全て第二種兼業農家に属しており、農業以外の仕事が専ら現金収入源となつているが、これらの農家の兼業を見ると、最も多いのは山林の伐採搬出や炭焼きで、全農家の過半数がこれらの山仕事に従事しており、その他には尚山林経済に関係を持つものとしての椎茸栽培・下駄作り・や県による発電所建設工事現場えの日雇い等の仕事が見られる。しかも道路工事や発電所工事を中心とする就業機会は全て最近数年について見られるだけなので、本村民の兼業は従来山林経済に関係をもつものが殆んどであつたということが出来る。

この様に本村の農業は専ら現物自給的な意義をもつにすぎず、村民の主要な現金収入源として特に林業の占める地位が注目される。そこで本村の林業の歴史的な発展とその現段階について述べると概ね以下のようである。

まず歴史的に見て村民による山林利用の最も古い形態はその零細な畑作経営を補充するものとしての切替畑農業であつたと見られる。切替畑農業は江戸時代にはむしろ本村農業の中心をなして来たと考えられるが、明治以降も尚その村民経済生活において占める地位は重要で、切替畑農業によつて得られる、あわ・そば・大小豆は村民の重要な食糧源であり、切替畑農業は戦後昭和25、26年頃まで行われていた。

次に村民による山林利用の第二の形態として考えられるのは、明治以

降の資本主義経済の発展に伴う、林産物の加工・商品化であり、製紙原料としてのこうぞ・みつまたの栽培、下駄まげものの製造販売、しいたけの栽培、炭焼き等があるが、これらの兼業こそ本村民の主要な現金収入源として従来主要な意味をもつて来たのである。

ところで戦後に到つて村民生活に最も大きな影響を及ぼし始めるに到つたものは本村山林の用材林としての育成利用である。本村山林の用材切り出しは主としてその地理的隔絶性と搬出路の欠除により、明治・大正期には殆んど利用されることがなかつたが、昭和12年県が恩賜林搬出のため奈良田部落まで山林軌道を入れて以来県有林を中心として伐採が行われるようになり、特に戦後木材需要の増大に伴い部落有林および私有林までも含めた伐採搬出が大規模に行われるようになり、村民の生活をうるをすと同時に、山仕事やそれに関聯する日雇いという形で村民に重要な就業の機会を与えるようになった。しかし又この恩恵は、同時に、この停滞的な後進地域に始めて階級的分化をひきおこすに到つたことにも特段の注意を払う必要がある。

2. 村の人口学的概況

ところでこの村が今まで辿つてきた以上のような後進性停滞性と戦後におけるその変動とがこの村の人口現象をどの様に規定しているかをみると、およそ以下のようなものである。

まず第一に注目されるのは本村の戸数・人口の停滞性である。それは戦前においてとくに顕著である。すなわち戸数については明治31年の119戸が45年後の昭和16年に至つても128戸と僅か9戸を増しているにすぎず、現住人口では明治32年の632人が、昭和10年に682人（国勢調査普通世帯人口による）と、その増加は10%に満たない。この様な人口・戸数の停滞性は甚だ零細且低位な畑作とそれを補充するものとして切替畑農業というおくれた農業経営を現物経済の基盤としながら、僅かに山林資源の商品化への最大限の努力によつて、その生活を維持して来た本村の人口収容力の発展が外延的にも内包的にも甚だしく停滞的であつたことの象徴とみられる。そしてこの様に甚だしく

低位でしかも限られた人口収容力のわくの中で、余剰人口は何等かの形で他出を余儀なくされてきたといつてよい。

次に本村の人口動態を見ると、資料によつて把握得た大正10年以後について見るならば、大正中期より戦前昭和10年頃までの本村の出生率は略々3.5%内外を示して山梨県農村としては略々中位の高さを保っているが、唯本村の場合注目されるのは他の多くの農村で見られる様な昭和以降の出生率の低下傾向は全く見られず、昭和10年以後から戦中にかけてはむしろ出生率の著るしい上昇傾向さえも示しており、更に戦後の出生率の推移を見ても、一般的には昭和25年頃より明瞭に見出される出生率の鋭い低下がこの村では全然見られないことである。いふかえれば、漸く戦後に始まる資本主義的生産関係の浸透がこの村においては人口収容力の拡大と人口の増加を可能にするような形で働きかけているといつてよいわけであるが、しかし今日の高度化された資本の影響がこのような処女地に果してどのような形で影響を及ぼしているかの具体的な検討は今後の統計的解析に俟たねばならぬ。

以上のようなこの村の後進性と発展段階のずれを別の形で明瞭に示しているのはその死亡率で、大正10年から昭和18年までの本村の死亡率は平均して2.4%内外の高率を保っていた。勿論戦後の一般的な死亡率低下は本村にもあらわれており、戦前に比べてその死亡率は可成り低下はしたが、現在でもそれは1.5%以上という高率を示していて、戦後の国民生活の実質的改善に先立つて実現された死亡率の低下もこの村にはまだ十分に及んでいないことがわかる。それが果して単に発展段階のずれとして説明しつくせるものであるかどうかは今後の研究課題で、本調査の調査目的の焦点もまたそこにあつたといつてよい。

乙、大都市世帯の労働力構成に関する調査

A 企画および実施

1. 調査目的

戦後の人口増加の圧迫、とりわけ労働力人口の激増は、一方には人口の大都市への集中現象の戦前にまさる激化として、また他方においては戦前低下傾向を辿ってきた労働力化率の不健全な上昇傾向となつて現われている。本調査は、このような戦後人口の情勢に対し、大都市世帯の労働力構成の実態を世帯主の年齢、職業 および 収入階層別に明らかにすることを目的として企画されたものである。とくに世帯主以外の世帯員の労働力化の形態、時期、理由等の解明に重点をおき、雇用対策的見地からも不可欠の基礎資料獲得を目的とした。

なお、本調査においては、附帯調査として現在の世帯主が13才頃に属していた世帯の家族構成や労働力構成についての簡易調査もおこなつたが、これは過去一世代の間に調査世帯の労働力構成がどのように変化したかを観察し、現状分析の参考資料をうる目的でおこなわれたものである。

2. 調査地域と調査対象

1の目的にしたがい、東京都下23区内より、住宅地域を多く含む区として杉並区、工場地域を多く含む区として墨田区、商業地域を多く含む区として台東区、低所得世帯を多く含む区として荒川区を選び、各区毎に、それぞれ一地域50世帯からなる15の調査地域を任意に設定、総計3000世帯を全部調査対象とした。ただし、この調査では、一応可能な限りの対象を把握し、世帯主の年齢と収入階級を分類した上で、それぞれについての対象を検討することを目的としているため、拒否その他の事情で調査不能世帯があつた場合は、調査地域外で、その調査地域世帯に連続する世帯をとつて調査の対象とした。

3. 調査方法

調査は、基本調査票及び附帯票を各一枚づつ、対象世帯に、各調査地

区担当の調査員を用いて配布し、世帯主又はその代理者に記入してもらい、調査員が点検の上回収するという方法によつて行われた。立て前は調査対象者の自計による調査であつたが、実際的には調査員の他計による部分が大きかつた。

4. 調査時期

調査は、昭和31年11月25日現在の事実を把握することを目的として、25日より30日までの間に実施した。

5. 調査項目

基本調査票

イ. 世帯主について

氏名。満年齢。性別。婚姻状況。婚姻年齢。勤務先。その従業員数、仕事の内容。一ヶ月平均手取収入。10才以上、10才未満別、男女別の世帯員数(被傭者を除く)。東京に住むようになった時期。

ロ. 10才以上の世帯員について

氏名。満年齢。性別。世帯主との続柄。婚姻状況。現在なにをしているか、(職業、内職、家事、療養等別)。平均1ヶ月収入。最初に働きはじめた時期、その時の職業。就業理由。

附帯調査票

イ. 現世帯主が13才頃(小学校卒業する頃)に属していた世帯主について

氏名。現世帯主との続柄。当時の職業。当時の居住地。当時の満年齢。

ロ. 当時の世帯の世帯員(現世帯主を含む)について

氏名。現世帯主との続柄。性別。当時における就業の有無。

6. 実施の結果

調査実施後、回収された票数、およびその中で集計に用いられた有効票数は次の通りである。

配票数 3000 回収票数 3000 有効票数 2994

票の完全回収は、前述の如く、拒否などの調査不能世帯を調査対象から

はずし、それにかわる調査対象を調査したためである。また無効票4は、被調査者の記入上の誤りを、点検の際みおとしたものである。

7 集計結果表様式

集計では、有効票2994について、世帯主の年齢階級別、収入階級別に主として次の結果表を作製した。

1. 世帯主の年齢10才階級別収入階級別世帯数
 2. 続柄別有業、無業別世帯員数
 3. 続柄別有業、無業の内容別世帯員数
 4. 続柄別平均収入額
 5. 世帯員数別、世帯主の収入の平均一人当り金額
 6. 世帯員数別、世帯総収入の平均一人当り金額
 7. 続柄別最初の職業内容別世帯員数（戦後に最初の就業を行ったものについて）
 8. 続柄別最初の就業時期別世帯員数（〃）
 9. 続柄別最初の就業理由別世帯員数（〃）
 10. 最初の就業時期別就業職業内容別世帯員数（〃）
 11. 最初の就業時期別就業理由別世帯員数
 12. 男女年齢別職業の有無別世帯員数
 13. 男女年齢別有業世帯員の平均収入額
- なお附帯票については
14. 現世帯主が13才頃の世帯主の職業（農、非農家）別、年齢階級別、時期別世帯数
 15. 当時の世帯の続柄別有業、業別世帯員数

B 調査結果の概要

すでに集計を大半完了し、目下解析を進めているが、集計結果表のうち、全体的観察に役立つ総合集計の完了したものの一部を例示してみると以下のようなものである。

第1表 世帯主の男女別職業別世帯数

	男	女	計
自営業主	978	96	1,074
事務的職業従事者	625	24	649
事務以外の雇用者	849	51	900
特殊技能者	51	4	55
単純肉体労働者	67	36	103
無業	137	78	215
計	2,707	289	2,996

第2表 世帯主の男女別年齢階級別有業無業別世帯数

	男			女			合計		
	有	無	計	有	無	計	有	無	計
15才～19才	6	1	7	—	2	2	6	3	9
20才～29才	273	13	286	17	3	20	290	16	306
30才～39才	660	4	664	52	11	63	712	15	727
40才～49才	774	13	787	72	13	85	846	26	872
50才～59才	612	39	651	54	27	81	666	66	732
60才～69才	223	44	267	12	14	26	235	58	293
70才以上	22	23	45	4	8	12	26	31	57
計	2,570	137	2,707	261	78	289	2,781	215	2,996

第3表 世帯主の男女別収入階級別世帯数

	男	女	計
所得ナシ	137	78	215
5,000円未満	32	35	67
5,000円～10,000円	161	64	225
10,000円～15,000円	390	35	425

	男	女	計
15,000円~20,000円	536	23	559
20,000円~25,000円	462	17	479
25,000円~30,000円	278	13	291
30,000円~35,000円	276	11	287
35,000円~40,000円	110	2	112
40,000円以上	323	11	334
不明	2		2
計	2,707	289	2,996

第4表 男子世帯主の年齢階級別収入階級別世帯数

	15才 ~19才	20才 ~29才	30才 ~39才	40才 ~49才	50才 ~59才	60才 ~69才	70才以上	計
所得ナシ	1	13	4	13	39	44	23	137
5,000円未満	1	2	5	2	10	10	2	32
5,000円~10,000	2	28	19	25	45	38	4	161
10,000円~15,000	3	86	100	86	78	35	2	390
15,000円~20,000		92	174	140	91	36	3	536
20,000円~25,000		40	147	155	95	23	2	462
25,000円~30,000		8	85	105	59	19	2	278
30,000円~35,000		5	58	110	89	14		276
35,000円~40,000		3	24	44	32	6	1	110
40,000円以上		9	48	107	111	42	6	323
不明					2			2
計	7	286	664	787	651	267	45	2707

第5表 男子世帯主の年齢階級別、有業無業別、世帯員の続柄別有業、無業者数

世帯主が 有業のもの	10代		20代		30代		40代		50代		60才以上		計		合計
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	
世帯主	6	273			660		774		612		245		2570		2570
配偶者		55	119		220	399	276	477	182	387	63	157	796	1539	2335
直系卑属 「15才以上」	1			14	4		300	442	705	556	313	165	1323	1177	2500
兄弟	1	47	10	10	65	10	9	2	3	1	3		128	23	151
姉妹	1	39	23	24	50	24	11	6	4	5	2	1	107	60	167
親族				3	2	3	4	2	6	2	7	1	19	8	27
直系卑属 「10才以下」				137	1	137	2	634	3	323		43	6	1137	1143
兄弟	1			3		3		1						13	13
姉妹	1			8		8							1	17	18
親族				3		3								3	3
父		7	19	61	26	61	8	32	1	11		3	42	126	168
母	1	16	75	141	27	141	10	127	2	39	3	3	56	386	442
祖父母		3	4	4		4		6		1			3	15	18
10才未満世帯員			149	980		980	843			289		91		2352	2352
計	10	4441	415	1055	1787	1394	2572	1518	1614	464	5051	6856	11907		11907
合計	14	856	2842	3966	3132	1097									

世帯主が 無業のもの	10代		20代		30代		40代		50代		60代以上		計		合計
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	
世帯主	1	13		4		13		39		67		137		137	137
配偶者		1	3	1	9	5	8	20	17	41	37	68	105	105	105
直系卑属					5	6	69	17	80	32	154	55	209	209	209
「15才以上 兄弟姉妹		1										1	1	1	1
「14才以上 姉妹		1	1			1					2	3	5	5	5
親族									1		1		1	1	1
直系卑属					1	2		12	1	6	2	20	22	22	22
「10才以上 兄弟	1											1	1	1	1
「14才以上 姉妹															
親族															
父					1						2		2	2	2
母	1	3	1	1				1			5	2	7	7	7
祖父母															
10才未満世帯員				7		16	8			20		51	51	51	51
計	1	2	4	16	6	12	16	43	77	99	168	338	541	541	541
合計	3	20	18	59	174	267	541	541	541	541	541	541	541	541	541

第6表 男子世帯主の収入階級別世帯員の続柄別有業、無業者数

所得 ナシ	5000円未満		5000円～10000円		10000円～15000円		15000円～20000円		20000円～25000円		25000円～30000円		30000円～35000円		35000円～40000円		40000円以上		不明		計				
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無			
世帯主	137	32	161	370	536	462	278		276	110	323		2		2570	137	2707								
配偶者	68	13	51	138	184	136	58	202	90	25	101	207	1		838	1607	2440								
直系卑属	154	25	125	49	175	103	217	124	148	66	207	277	2		1477	1232	2709								
「15才以上」			6	23	36	5	16	3	7	1	8	5			128	24	152								
「10才以上」			9	28	22	11	7	5	13	4	8	7			109	63	172								
「14才以下」			2	2	3	2	2		6	1	2	2			20	8	28								
直系卑属	2	20	12	49	1	179	142		169	1	156		1		8	1157	1165								
「10才以下」			1	3	1	1	1		1	1	3				14	14	14								
「14才以下」			1	1	3	6	1		2	2	2				1	17	18								
父				1	1	1										3	3								
母				2	6	7	24	5	5	11	3	4			42	126	168								
祖父母	2		7	10	12	7	70	7	7	49	49	4			58	386	444								
10才未満世帯員			2	2	1	4	1		4	1	1				8	17	25								
計	203	338	71	51	344	301	782	882	1018	1232	863	1311	527	851	552	860	217	346	655	967	2	5	5254	7174	12448
合計	541	122	665	1664	2300	2174	1378	1412	1412	563	1622	7			12448										

第7表 男子世帯主の有業、無業別、世帯員の続柄別就業内容数
 (職業番号は別表参照)
 世帯主が有業のもの (世帯主数 2,570)

職業 続柄	職業								家事	通学	療養中	無シ	不明	有業計	無業計	合計
	1	2	3	4	5	6	7	8								
配偶者	26	106	310	4	28	15	30	284	1,485	1	17	35		803	1,538	2,341
直系卑属	13	222	155	6	849	128	366	77	169	911	54	45	3	1,316	1,182	2,498
「15才以上」 兄弟	4	29	9	1	25	6	49	5		18	3	2		128	23	151
姉妹	1	6	11	2	37	12	33	5	27	19	5	8		107	57	166
親族		5	3		6	1	2	2	3	3	1	1		19	8	27
直系卑属			2				1	3	6	123	3	1		6	133	139
「10才」 兄弟										13					13	13
姉妹									1	17				1	17	18
「14才」 親族										3					3	3
父	4	8	12	2	3		9	4	3		23	100		42	126	168
母	2	4	19	1	1	2		26	185		21	182		55	388	443
祖父母								3	3		2	10		3	15	18
10才未満世帯員												2,352			2,352	2,352
計	50	380	521	16	449	164	490	410	1,881	2,108	129	2,737	3	2,480	6,857	7,337

世帯主が無業のもの (世帯主数 137)

配偶者		1		1	2	2	3	28	57		1	10		37	68	105
直系卑属	5	6			47	14	77	5	17	30	3	5		154	55	209
「15才以上」 兄弟										1					1	1
姉妹					2					3				2	3	5
親族							1							1		1

続柄	職業								家事	通学	療養中	無シ	不明	有業計	無業計	合計
	1	2	3	4	5	6	7	8								
直系卑属								2	20					2	20	22
兄弟									1						1	1
姉妹																
親族																
父								2						2		2
母			1		2			2			2		5	2		7
祖父母																
10才未満世帯員											51			51		51
計	5	7	1	1	53	16	81	37	77	52	4	68	203	201		404

(備考) 表頭の番号は以下のとおり。

仕事の種類

- 1 自営業主(家業主)
- 2 家業にかかりきりで従事している
- 3 家業に手伝い程度で従事している
- 4 日雇い
- 5 雇われて事務の仕事をしている
- 6 雇われて商売の仕事をしている
- 7 雇われて事務や商売以外の仕事をしている(工員, 運転手, 人夫など, ただし日雇いはのぞく)
- 8 内職, アルバイト
- 9 家事(スイ事, 授乳, 育児など)
- 10 通学
- 11 療養中
- 12 何もしていない

丙、近代的工場工員とその世帯に関する調査

A、企画及び実施概要

1. 調査の目的

近代的工場工員とその世帯に関する調査は今日のわが国において近代的産業人口を代表する人口層の近代化の程度を測定することを主眼として行われたもので、すでに昭和28年度および30年度の2回にわたって京浜地区の近代的大工場を対象として実施されてきたものであるが、本年度はとくに地方都市における近代的工場を対象として同様の分析を行い、従来の調査結果を更に補完しまた再検討することを目的として行われた。

2. 調査の対象、方法および範囲

上の目的にしたがい、静岡県、蒲原市及び清水市の日本軽金属の両工場をえらび、特に男子工員について、従来どおりの配票自計主義による調査を行った。調査工員数は蒲原工場では523人、清水工場では300人、計823人であった。全員調査で、回収調査票中完全な無効票は皆無であった。

3. 調査時期

昭和32年3月1日現在で調査を行った。

4. 調査事項

(1) 工員個人に関する一般的事項

- (イ) 氏名
- (ロ) 出生年月
- (ハ) 義務教育をおえた時の居住地
- (ニ) 教育程度(最終修了校)
- (ホ) 配偶関係および既婚者の結婚年月
- (ヘ) 世帯における地位

(2) 工員の職歴に関する事項

- (イ) 現在の会社につとめた時期
 - (ロ) 現在の雇用形態（常用、臨時の別）、職種と地位、及び平均月収
 - (ハ) 最初の職業（但し親の家で家族従業者として働いていた時を除く）、その就業地及び就業期間
 - (ニ) 主要前職（前職中一番長期間就業していた職業）、その就業地及び就業期間
 - (ホ) 最近の職業（今の職業につく直前の職業）、その就業地及び就業期間
- (3) 義務教育修了時の扶養者に関する事項
- (イ) 父またはその他の別
 - (ロ) 扶養者のその当時の職業
- (4) 工員の所属世帯の全世帯員に関する事項
- (イ) 世帯員の氏名
 - (ロ) 男女の別及び満年齢
 - (ハ) 世帯主との続柄
 - (ニ) 職業（無業者は家事、通学等の就労事情）
 - (ホ) 有業者の平均月収

5. 集計結果表様式

各工場別並びに常用・臨時工別に以下の様式による集計を行った。

第1表、年令（5才階級、25～29才間各才）別、配偶関係別工員数

第2表、年令（5才階級）別、教育程度別工員数

第3表、" " 賃金階級別 "

第4表、" " 入社時期別 "

第5表、" " 世帯における地位別工員数

第6表、工員の年令（5才階級）別・各世帯員の世帯における地位及び有業無業別世帯員数、但し本表は下の(a)～(c)の世帯の種類別に行う。

- (a) 工員が世帯主である世帯
- (b) 工員の父または之に準ずる者が世帯主である世帯
- (c) 工員の兄または之に準ずる者が世帯主である世帯

第7表、工員の年令(5才階級)別・家事担当者の世帯における地位別家事担当著数。(a)~(c)別上におなじ

第8表、各当人の年令(5才階級)別・各世帯員の世帯における地位及び有業無業別世帯員数。(a)~(c)別

第9表、工員の収入階級別・世帯における地位及び男女別有業世帯員数。(a)~(c)別

第10表、工員の年令(5才階級)別・工員および工員以外の有業世帯員の平均月収

第11表、工員の年令(3階級)別並びに工員との続柄別にみた義務教育修了時の扶養者数

第12表、工員の年令(3階級)別並びに扶養者の職業別にみた義務教育修了時の扶養者数

第13表、年令(3階級)別・最初の職業別工員数

第14表、" " 主要前職別 "

第15表、" " 最近の前職別 "

第16表、現在の年令(3階級)別並びに自家以外での最初の就業時の年令別工員数

第17表、現在の年令(3階級)別並びに最初の職業の持続期間別工員数

第18表、現在の年令(3階級)別・最初の就業地別工員数

第19表、結婚年月別・0~4才児数別 有配偶工員数

なお、以上の諸集計はすべて常用・臨時工別に行われた。

B、調査結果の概要

上掲集計結果様式による集計はすでに完了し、目下その解析を進めているが、集計結果のうちの一部を既往調査結果と対照表示してみると以下のようである。

以下の諸表に窺われるとおり、この地方都市における近代工場の工員は、前年度に調査された京浜地区の大工場工員の場合とくらべると、年齢の分

布に偏りが多く、生涯の職場としての持続的安定性にやゝ欠けている。この点はその賃金階級別の分布をみると一そう明白で、低年齢層では京浜地区の大工場の場合よりもかなり高いくらいであるが、年齢の上昇に伴う賃金の上昇率はずつと早く頭打ちの形をとり、高年齢層での上層率はずつとにぶくなっていることが目に止まる。

このような事実と対応して、世帯の家族および労働力構成をみると、独立の時期は早く、家族規模もそれだけ大きい。したがってまた家族内の有業者数もまた大きい。但し家族規模が大きいので家族の労働力化の率としてみると却って低い値を示している。

このような家族構成や労働力構成の下に賄われている世帯の所得構成をみると、世帯員1人当りの世帯所得としてみた生活水準は毎月4,000～5,000円で、上記京浜地区大工場工員の場合とくらべてかなり低い。とくに工員がまだ若くて父の世帯に所属している世帯の生活水準が極めて貧しいことも注意をひく。

この事実はこの地方都市における近代的工場の工員という身分が比較的高く、新しい職業分野であることをも示唆するわけであるが、彼らの扶養者の職業別分布にみられるように、戦後とくに最近はこの地方の俸給生活者層の子供が近代的工業労働力として大幅に再編されつゝあることをうかがわせる。これは同じく前年度の京浜地区の大工場調査の場合にも見られた事実であるが、その傾向はこゝにおいては格段に顕著である。

また、地域移動の点からみても地方的労働市場の性格をよく示しており、全工員の80%は静岡、山梨両県で義務教育を了えたもので占められていた。

表1 男子工員の年齢別分布

年齢階級	本年度調査		前年度調査 (東芝2工場)	全 国 (昭30センサス)
	総数	内、常用工		
14才未満	—	—	—	—
15～19才	0.5	0.4	8.6	14.2
20～24	4.9	3.5	18.0	18.4
25～29	15.8	15.9	13.6	15.1
30～34	16.6	17.3	16.2	10.7
35～39	21.6	22.1	15.6	9.1
40～44	25.7	26.7	14.6	9.4
45～49	13.1	13.1	8.1	8.0
50～54	1.7	0.9	5.2	6.3
55～59	—	—	0.1	4.4
60才以上	—	—	—	4.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0

(備考) 本年度調査は2工場を合計したものによる。また臨時工もすべて含めてある。以下すべておなじ。

表2 工員の年齢別にみた賃金階級別分布

年齢	賃金月手取 (単位 1万円)	0.5-	1.0-	1.5-	2.0-	2.5-	3.0-	不詳	計
		-0.5 1.0	1.5	2.0	2.5	3.0			
15～19才	—	75.0	25.0	—	—	—	—	—	100.0
20～24才	—	37.5	55.0	7.5	—	—	—	—	100.0
25～29才	—	5.4	37.7	46.9	5.4	—	—	4.6	100.0
30～34才	—	2.9	16.8	50.4	21.2	1.4	—	7.3	100.0
35～39才	—	0.5	3.4	53.4	34.3	2.8	0.5	5.1	100.0
40～44才	—	0.9	2.4	33.9	49.0	6.1	0.5	7.1	100.0
45～49才	—	—	1.9	32.4	44.4	12.0	0.9	8.3	100.0
50～54才	—	—	14.3	35.7	28.6	—	7.1	14.3	100.0
55～59才	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	3.9	13.4	41.3	30.7	4.0	0.5	6.2	100.0

表3 同上、前年度調査との比較

賃金階級 (単位1万円)	-0.5	0.5-	1.0-	1.5-	2.0-	2.5-	3.0-	不詳	計
(a) 20~24才									
本年度	—	375	550	75	—	—	—	—	1000
前年度	0.3	728	229	—	—	—	—	4.0	1000
(b) 30~34才									
本年度	—	29	168	504	212	14	—	73	1000
前年度	0.3	0.6	116	437	315	90	1.0	23	1000
(c) 40~44才									
本年度	—	0.9	24	339	490	61	0.5	71	1000
前年度	—	—	—	71	404	329	150	4.6	1000
(d) 50~54才									
本年度	—	—	143	357	286	—	71	143	1000
前年度	—	—	—	61	222	202	485	3.0	1000

(備考) 本年度調査の数字の性質は前表とおなじ。臨時工を除外しても傾向にそう大差ない。前年度調査は京浜地区の東芝2工場。

表4 年齢別にみた工員の世帯における地位別分布

年齢	世帯主 (最多収入者)	世帯主に対し			準世帯主	計
		子供	兄弟	その父		
15~19	250	750	—	—	—	1000
20~24	225	275	50	—	450	1000
25~29	792	77	38	—	92	1000
30~34	993	—	—	—	0.7	1000
35~39	1000	—	—	—	—	1000
40~44	1000	—	—	—	—	1000
45~49	991	—	—	—	0.9	1000
50~54	1000	—	—	—	—	1000
55~59	—	—	—	—	—	1000
計	923	29	0.9	—	3.9	1000

表5 同上、前年度調査との比較

	世帯主 (最多) 収入者	世帯主に対して			準世帯主	計
		子供	兄弟	その他		
(a) 年齢15～19才						
本年度	25.0	75.0	—	—	—	100.0
前年度	12.1	49.1	23.6	1.2	14.0	100.0
(b) 年齢20～24才						
本年度	22.5	27.5	5.0	—	45.0	100.0
前年度	14.5	33.9	18.3	—	33.3	100.0
(c) 年齢25～29才						
本年度	79.2	7.7	3.8	—	9.2	100.0
前年度	55.4	10.8	8.4	—	25.4	100.0

表6 工員が自ら世帯主(世帯における最多収入者)である世帯の世帯構成(前年度東芝工場調査との比較)

—— 1世帯当り平均人員 ——

	総数	世帯主	配偶者	子供	父母	兄弟	その他
(a) 年齢20～24才							
本年度	5.4	1.0	0.6	0.2	0.8	2.9	—
前年度	3.5	1.0	0.2	0.0	1.1	1.1	—
(b) 年齢30～34才							
本年度	4.3	1.0	1.0	1.6	0.4	0.3	—
前年度	4.0	1.0	0.9	1.2	0.5	0.4	—
(c) 年齢40～44才							
本年度	5.4	1.0	1.0	3.2	0.2	0.0	—
前年度	5.0	1.0	1.0	2.7	0.1	0.0	—

(備考) 父母には祖父母を、兄弟には姉妹を含む。

表7 工員が自ら世帯主(世帯における最多収入者)である世帯の労働力構成(前年度東芝工場調査との比較)

1世帯当り平均員数

	総数	世帯主	配偶者	子供	父母	兄弟	その他
(a) 年齢 20~24才							
本年度	2.3	1.0	0.2	—	0.2	0.9	—
前年度	2.0	1.0	0.1	—	0.2	0.7	—
(b) 年齢 30~34才							
本年度	1.3	1.0	0.1	0.0	0.1	0.1	—
前年度	1.4	1.0	0.0	—	0.1	0.3	—
(c) 年齢 40~44才							
本年度	1.2	1.0	0.1	0.1	—	0.0	—
前年度	1.1	1.0	0.0	0.1	0.0	0.0	—

(備考) 前表におなじ

表8 工員の年齢別、並びに世帯における地位別にみた世帯の所得構成

(1世帯平均、月所得、単位円)

工員の年齢	工員の所得	工員以外の有業者		世帯の 総所得	平均 世帯 員数	世帯員 1人当り 所得
		1人平均 所得	人数			
(a) 父が世帯主(最多収入者)である世帯						
30才未満	11,800	12,100	1.25	16,800	5.96	2,800
(b) 兄が世帯主(同上)である世帯						
30才未満	11,800	12,400	2.50	42,700	7.50	5,700
(c) 本人が世帯主(同上)である世帯						
20~24才	12,800	7,400	1.33	22,700	5.44	4,200
25~29才	15,300	10,400	0.38	19,300	3.90	4,900
30~34才	17,400	9,900	0.26	20,000	4.30	4,700

工員の年齢	工員の所得	工員以外の有業者		世帯 総所得	平均 世帯 員数	世帯員 1人当り 所得
		1人平均 所得	人数			
35～39才	19,200	6,000	0.08	19,700	4.97	4,000
40～44才	21,300	5,400	0.18	22,300	5.42	4,100
45～49才	23,100	6,500	0.63	27,200	5.84	4,700
50～54才	19,300	8,100	0.79	25,700	4.86	5,300

(備考1) (a)の30才未満は該当者の総数であるが、(b)の30才未満は30才以上のもの1名を除いたものである。(c)の20才未満は1名だけなので表示を省略。

(備考2) 工員以外の有業世帯員には所得不詳のものを除いた平均値をとつてある。

表9 工員の扶養者の職業別分布(%) (工員の年齢3階級別にみた戦前戦後の推移)

工員の年齢 扶養者の職業	総数	24才未満 (最近)	25～34才 (戦時戦後)	35才以上 (戦前)
農林漁業	46.2	26.4	35.6	52.8
その他の自営業	21.3	5.8	20.5	22.8
筋肉労働者	5.7	2.9	8.7	4.3
俸給生活者	17.5	50.0	28.2	9.6
その他及び不詳	9.3	14.7	6.9	10.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0

表10 工員の義務教育修了地の分布(%)

(工員の年齢3階級別にみた戦前戦後の推移)

義務教育修了地	工員の年齢 総 数	24才未満 (最近)	25~34才 (戦時戦後)	35才以上 (戦前)
北海道	0.1	—	—	0.2
東北6県	1.8	—	0.4	2.7
関東5県	1.9	—	1.4	2.3
東京都	3.8	—	5.4	3.1
神奈川県	1.5	—	2.2	1.2
静岡県	69.1	58.8	71.5	68.6
山梨県	10.2	26.5	7.6	10.5
長野県	1.5	3.0	1.8	1.2
北陸4県	3.2	5.9	1.4	3.5
愛知県	0.5	—	0.4	—
岐阜県	0.1	—	0.3	—
その他の西日本	3.3	2.9	3.6	3.1
外地・外国	1.6	2.9	4.0	0.2
不詳	1.4	—	—	2.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0

丁、和歌山県下の避妊未指導地域における産児調節実態調査

A、企画及び実施の概要

1. 調査目的

戦後避妊の普及はめざましく、出生率はきわめて顕著な低下運動をつづけているが、人工妊娠中絶の増加もまたいじりしく、民族人口政策的見地からはこれらの諸現象を自然放任のままに放置しておけないような現状にある。

この調査は上のような見地から産児調節の自然発生的な普及の実態を明らかにすることを主眼として、和歌山県衛生部の協力をえて、同県下でまだ産児調節の組織的な指導の行われていない市町村より二十数地域を選び、妻が妊孕年齢にある夫婦の出産力並びに産児調節行為の自然的普及状態を調査し、その現状を明らかにすることを目的として行われたものである。

2. 調査対照、方法及び時期

選択された市町村に居住する妻の年齢15才以上50才未満の夫婦について、各市町村の管轄保健所から派遣された保健婦が戸別訪問によって他計主義的悉皆調査を行った。調査日現在は昭和31年7月末日とした。

調査のために選択された市町村は次の如くである：

地域分類	市 郡	町 村	
		旧	新
都 市	和歌山市		
町	伊都郡	橋本町	橋本市
	〃	高野口町	
	有田郡	湯浅町	
	西牟婁郡	周参見町	
	〃	日置町	
	東牟婁郡	那智町	那智勝浦町

農 村	海草郡 " 那賀郡 " 有田郡 日高郡 " " " 西牟婁郡	加茂村 紀伊村 上名手村 丸柄村 糸我村 内原村 志賀村 早蘇村 切目村 上秋津村	下津町 那賀町 貴志川町 有田市 日高町 日高町 川辺町
山 村	伊都郡 有田郡 西牟婁郡	四郷村 津木村 生馬村	伊都町 広川町
漁 村	海草郡 東牟婁郡 "	塩津村 宇久井村 勝浦町	下津町 那智勝浦町 那智勝浦町

この表の中、町村の項で旧、新とは昭和29～30年に行われた市町村行政区分の異動前後の旧名及び新名である。調査が旧行政区域単位で行われたこと、及び集計上地域を都市町農山漁村別に分類する必要のために、我々は新行政区分によらずに旧行政区分によつた。

実際に調査を受けた夫婦組数、従つて回収調査票枚数は9646枚、その中我々の集計に使用し得た枚数は99%に当る9549枚であつた。

B、調査結果の概要

1. 地域別にみた産児調節実行状況

産児調節の実行状況に従って夫婦を(1)既往実行者、(2)現在実行者、(3)人工流産を経験した不実行者、(4)人工流産を経験しない不実行者、(5)実行状況不明者の5つのグループに分けて、各市町村別並びに地域の種類別(都市・町・農村・山村・漁村)にそれらの分布を観察してみよう(表1及び表2参照)。

実行者の率は県の統計では20.7%であるが、個々の市町村の間のちがいをみると、率の高いのは、那智町(町)54.8%、早瀬村(農村)46.3%、塩津村(漁村)44.0%、生馬村(山村)43.4%などであり、率の低い方では、紀伊村(農村)16.5%、切目村(農村)17.7%、湯浅町(町)20.7%、勝浦町(漁村)21.3%などがある(表1)。

地域の種類別にみると、都市31.6%、山村31.5%、町30.4%、農村27.5%、漁村25.7%の順になる。都市や町の実行率が高く漁村の実行率が低いことは既往の諸調査の結果と大体傾向を同じくするが、山村が農村を上廻つて而も都市と殆んど同等の実行率を示しているのは注目すべきであろう(表2)。

次に不実行者の中で人工流産を経験しない者だけを取上げて考えてみると、これは妊娠出産に対して直接的には一切の抑制をしなかつたグループであるから、上にのべた実行率に比してより比較に適していると考えられる。この人工流産無経験不実行者の割合を地域的に比較してみると、都市59.4%、山村59.7%、町61.2%、漁村62.2%、農村67.7%の順になる。漁村は不実行者だが人工流産を経験した者の割合が最も高く(11.1%)、農村ではこれが最も低い(4.0%)ために、農漁村の関係が逆転した(表2)。

なお以上のような地域差の十分な理解は諸種の関連要素の詳細な分析にまたねばならぬが、集計段階の現状からそれは後の報告にゆずらねばならぬ。

2 職業別にみた産児調節実行状況

職業は次の15種類に区分した。先づ農業はこれを階層別に(1)5反未満(2)5反~1町未満、(3)1町~1.5町未満(4)1.5町~2町未満(5)2町以上及び(6)階層不明の6つに分け、非農業は(7)漁業、(8)自営業、(9)家内労働者、(10)給料生活者、(11)常勤労働者及び(12)日傭労働者及び(13)その他(の職業)の7つに分け、なおその外に(14)無職及び(15)不明(職業の有無及び種類の不明)の2つを加えた。職業別の集計に用いた職業はすべて夫の職業である。

職業を以上のように分けて先づ地域の種類別にその構成をみると、農業者が圧倒的に多いのは当然農村(54.3%)及び山村(40.9%)であつて、都市、町及び漁村においてはそれはずつと少くなつてゐる。都市、町及び漁村で夫々最も多いのはいずれも給料生活者である(都市36.2%、町28.4%、漁村29.4%)。漁村における漁業者の割合は19.4%である。今地域の種類毎に10%以上を占める職業(農業者は一まとめ)を多い順にならべると、都市では①給料生活者、②常勤労働者、③自営業者、町では①給料生活者、②自営業者、③常勤労働者、④農業者、農村では①農業者、②給料生活者、③自営業者、山村では①農業者、②日傭労働者、③給料生活者、④自営業者、漁村では①給料生活者、②漁業者、③自営業者、④常勤労働者の順になつてゐる。地域を総括して全体としてみると、①農業者(28.0%)、②給料生活者(24.6%)、③自営業者(18.0%)、④常勤労働者(10.5%)、⑤日傭労働(8.9%)、⑥漁業者(5.1%)、⑦家内労働者(2.1%)、⑧その他(1.0%)等の如き職業構成である(表3参照)。このうち特に農業者より漁業者までの6つの職業グループについて産児調節の実行状況をみてみよう。

先づこの各職業毎の産児調節実行者(既往実行者と現在実行者とを含む)の割合を地域の種類を通じて比較してみよう。

地域を総括して全体としてみると、給料生活者が最も実行率が高く73.94%を示し、以下は自営業者29.0%、農業者26.9%、常勤労働者25.4%、日傭労働者20.3%、最後は漁業者で14.7%という順になる。

地域間の比較をしてみると、給料生活者は特に山村において高く（45.4%）、漁村において低い（30.4%）。都市及び町の給料生活者の実行率は夫々41.0%及び41.2%であり、農村のそれは39.6%なのである。山村においては常勤労働者の実行率も高く、都市が24.4%、農村が14.3%、漁村が27.0%を示すのに対して、町（38.5%）と殆んど同率の38.7%という高さである。これらの傾向が農業者も亦山村において最も高い実行率を示すことと相俟つて、最初にのべたように、山村全体の実行率（31.5%）を都市のそれ（31.6%）と殆んど等しくしているのである。常勤労働者の実行率は農村のそれがいちぢるしく低い（14.3%）のは注目すべきであろう。自営業者は農村と山村とに於て低く（25.0%及び25.7%）、日傭労働者は町と農村とにおいて低い（18.3%及び18.0%）。農業者は既にのべたように山村に於て最も高く（29.7%）、漁村において最も低い（19.2%）。漁村では自営業者や日傭労働者の実行率は他の地域のそれより高いのだが（31.1%及び26.3%）、表3で示されたように調査数の多い給料生活者や漁業者や常勤労働者において実行率がいちぢるしく低いので、全体としての実行率が全地域中最も低い結果となる。農業者は之を階層別にみると階層が高くなる程実行率も高くなる傾向を示す（以上表4参照）。

次に産児調節不実行者の中人工流産無経験者のみについて、上と同じく職業別地域の種類別に全体において占める割合を観察してみよう（表5）。この妊娠出産に何等抑制を行つたことのない夫婦の割合は、地域を総括してみると、漁業者が最も高く69.4%を示し、次は日傭労働者の69.0%、農業者の68.5%、常勤労働者の65.7%、自営業者の62.4%、給料生活者の54.3%という如き順となる。なお農業者の中を階層別に分けてみれば、5反未満層の71.2%、5反～1町未満層の69.5%の如き高い割合がみられる。

個々の地域の種類別にみると、漁村の漁業者における無抑制者の割合は実に73.0%を占める。山村が全体としてこの率の低いのは、どの職業においても一様に低いためである。給料生活者にしても、常勤労働者にして

も、山村のが最も低い。

3. 妻の年齢別にみた産児調節実行状況

調査対象となつた妻の年齢構成をみると(表6)、どの地域も30～34才階級が最も多くて、地域の総計では23.2%を占める。次に各地域とも29～30才階級(総計において21.4%)、次は僅かの例外はあるが35～39才階級(総計において19.4%)である。

この妻の年齢別に見た実行状況は、我々の集計の階級上まだ地域の種類別にそれを明かにすることが出来ないので、今比較的調査数の多い個々の市町村より、和歌山市(都市)、周参見町(町)、紀伊村(農村)及び勝浦町(漁村)の4市町村を特に選んで、これらについてその実行状況をみることにしたい(表8参照)。ここで示す数字は実行者の割合であるが、この4市町村を通じて30～34才階級の実行率が最も多い(和歌山市40.5%、周参見町34.7%、紀伊村26.3%、勝浦町32.2%)。以下は大体35～39才階級、25～29才階級、40～44才階級の順となる。和歌山市では20～24才階級において既に20.2%の実行率を示すが、紀伊村ではこれが3.2%にすぎない。

人工流産を経験したもの(避妊の実行不実行を問わず)の数については地域の種類別に集計の完了をみているので、今その割合を地域の種類別の年齢別に観察してみよう(表10)。先ず、年齢を総括して地域の種類別のみについてみると、人工流産を経験したものの割合は漁村において最も高く21.6%を示す。このことは既に表2について考察した際に暗示しえたものであるが、産児調節の実行率においては漁村が最も低いことと顕著な対照をみせている。さて漁村の次に多いのは都市(19.9%)であり、次は町(17.5%)、山村(16.9%)、農村(9.3%)の順となる。次に地域を総括して妻の年齢別のみ観察すると、人工流産経験者の割合の最も高いのは35～39才階級(19.5%)、次で30～34才階級(19.1%)であり、次は40～44才(15.7%)、25～29才(13.7%)、～19才(12.9%)、20～24才(7.8%)、45～49才(5.5%)の順となる。全体では15.0%を示す。

さて各地域において人工流産経験者の割合が最も高い年令は、都市では30～34才(24.6%)、町においても30～34才(23.3%)、農村では35～39才(13.4%)、山村でも35～39才(23.6%)、漁村でも35～39才(27.9%)である。漁村では25～29才以降急激に割合が高まるのが特徴的である。

4. 婚姻期間別にみた産児調節実行状況

夫婦の婚姻期間の分布をみると(表7)、各地域とも5～9年の婚姻期間にある夫婦が最も多く(総計において26.7%)、次は0～4年(19.9%)、その次は10～14年(18.6%)である。先にのべた妻の年令別の観察のために選んだ同じ4市町村についてこの婚姻期間別の実行率をみると(表9)、和歌山市と紀伊村とでは婚姻期間10～14年において最も高く夫々38.7%及び31.2%を示し、周参見及び勝浦の両町においては5～9年において最も高く夫々35.6%及び31.2%を示す。和歌山市では他の町村にぬきん出て婚姻期間5年未満における実行率が高い。この期間における紀伊村の実行率の低さはこの和歌山市の傾向と正に対照的である。

次に表10において観察したと同様な人工流産経験者の割合を今度は婚姻期間別に観察してみよう。地域全体としては、この人工流産経験者の割合は婚姻期間10～14年の者において最も高く(21.3%)、次は15～19年で(19.3%)、その次は5～9年(17.6%)である。このような配列は地域の種類の異なるに応じて少しづつ異り、最も割合の高いのが10～14年の婚姻期間のところにある地域は都市を除いたすべてであり、都市ではそれが15～19年のところに来ている。二番目に高いのは都市では10～14年の婚姻期間のところであり、町、農村及び漁村では15～19年のところであり、山村では5～9年のところとなっている。全体として人工流産経験者の割合の最も低い農村では婚姻期間10～14年に至るまで、他の地域と比べて、その割合の低さが顕著である。これに対して人工流産経験者の割合の最も高い漁村では、婚姻期間4年あたりから婚姻

期間20～24年あたりまでにおいて他の地域をしのいでいる。

5. 1 夫婦当り平均出生児数

今回の調査では妊娠出産の経歴として妊娠回数、出生児数、現存児数、自然死流産数及び人工流産数についてしらべたが、1夫婦当りのこれらの平均数の集計については出生児数についてのみ完了したので、出産力に関する要素としてこの平均出生児数を取上げて考えてみたいと思う。我々はこれにつき地域の種類別に、妻の年齢別及び婚姻期間別の二通りの計算を試みた(表12及び13参照)。

まず妻の年齢別に平均出生児数をみると、どの地域においても例外なく年齢階級の高い程平均出生児数も多くなっている。45～49才階級の1夫婦当り平均子供数は都市(3.6人)及び漁村(3.9人)では4人に満たないが、他の地域では4人を超える(町4.1人、農村4.2人、山村4.4人)。山村は産児調節実行者の割合が都市と共に最も高い地域であり、人工流産無経験不実行者の都市と共に最も低い地域であるが、1夫婦当りの平均子供数をみると、都市はかゝる実行状況から予想せられる通り2.3人という地域中最も低い値を示すが、山村では地域中最も高い3.0人という値を示している。表面的な産児調節実行状況から見るとこの数字は奇異に思われるが、これは山村における産児調節の実際の効果をよく検討する必要があるものであり、これには他の出産力要因の集計の完了に俟たねばならない。

次に婚姻期間別に同じく1夫婦当りの平均出生児数をみると、全体の傾向として婚姻期間の進むほど出生児数の多くなつてゆくことは当然である(表13)。婚姻期間5～9年あたりをとつてみると地域的に殆んど差をみないが、20～24年あたりから山村の平均出生児数が特にぬきん出て多くなつてゆく。

6. 結 語

一部の集計の結果にもとずいた報告であるために全般的な見通しを得ることが出来なかつたが、上で述べた所を概括すると、今度の調査対象とな

つた地域に関する限り、産児調節実行者の割合は、都市及び町に於て高く、農村及び漁村において低いが、山村はこれら農村及び漁村と傾向を異にして都市並みの実行率を示している。漁村は全地域中最も実行率が低いが、避妊実行の有無にかかわらず人工流産の経験を有する者の割合についてみると、これは漁村において最も高い。即ち漁村住民はその産児制限を最も多く人工流産の手段に仰いでいる。山村はこれと対象的に最も多く避妊に頼っている。農村は避妊、人工流産共に実行の程度が低い。

表 1 市町村別産児調節実行状況別夫婦組数 (%)

市町村	実行者			不実行者			実行 状況 不明 者	合計	
	既往	現在	計	人工 流産 有経験	人工 流産 無経験	計		百分率	実数
和歌山市	8.7	22.9	31.6	9.0	59.4	68.4	—	100.0	1,240
橋本町	13.1	21.3	34.4	2.3	61.0	63.3	2.3	100.0	520
高野口町	9.2	21.6	30.8	7.2	60.6	67.8	1.4	100.0	487
湯浅町	5.8	14.9	20.7	4.3	71.7	76.0	3.3	100.0	276
周参見町	8.7	16.6	25.3	12.7	62.0	74.7	—	100.0	796
日置町	9.8	21.3	31.1	7.1	61.8	68.9	—	100.0	631
那智町	13.6	41.2	54.8	4.5	40.7	45.2	—	100.0	177
加茂村	6.1	20.0	26.1	0.6	70.2	70.8	3.1	100.0	544
紀伊村	5.1	11.4	16.5	6.6	76.5	83.1	0.4	100.0	651
上名手村	10.7	18.8	29.5	5.6	64.9	70.5	—	100.0	234
丸栖村	6.0	22.4	28.4	8.1	63.5	71.6	—	100.0	334
糸我村	15.3	22.5	37.8	0.9	58.9	59.8	2.4	100.0	209
内原村	5.4	20.3	25.7	2.8	71.5	74.3	—	100.0	501
志賀村	7.2	25.2	32.4	3.6	64.0	67.6	—	100.0	278
早蘇村	6.0	40.3	46.3	0.5	53.2	53.7	—	100.0	201

切目村	4.3	134	177	5.3	770	823	—	100.0	300
上秋津村	10.5	281	386	3.6	563	599	1.5	100.0	334
四郷村	8.2	160	242	8.9	649	738	2.0	100.0	293
津木村	9.7	204	301	4.6	653	699	—	100.0	196
生馬村	9.9	335	434	2.4	468	492	7.4	100.0	203
塩津村	8.5	355	440	4.2	497	539	2.1	100.0	189
宇久井村	8.4	155	239	11.6	645	761	—	100.0	335
勝浦町	6.8	145	213	12.9	647	776	1.1	100.0	620
総 数	8.3	207	290	6.6	634	700	1.0	100.0	9549

表2 地域の種類別産児調節実行状況別夫婦組数 (%)

地域	実行者			不実行者			実行 状況 不明 者	合 計	
	既往	現在	計	人工 流産 有経験	人工 流産 無経験	計		百分率	実数
都 市	8.7	229	316	9.0	594	684	—	100.0	1,240
町	9.8	206	304	7.4	612	686	1.0	100.0	2,887
農 村	7.0	205	275	4.0	677	717	0.8	100.0	3,586
山 村	9.1	224	315	5.8	597	655	3.0	100.0	692
漁 村	7.4	183	257	11.1	622	733	1.0	100.0	1,144
合 計	8.3	207	290	6.6	634	700	1.0	100.0	9,549

表3 地域の種類別夫の職業別夫婦の組数 (%)

職 業		都市	町	農村	山村	漁村	計
農 業	～0.5町	0.7	3.0	9.3	7.1	0.6	5.1
	0.5～1.0	1.5	5.0	29.5	19.2	4.2	14.7
	1.0～1.5	0.7	1.6	12.9	8.5	—	6.2
	1.5～2.0	0.2	0.6	1.7	2.2	1.8	1.0

職 業		都市	町	農村	山村	漁村	計
農 業	2.0 ~	0.2	0.0	0.2	2.5	0.2	0.3
	不 明	0.7	0.8	0.7	1.4		0.7
	計	4.0	11.0	54.3	40.9	6.8	28.0
非 農 業	漁業者	2.3	7.4	0.5	0.1	19.4	5.1
	自営業者	21.8	25.2	11.8	10.7	19.4	18.0
	家内労働者	2.0	3.1	0.9	2.2	3.4	2.1
	給料生活者	36.2	28.4	17.5	17.2	29.4	24.6
	常勤労働者	23.2	12.6	4.7	9.0	11.0	10.5
	日傭労働者	7.6	8.9	8.4	18.2	6.7	8.9
	その他	1.6	1.2	0.6	0.6	1.3	1.0
計	94.7	86.8	44.4	58.0	90.6	70.2	
無 不 明	職	1.1	2.1	1.3	1.0	2.5	1.7
	明	0.2	0.1	—	0.1	0.1	0.1
合 計	百分率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実 数	1,240	2,887	3,586	692	1,144	9,549

表 4 地域の種別別夫の職業別産児調節実行者の割合 (%)

職 業		都市	町	農村	山村	漁村	計
農 業	~ 0.5 ^町	*	15.9	26.7	28.6	*	24.5
	0.5 ~ 1.0	*	27.3	25.5	26.3	22.9	25.7
	1.0 ~ 1.5	*	32.6	29.2	27.1	—	28.9
	1.5 ~ 2.0	*	*	37.7	*	14.3	40.6
	2.0 ~	*	*	*	*	*	46.2
	不 明	*	31.8	12.5	*	—	24.6
計		26.5	26.3	26.9	29.7	19.2	26.9
非 農 業	漁業者	6.9	17.4	*	*	14.0	14.7
	自営業者	29.3	30.9	25.0	25.7	31.1	29.0

職	業	都市	町	農村	山村	漁村	計
非 農 業	家内労働者	320	245	176	*	256	246
	給料生活者	410	412	396	454	304	394
	常勤労働者	244	385	143	387	270	254
	日傭労働者	234	183	180	238	263	203
	その他	500	297	478	*	*	404
	計	319	312	265	332	264	300
無 不 総	職	*	210	283	*	241	220
	明	*	*	—	*	*	*
	数	316	304	275	315	257	290

* 夫婦組数の総数が20未満の職業の場合

表5 地域の種類別夫の職業別産児調節不実行人工流産無経験者の割合

職	業	都市	町	農村	山村	漁村	計
農 業	～0.5 ^町	*	784	694	673	*	712
	0.5～1.0	*	706	705	609	667	695
	1.0～1.5	*	587	687	627	—	671
	1.5～2.0	*	*	607	*	667	552
	2.0～	*	*	*	*	*	462
	不明	*	636	750	*	—	677
	計	735	696	695	597	667	685
非 農 業	漁業者	552	671	*	*	730	694
	自営業者	611	594	696	635	599	624
	家内労働者	600	644	794	*	462	631
	給料生活者	539	515	543	504	589	543
	常勤労働者	634	651	768	532	643	657
	日傭労働者	660	719	713	683	553	690

職 業		都市	町	農村	山村	漁村	計
非 農 業	そ の 他	40.0	67.6	52.2	*	*	53.5
	計	58.8	59.9	61.7	*	61.8	61.3
無 不 明	職	*	69.4	67.4	*	62.1	68.6
	明	*	*		*	*	*
総 数		59.4	61.2	67.7	59.7	62.2	63.4

* 夫婦組数の総数が20未満の職業の場合

表6 地域の種別別妻の年齢構成 (%)

年 令 (年)	都市	町	農村	山村	漁村	計
～19	0.3	0.3	0.4	0.6	0.1	0.3
20～24	6.8	7.8	9.9	7.4	6.6	8.3
25～29	27.6	21.0	19.8	21.4	20.2	21.4
30～34	27.9	24.5	20.9	23.2	22.0	23.2
35～39	21.5	20.1	19.1	15.9	18.8	19.4
40～44	11.9	17.5	16.5	18.3	17.6	16.5
45～49	4.0	8.8	13.4	13.2	14.7	10.9
計	割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実数	1,240	2,887	3,586	692	1,144

表7 地域の種別別婚姻期間別夫婦組数 (%)

婚姻期間 (年)	都市	町	農村	山村	漁村	計
0	2.7	2.2	3.7	3.3	2.4	2.9
1	3.7	4.5	4.3	3.0	3.0	4.0
2	4.9	5.0	4.5	3.8	3.9	4.6

3	4.9	4.3	3.3	4.5	5.1	4.1
4	6.4	4.4	3.8	4.3	3.4	4.3
5～9	32.1	26.5	24.8	26.7	27.3	26.7
10～14	22.1	19.1	17.8	16.8	16.7	18.6
15～19	13.2	15.2	13.9	12.7	13.7	14.1
20～24	6.2	11.8	12.9	12.6	12.1	11.6
25～29	2.3	5.3	9.1	9.8	9.4	7.2
30～	0.1	0.1	0.6	1.0	0.9	0.4
不明	1.4	1.6	1.3	1.5	2.1	1.5
計	割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実数	1,240	2,887	3,586	692	1,144

表8 妻の年齢別産児調節実行者の割合

(4市町村について)

妻の年齢(才)	和歌山市	周参見町	紀伊村	勝浦町
～19	*	*	*	*
20～24	20.2	7.5	3.2	11.8
25～29	33.3	24.4	13.3	24.8
30～34	40.5	34.7	26.3	32.2
35～39	32.6	28.9	21.4	25.6
40～44	20.3	19.2	13.1	13.6
45～49	8.0	14.9	7.6	6.9
計	31.6	25.3	16.5	21.3

* 分母となる夫婦組数が20未満の場合

表9 婚姻期間別産児調節実行者の割合(4市町村について)

婚姻期間(年)	和歌山市	周参見町	紀伊村	勝浦町
0	121	43	36	
1	217	47	00	00
2	262	150	00	87
3	279	71	111	237
4	313	214	143	*
5~9	362	356	193	312
10~14	387	285	312	302
15~19	329	311	215	212
20~24	143	209	69	82
25~29	71	65	58	113
30~以上	*	—	*	*
不明	*	*	*	*
計	316	253	165	213

* 分母となる夫婦組数が20未満の場合

表10 地域の種別妻の年齢別人工流産の経験ある妻の数(例)

妻の年齢(例)	都市	町	農村	山村	漁村	計
~19	*	*	*	*	*	129
20~24	119	87	54	137	80	78
25~29	173	164	75	128	212	137
30~34	246	233	113	143	262	191
35~39	206	223	134	236	279	195
40~44	216	144	125	150	243	157
45~49	100	71	23	71	101	55
計	199	175	93	169	216	150

* 分母となる夫婦組数が20未満の場合

表11 地域の種別婚姻期間別人工流産の経験ある妻の数 (%)

婚姻期間(年)	都市	町	農村	山村	漁村	計
0	6.1	1.6	0.8	4.3	3.6	2.2
1	2.2	0.8	2.6	9.5	2.9	2.3
2	13.1	9.1	3.7	11.5	6.7	7.6
3	16.4	11.4	7.6	12.9	12.1	11.2
4	17.5	12.5	2.2	6.7	20.5	10.4
5～9	22.1	22.1	9.8	15.7	24.7	17.6
10～14	23.0	24.8	15.2	20.7	29.8	21.3
15～19	25.6	22.7	12.8	13.6	26.8	19.3
20～24	11.7	12.4	11.5	17.2	21.6	13.5
25～29	14.3	6.5	3.1	11.8	11.2	6.4
30～以上	*	*	0.0	*	*	7.1
不明	*	4.3	2.1	*	29.2	11.0
計	19.9	17.5	9.3	16.9	21.6	15.0

* 分母となる夫婦組数が20未満の場合

表12 地域の種別妻の年齢別1夫婦当り平均出産児数

妻の年齢(年)	都市	町	農村	山村	漁村	計
～19	*	0.9	*	*	*	0.5
20～24	1.0	0.9	0.8	0.8	1.0	0.9
25～29	1.6	1.8	1.7	1.8	1.8	1.7
30～34	2.3	2.5	2.5	2.8	2.4	2.5
35～39	2.8	3.0	2.9	3.4	2.9	3.0
40～44	3.5	3.9	3.8	4.3	3.8	3.8
45～49	3.6	4.1	4.2	4.4	3.9	4.1
計	2.3	2.6	2.7	3.0	2.7	2.7

* 分母となる夫婦組数が5未満の場合

表 13 地域の種別婚姻期間別 1 夫婦当り平均出生児数

婚姻期間(年)	都市	町	農村	山村	漁村	計
0	0.2	0.04	0.1	0.3	0.03	0.1
1	0.9	0.7	0.7	0.8	0.5	0.7
2	1.0	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9
3	1.4	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2
4	1.5	1.5	1.4	1.7	1.4	1.5
5 ~ 9	2.1	2.2	2.1	2.3	2.2	2.2
10 ~ 14	2.6	2.9	2.8	3.0	2.6	2.8
15 ~ 19	3.3	3.7	3.4	3.6	3.6	3.5
20 ~ 24	4.1	4.2	4.1	4.7	4.3	4.2
25 ~ 29	4.3	4.7	4.6	4.9	4.8	4.7
30 ~ 以上	*	*	5.2	7.6	4.1	5.2
不明	2.7	2.6	2.6	2.6	3.3	2.7
計	2.3	2.6	2.7	3.0	2.7	2.7

* 分母となる夫婦組数が5未満の場合

戊 血族結婚に関する人類学的調査

A 企画及び実施の概要

1. 調査の目的

日本においては六親等以内の血族結婚が欧米に比して高く、このために劣性遺伝因子の組合せ確率も必然的に高まらざるを得ない。このような実状にかんがみて、本研究所では昭和18年9月に既に血族結婚の調査を実施した。しかし人口問題の見地からは、単に悪質遺伝の生物学的分析よりも、寧ろ斯る血族結婚によつて正常形質が如何なる変貌を遂げながら形成されていくかという点に問題の重点があるので、相当の期間において同一対象の継続調査を行うことが必要である。それが本年度に上記昭和18年調査のときと同一の部落民について再度精密身体調査を行つた理由である。斯る調査結果に基づいて日本人の形質が如何にある可きかを検討し、人口の資質向上政策に寄与することが本調査の最終の目的とするところである。

2. 調査地域及び対象

- 山梨県南巨摩郡西山村奈良田部落民 197人
 - 山梨県南巨摩郡西山村湯島部落民 188人
- 以上の部落民を対象とし、身体検査は全員、生体計測は小学校児童以上に対して実施した。

3. 調査の時期

昭和31年8月10日より20日間にわたつて実施した。

4. 調査方法

(1) 面接調査

面接調査は世帯主を対象とし、その家族の実状について調査し、特に実子、養子の別、病歴、婚姻、出生、死亡等について聴取、これに基づいて家系図作成を行つた。

(2) 資料調査

山梨県立図書館及び村役場において既存文献、資料について調査した。これに基づいて部落の歴史的背景、及び人口動態を明確にした。

(3) 生体調査

部落民について個別に精密生体計測調査を行い、体格及び体質の基礎数値を把握した。調査項目は次の如くである。

○ 最大頭長 最大頭巾 前頭最小巾 形態学額高 鼻高 外背巾
内背巾 鼻巾 口巾 形態学耳長 相貌学耳巾 相貌学耳長 身長
指極 腸骨棘高 座高 肩巾 上肢長 全頭高 頭囲 顎囲 上膊
囲 下膊囲 胸囲静時 胸囲吸気時 胸囲呼気時 体重 色神 視
力 握力 背筋力 肺活量 聴力 血液型 血圧 歯 ッ反応 ロ
ールシャツの試験 写真撮影・録音

(4) 配票調査

妊娠力を有する夫婦24組に対して、産児調節の実態についての配票調査を行った。

B 調査結果の概要

1. 家系分析による混血度の状態

本奈良田部落は1200年前孝謙天皇にさかのぼる伝説を持っているが確実なる客観的傍証に乏しい。然し現在奈良王神社があり古都奈良に因んで奈良田という名称があるといわれていることや、家が所謂 平民的というよりも、むしろ貴族的構造をもっていること、また言葉に平安朝時代のものが残されていることなど、上の伝説を承認させるのに有利な点も少くない。確実なことは500年前の武田信玄の文書が今なお本部落に残っていることで、従つて鎌倉時代までは略々確実に遡ると見られる。本部落民の祖先で確実に判明したものは三九代前の藤沢孫左エ門であり、この時に7氏族が合同して一つの姓を名乗つたのに始つている。現在 可能な範囲で家系図が作成されたのは8代前までで、それより以前は古老に記憶がなかつた。これによると6代前に他県人の混血が一回

他村人の混血が一回見られる。5代前になると、隣部落民(湯島部落民)との混血が3回、また他県人との混血が3回ある。4代前は他村人の混血1回、3代前においては他県人が2回、湯島部落人のが5回、他村人のが4回、甲府人のが1回加つている。2代前で他県人のが2回、湯島部落人のが1回、他村人が2回となつている。なお注意しなければならない点は湯島部落人との混血は8代前にも行われた形跡があることである。またここで他村人というのは隣村の芦安村の沓沢部落民との婚姻で、特に沓沢部落は奈良田部落と同系のものであるということである。従つて厳密にいつて、混血とは言えない過去の関係があることである。現在調査し得たこれ等の混血子孫は20才以上を取ると男25人、女28人である。

2. 奈良田部落人口の年令構成

5才階級別男女別に見た奈良田部落民の現住人口は次の如くである。

奈良田部落の年令別男女別人口構成

(5才階級別より)

年 令	男	女	計
0才～4才	23人	11人	34人
5～9	12	16	28
10～14	7	9	16
15～19	10	13	23
20～24	7	4	11
25～29	6	8	14
30～34	5	10	15
35～39	8	5	13
40～44	3	2	5
45～49	10	5	15
50～54	6	3	9
55～59	3	10	13
60～64	4	1	5
65～69	3	2	5
70～74	2	3	5
75～79	1	1	2
80～84	1	2	3
85～89	-	1	1
計	111	106	217

3. 身体諸計測値の比較

昭和18年当時の20才以上の成人の身体諸計測値と今回の調査のそれとを比較すると次の如くである。

形貌学的計測値の比較
(20才以上の男子)

計測項目	昭和18年		昭和31年	
	実数	平均値± <i>u</i> (cm)	実数	平均値± <i>u</i> (cm)
頭 囲	36	55.58±0.27	32	55.44±0.23
最大頭長	37	19.03±0.09	32	19.05±0.11
最大頭巾	37	15.38±0.07	32	15.45±0.07
前頭最少巾	37	9.95±0.06	32	9.99±0.05
顎 高 巾	37	14.19±0.09	32	14.42±0.07
下顎角巾	37	11.01±0.16	32	11.28±0.08
鼻 高	37	5.34±0.06	32	5.79±0.06
鼻 巾	37	3.50±0.04	32	3.55±0.03
口 巾	37	4.65±0.07	32	4.84±0.05
外 背 巾	37	9.11±0.07	32	9.40±0.07
内 背 巾	37	3.82±0.06	32	3.54±0.04
形態学顎高	37	12.61±0.12	32	13.18±0.10
全 頭 高	36	21.83±0.16	31	22.08±0.18
形態学耳長	37	3.49±0.05	32	3.89±0.06
形態学耳巾	37	5.31±0.09	32	5.29±0.09
相貌学耳長	37	6.14±0.07	32	6.05±0.07
相貌学耳巾	37	3.10±0.05	32	3.23±0.04
身 長	35	156.86±0.88	31	158.80±0.79
座 高	35	83.46±0.56	31	84.36±0.56
上 肢 長	34	69.29±0.46	31	70.02±0.51
肩 巾	35	36.21±0.31	31	37.25±0.28
腸骨棘高	15	87.00±1.16	31	86.15±0.62
顎 囲	36	34.00±0.23	31	33.99±0.22

形貌学的計測値の比較
(20才以上の女子)

計測項目	昭和18年		昭和31年	
	実数	平均値 ± <i>u</i> (cm)	実数	平均値 ± <i>u</i> (cm)
頭 囲	34	53.85±0.25	34	54.31±0.25
最大頭長	35	18.11±0.07	34	18.27±0.09
最大頭巾	35	14.66±0.09	34	14.91±0.06
前頭最少巾	35	9.46±0.07	34	9.69±0.06
頭 弓 巾	35	13.41±0.09	34	13.62±0.06
下顎角巾	35	10.34±0.09	34	10.49±0.09
鼻 高	35	4.84±0.06	34	5.43±0.05
鼻 巾	35	3.17±0.05	34	3.30±0.03
口 巾巾	35	4.34±0.07	34	4.46±0.06
外 背 巾	35	8.94±0.05	34	9.21±0.06
内 背 巾	35	3.66±0.04	34	3.50±0.04
形態学額高	34	11.72±0.10	34	12.45±0.10
全 頭 高	33	20.88±0.22	34	21.05±0.14
形態学耳長	35	3.40±0.05	34	3.80±0.05
形態学耳巾	35	5.14±0.07	34	5.19±0.08
相貌学耳長	35	5.80±0.07	34	5.88±0.07
相貌学耳巾	35	3.01±0.04	34	3.22±0.03
身 長	36	146.31±0.84	34	148.95±0.78
座 高	36	79.31±0.66	34	80.35±0.46
上 肢 長	35	63.29±0.44	34	64.43±0.59
肩 巾	36	33.07±0.25	34	33.93±0.27
腸骨棘高	27	83.33±0.58	34	81.34±0.55
頭 囲	35	30.09±0.36	34	30.56±0.23

一般に巾の長さの増大の傾向が見える。然し内背巾のようなものは逆に縮小している視がある。勿論、昭和18年当時は栄養も良くなく、かなり身体的発育にはマイナスの面が大きく作用したことは否定す可くもない。

ただ此処で問題になるのは頭顔部形成についてであるが、これが成人

者にとつて一定不変であるとはいひ難い点である。つまり20才代においてかなり成長増大が行れるし、また50才代になつて縮小変貌が見えるからである。次に運動力の問題として握力、背筋力、肺活量の数値を比較して見ると次の如くである。

運動力の比較
(20才以上)

項	目	昭和18年		昭和31年		
		実数	平均値± <i>w</i> (kg)	実数	平均値± <i>w</i> (kg)	
男 子	握力	右	26	37.62±1.19	19	37.28±2.21
		左	26	36.04±1.48	19	33.92±1.68
	背筋力	26	112.89±4.40	19	132.31±6.90	
	肺活量 (cc)	29	3572.42±123.36	17	3645.29±240.06	
女 子	握力	右	22	26.72±0.91	21	21.64±1.30
		左	22	23.96±0.96	21	20.26±1.00
	背筋力	22	67.96±3.18	21	68.38±2.67	
	肺活量 (cc)	33	2515.15±352.9	21	2414.76±109.99	

これに依れば背筋力及び男子における肺活量のみが増大傾向を見せているだけで、他は寧ろ減少の傾向でさえある。これら事實は血族結婚および混血現象について今後更に分析研究をして行かねばならない多くの重要な問題があることを示すものであつた。

4 混血度に応じた体格の変動

次に混血度に応じて計測値の主なものについてその消息を見ると次の如き変動が見える。

混血度に応じて見た變動狀況

項目	奈良田血液濃度人		一般奈良田人		混血1代目奈良田人		混血2代目奈良田人		混血3代目以上奈良田人	
	実数	平均値±m (cm)	実数	平均値±m (cm)	実数	平均値±m (cm)	実数	平均値±m (cm)	実数	平均値±m (cm)
最大頭長	12	189.7±0.19	20	191.0±0.14	6	188.1±0.31	4	186.2±0.34	13	190.3±0.14
最大頭巾	12	155.1±0.14	20	154.2±0.08	6	154.8±0.19	4	153.0±0.24	13	154.6±0.09
顎弓巾	12	142.3±0.15	20	145.3±0.07	6	141.5±0.29	4	139.0±0.29	13	143.4±0.11
下顎角巾	12	113.5±0.15	20	112.4±0.10	6	108.3±0.31	4	109.5±0.30	13	111.06±0.14
形態学額高	12	130.4±0.14	20	131.6±0.14	6	129.6±0.27	4	128.2±0.40	13	129.2±0.17
鼻高	12	57.2±0.06	20	58.4±0.09	6	58.0±0.20	4	55.0±0.18	13	55.4±0.08
形態学耳長	12	39.0±0.14	20	38.9±0.04	6	40.6±0.14	4	38.0±0.18	13	39.7±0.07
形態学耳巾	12	50.8±0.13	20	54.1±0.11	6	52.5±0.14	4	52.5±0.17	13	52.8±0.09
身長	12	1586.3±1.03	19	1589.2±1.19	6	1602.3±3.83	4	1547.0±2.60	13	1578.1±1.56
腸骨棘高	12	85.69±0.77	19	86.44±0.89	6	87.36±2.36	4	81.92±1.61	13	85.46±0.79
座高	12	84.13±0.78	19	84.51±0.78	6	84.01±1.48	4	81.17±1.05	13	83.56±0.86
肩高	12	36.95±0.51	19	37.44±0.32	6	35.91±1.16	4	34.65±1.68	13	36.86±0.61
上肢長	12	69.89±0.77	19	70.11±0.66	6	69.23±1.85	4	67.12±1.08	13	69.15±0.53
胸囲	12	83.65±1.14	19	85.46±0.84	6	85.01±2.30	4	81.87±0.60	13	84.57±1.16
体重	13	53.86±1.57	20	54.76±1.02	6	55.53±4.14	4	46.77±1.10	13	56.05±1.47
握力	右	40.00±2.20	19	37.28±2.21	6	37.91±3.71	4	24.12±3.36	13	35.30±1.47
脊筋力	左	39.61±2.30	19	33.92±1.68	6	35.83±3.72	4	29.12±3.29	13	32.34±1.61
肺活量	12	4097.58	17	3645.29	6	3916.66	4	2880	13	3552.30
		±121.21		±240.09		±351.290		±1279.91		±197.38

混血度に於じて見た變動状況
(20才以上の女子)

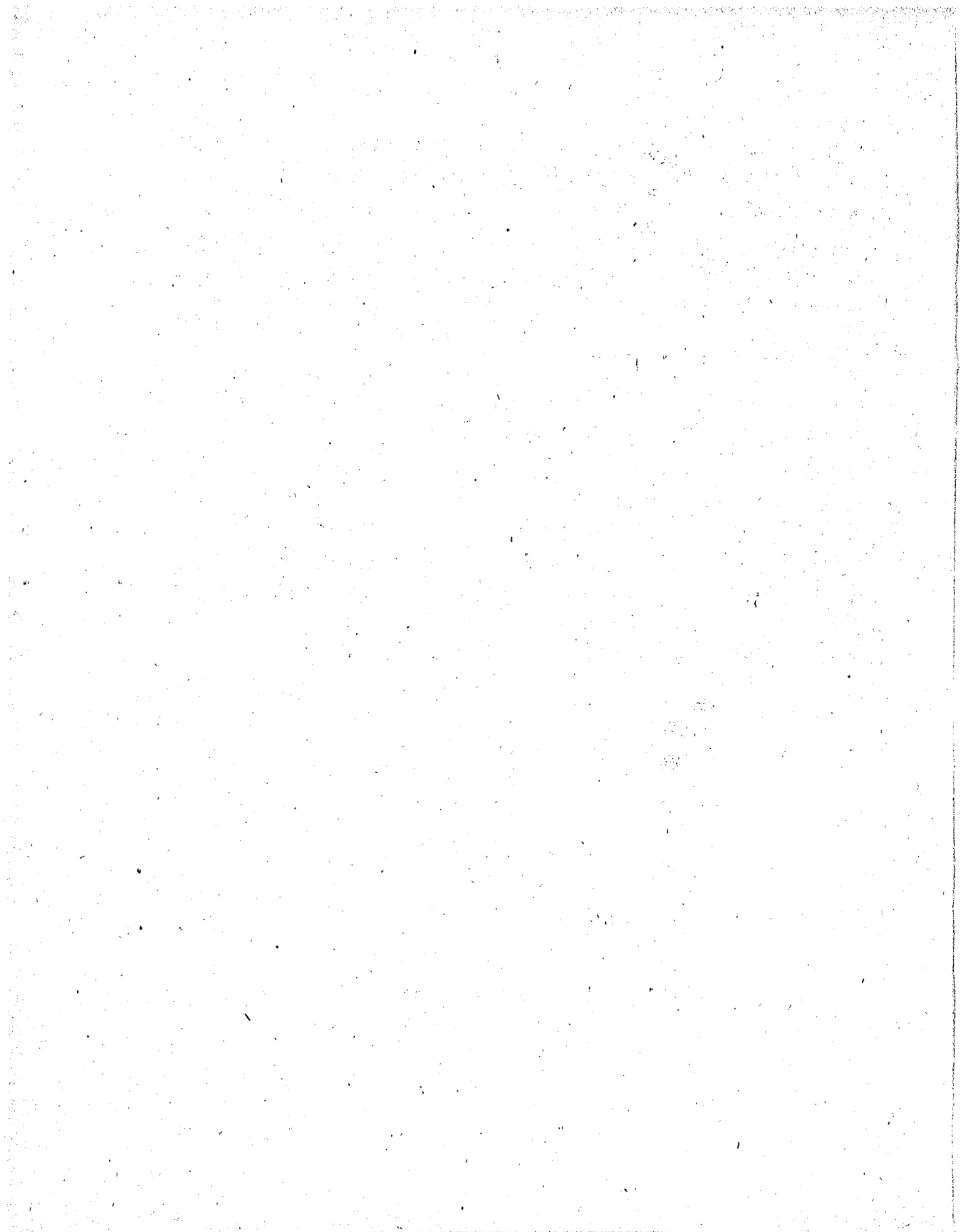
項目	奈良田血統度人		一般奈良田人		混血1代目奈良田人		混血2代目奈良田人		混血3代目以上奈良田人	
	実数	平均値±m (cm)	実数	平均値±m (cm)	実数	平均値±m (cm)	実数	平均値±m (cm)	実数	平均値±m (cm)
最大頭長	13	18.13±0.14	21	18.36±0.11	7	18.07±0.15	11	17.85±0.26	4	17.92±0.14
最大頭巾	13	14.96±0.09	21	14.87±0.08	7	14.62±0.13	11	14.71±0.12	4	14.47±0.17
鬚弓高	13	13.64±0.07	21	13.60±0.09	7	13.65±0.09	11	13.35±0.15	4	13.20±0.20
下顎角巾	13	10.63±0.13	21	10.40±0.11	7	10.44±0.14	11	10.31±0.11	4	9.97±0.22
形態学額高	13	12.34±0.19	21	12.51±0.12	7	12.14±0.13	11	12.05±0.19	4	12.27±0.20
鼻高	13	5.43±0.10	21	5.43±0.07	7	5.28±0.10	11	5.28±0.14	4	5.30±0.15
形態学耳長	13	3.63±0.06	21	3.90±0.07	7	3.85±0.03	11	3.89±0.13	4	3.75±0.05
形態学耳巾	13	5.13±0.14	21	5.23±0.09	7	5.18±0.18	11	5.00±0.15	4	4.82±0.10
身長	13	149.86±1.12	21	148.39±1.07	7	150.52±0.80	11	144.33±1.58	4	143.95±1.80
腸骨棘高	13	81.93±0.90	21	80.98±0.71	7	80.27±0.95	11	79.10±1.39	4	76.92±1.05
座高	13	81.18±0.50	21	79.84±0.67	7	80.95±0.69	11	77.38±1.40	4	78.82±1.02
肩高	13	33.41±0.29	21	34.25±0.37	7	33.52±0.48	11	32.52±0.58	4	34.15±0.42
上肢	13	63.74±0.47	21	64.85±0.51	7	63.84±0.58	11	62.79±1.02	4	61.52±0.74
胸囲	13	75.66±0.88	21	76.80±0.84	7	76.45±1.15	11	75.82±1.40	4	76.65±1.96
体重	13	49.36±1.14	21	50.60±1.33	7	50.85±1.41	11	45.60±1.83	4	48.92±1.79
握力	右	24.00±0.91	21	21.64±1.30	7	26.14±1.07	11	18.72±2.30	4	21.37±0.96
握力	左	20.59±0.72	21	20.26±1.00	7	22.92±1.39	11	17.27±1.97	4	20.75±0.64
背筋力	11	86.09±4.37	21	68.38±3.67	7	90.71±4.84	11	73.09±7.13	4	81.50±4.45
肺活量	11	2591	21	2414.76	7	2428.57	11	2117.27	4	2220
		±135.77		±109.99		±104.4		±155.39		±129.03

これに依れば男子では何れも一般奈良田人の体格を中心として混血1代目はある変化を示すが3代目に到ると奈良田人体格に接近して来る。女子の場合はある形質、例えば最大頭長、形態学顎高、肩巾、胸囲等においてはこれと同様の現象が見られるが、他の形質については膨縮過程にある。然し、体重とか握力、脊筋力といった運動力関係のものは凡て男女ども軌を一にした現象が見られていることは脱化現象が行れつつあることを物語るものであろう。然しこれ等の原因分析については更に精密な今後の家系譜学的な追求を必要とするものである。

5. むすび

本研究は未だ暫定的の結果で決論には未だ早い。現在までの資料から中間的報告をすると、最大頭長は十余年を経過した今日においても、その特徴を持続しているが、顔部諸識徴には巾における変貌の傾向が大であるといえよう。従つて成長学的研究が残されている。更に個別的に混血回数、度合別に分析する必要が痛感された。

次に産児調節調査については、24組中2組の夫婦が実行しているだけで他は殆んど行つていない。然し人工妊娠中絶を行う夫婦は凡そこの3倍に達していた。本部落は観光地として経済再建を企図しているので、今後は急速に都市化される可能性が強い。



5 研究報告会の開催

定 额 表

第 一 章 土 建 工 程

第 一 节 基 础 工 程

第 一 项 挖 土 方 工 程

第 一 项 挖 土 方 工 程

第 一 项 挖 土 方 工 程

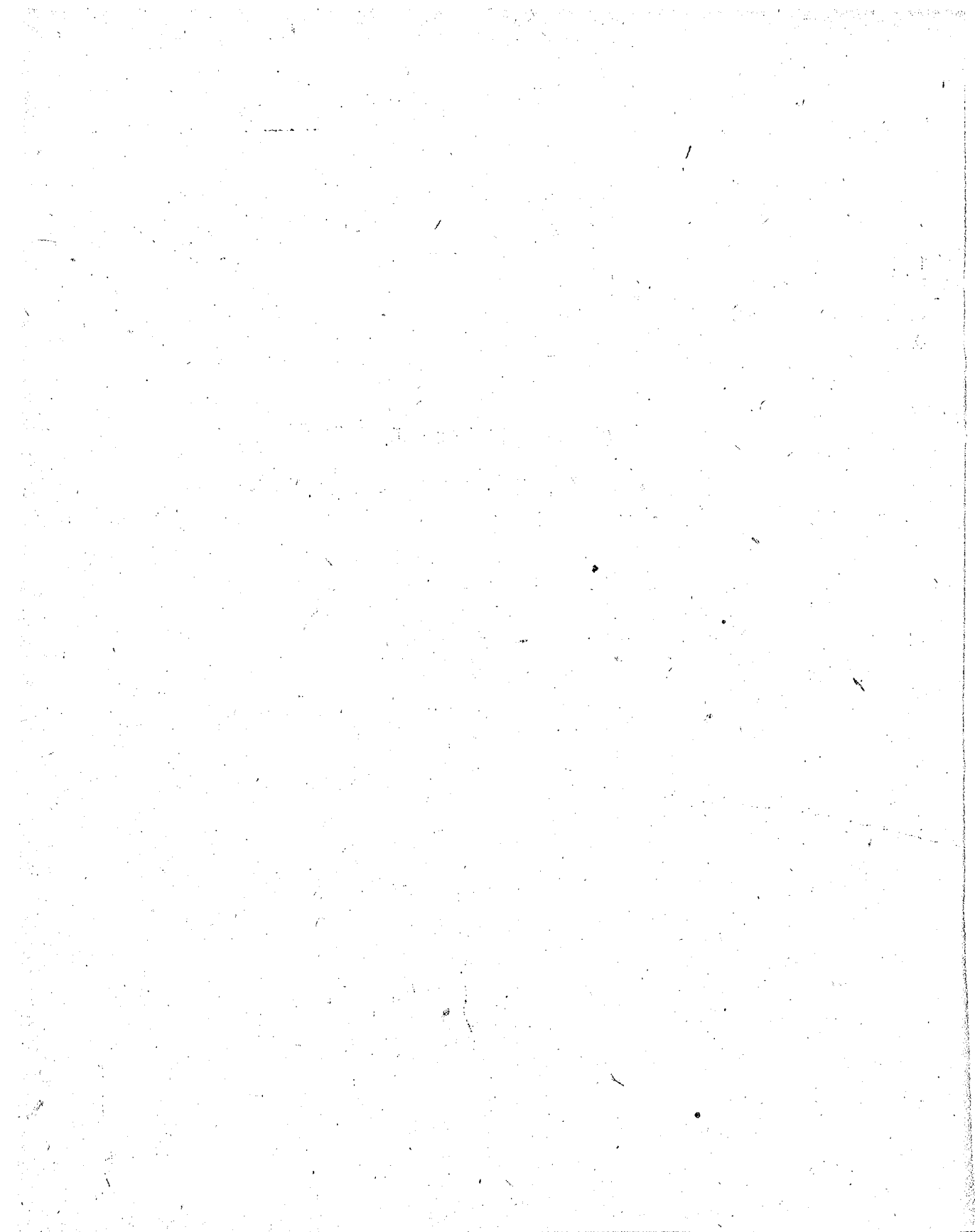
調査研究の相互連絡並びに研究業績の推進を目的として部内研究報告会を催しているが、本年度中に実施した報告会はつぎのとおりである。

昭和31年度研究報告会

年 月 日	題 目	担 当 官
31 4 18	1. 幼児平均余命曲線の型について	館 技 官
"	2. 精神薄弱発現率の社会階級差に関する資料	本 多 技 官
31 5 2	昭和30年度山梨県下三農村における妊娠産児調節の実態調査報告	篠 崎 技 官 萩 野 技 官
5 16	戦前戦后人口の再生産相造の分析	本 多 技 官
5 23	" Cologistic " 曲線の適用例	館 技 官
5 30	古代人の寿命に関する諸研究について	小 林 技 官
31 6 6	昭和31年度総合調査の内産児調節の実態に関する調査について打合	
6 27	1. 昭和30年度調査研究実態報告に関する件 2. 昭和31年度調査研究項目決定に関する件 3. 昭和31年度実地調査の実施に関する件	
31 7 4	Harvey Leintein, A Theory of Economic Demographi Developmenti Princeton, 1954 の概要について	高 木 技 官
31 8 1	ケインズの「平和の経済的帰結」に関するビバリッジとケインズの論争(The Economic Consequences of the Peace) について	高 木 技 官

年 月 日	題 目	担 当 官
31 9 19	北米原住民の人口変化における年齢構成と 性比	小 林 技 官
31 10 10	山梨県南巨摩郡西山村血族結婚部落の調査 概要(スライド映写及録音再声)	篠 崎 技 官
10 24	人口の再生率について	高 木 技 官
12 13	K.C.K.E.ラニヂア-博士を迎えての研究 懇談会開催について	
1 21	タイ系諸族と東南アジア大陸	小 林 技 官
2 4	昭和31年度総合調査の内和歌山県家族計 画実態調査集計様式に関する打合せ	小 林 技 官

6 資料の収集および交換



資料の収集は、調査研究遂行上最も必要であり、本年度においてもこれが収集に努め、又当所より機関誌「人口問題研究」及び研究資料等を関係各方面に配布又は交換を行った。

本年度中の収集資料目録及び当所よりの機関誌、資料等の配布先を掲げればつぎのとおりである。

1. 収 集 資 料 目 録

資 料 名	発 行 所
レ・ファレンス	港区赤坂1～1 国立国会図書館
国立国会図書館公報	〃
洋書速報	〃
ぶつくわごん	〃
ひぶろす	国立国会図書館支部図書部 国立国会図書館三宅坂分室国際業務 部国際交換課
国立国会図書館国際受験通信 年次報告書	千代田区霞ヶ関1～2 人事院東京地方事務所
人事院月報	〃
常勤職員在職状況統計表	〃
休職状況統計表	〃
労働力調査報告	新宿区若松町95 総理府統計局
小売物価統計調査	〃
統計月報	〃
人口推計月報	〃
住民登録人口移動報告年報	〃
住民登録人口移動報告速報	〃

市町村別人口密度図
 人口分布図
 人口分布等密度線図
 統計局研究彙報
 家計調査報告
 昭和30年度国勢調査1%抽出集
 計による結果速報
 消費品目分類内容例示
 産業分類分類項目名、説明及び内
 容例示
 国及び地方公共団体の産業分類適
 用例
 戦后十年の家計
 国際統計要覧
 統計情報

 Statistical Notes of
 Japan
 資 源

 犯罪統計月報

 科学と捜査

 科学捜査研究所年報
 保安衛生

 統 計

総 理 府 統 計 局

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

千代田区三年町5

行政管理庁統計基準部

〃

千代田区霞ヶ関1~2

資源調査会事務局

千代田区霞ヶ関1~2

警察庁調査統計担当警察参事官

千代田区三番町6

警察庁科学捜査研究所

〃

千代田区霞ヶ関 防衛庁人事局衛生部

保安衛生学会

新宿区若松町95 総理府統計局内

日本統計協会

国立遺伝学研究所年報	静岡県三島南区内谷田 1, 1 1 1	国立遺伝学研究所
文部統計速報	千代田区霞ヶ関 3～4	文部省調査局 統計課
公小学校、中学校長期欠席児童生徒調査	〃	〃
教育統計	〃	〃
学校衛生統計月報	〃	〃
ユネスコ要覧	文部省国内委員会事務局	
文部所轄(国立大学)研究所要覧	文部省大学学術局学術課	
人口動態統計毎月概数	文京区旅籠町	厚生省大臣官房統計調査部
社会福祉統計月報	〃	〃
衛生年報	〃	〃
厚生行政基礎調査報告	〃	〃
厚生 の 指 標	〃	〃
伝染病簡速統計	〃	〃
昭和29年患者調査	〃	〃
人口動態統計の概況	〃	〃
社会医療調査及び国民健康保険、 保険医療給付実態調査	〃	〃
資料月報	厚生省大臣官房統計調査部指導課	
社会保障の経済理論	厚生省図書館	
厚生自書	厚生省大臣官房企画室	
国立病院年報	〃	
国民栄養の現状	千代田区霞ヶ関 2～1	厚生省医務局国立病院課 厚生省公衆衛生局栄養課

公衆衛生研究報告

医療

国立予防衛生研究所年報

栄養学雑誌

衛生試験所報告

海外農業状勢

農家経済調査農産物の商品化に関する調査報告
農林経済情勢

農林経済研究論集

農林経済研究年報

農林省農民栄養調査報告

農地等開発実態調査

農産物の需要分析

マルクスと農民

白人のジレンマ

農林総合研究

食糧研究所研究報告

食糧管理月報

港区芝白金台町

国立公衆衛生院

目黒区大原町 1, 2, 2, 4

国立東京第二病院

品川区上大崎長者丸 2, 8, 4

国立予防衛生研究所

新宿区戸山町

国立栄養研究所

世田ヶ谷区玉川用賀町

国立衛生試験所

千代田区霞ヶ関 2 ~ 1

農林省大臣官房企画課

農林省農林経済局統計調査部

千代田区霞ヶ関 2 ~ 1

農林省農林経済局農政課調査研究班

〃

〃

農林省農林経済局統計調査部

農林省農地局農地課

港区麻布新亀土町 8

農林省総合研究所

〃

〃

〃

江東区深川浜園町 2

農林省食糧研究所

千代田区霞ヶ関 2 ~ 1

食糧庁総務部調査課

食糧調査統計月報

昭和30年度米穀異動人口調査結果表

本邦原油に関する研究

展 望

郵政統計年報

労働時報

国際労働統計会議決議

地域別等就業調査結果報告

婦人関係資料集報告

山村婦人の生計

通商調査月報

司法統計

司法統計年報

昭和30年

東京都調査資料目録

統計東京

都の諸機能に関する調査

家計調査結果表

東京都小売物価統計調査報告

千代田区霞ヶ関2～1

食糧庁総務部調査課

埼玉県川口市寿町188

工業技術院資源技術試験所

麻布局区内

郵政省簡易保険局規画課

“ 郵務局管理課調査係

千代田区大手町

労働省大臣官房総務課広報係

“ 統計調査部

労働省婦人少年局婦人課

千代田区霞ヶ関3～4

通商産業省 通商局

千代田区霞ヶ関1～1

最高裁判所事務局総務課

千代田区丸ノ内

東京都 総務局 統計部

千代田区丸ノ内

東京段総務局統計課

港区芝海岸通1～11

“ 統計部経済統計課

北海道統計書

札幌市北三条西6丁目

北海道総務部文書統計課

毎月勤労統計調査地方調査報告

北海道労働研究

札幌市北四条西6丁目

北海道立労働科学研究所

北海道における工業労働力の形成過程

私たちの保健所

札幌市大通西

札幌市保健所

世帯概数及人口概数

青森市大字大野字長島1

青森県総務部調査課

青森県わら上品動態統計資料

青森県農業総合研究所

〃 稲作動態統計資料

宮城県勢要覧

仙台市勾玉台通

宮城県総務部企画調査課

宮城県の経済概況

宮城県の経済指標

仙台市勾玉台通

宮城県総務部企画調査課

昭和29年 山形県統計年報

山形県企画審議室

山形県勢要覧

栃木県統計書

宇都宮市

栃木県総務部統計課

31年群馬県勢概要

前橋市曲輪町66

群馬県総務部統計課

桐生市役所季報

群馬県桐生市役所

統計月報

浦和市

埼玉県総務部統計課

三
の
夕
刊

昭和30年千葉県統計年鑑

昭和29年農民所得統計結果報告書

神奈川公衆衛生学会誌

京浜工業地帯調査報告書

山梨県統計年鑑

静岡県統計

若越の統計

長野衛生年報

県勢と市町村勢

統計苑

昭和30年衛生年報

愛知県統計年鑑

京都市調査統計情報

京都商工情報

京都市における産業協同組合運営

の実態

所報

愛知経済月報

千葉市市場2

千葉県総務部統計課

〃

横浜市日本大通2~1

神奈川県

神奈川県知事公室企画審議課

〃

静岡市追手町251

静岡県総務部統計課

福井市御本丸1

福井県総務部統計課

長野市大字南長野中下

長野県衛生部

〃 総務部統計課

岐阜市司町1

岐阜県総務部統計課

〃 衛生部

名古屋市中区南外堀町6~1

愛知県

京都市中京区河原御池西入

京都市市長室統計課

京都市産業局商工課

〃

京都市左京区北白川小倉町50

人文科学研究所

名古屋市中区南外堀町6~1

愛知県商工経済研究所

大阪府勢要覧

大阪市東区大手

大阪府総務部統計課

大阪の統計

〃

統計時報

大阪市北区中之島

大阪市役所

都市問題研究

大阪市北区中之島 1 大阪市行政局内

都市問題研究会

兵庫の統計

神戸市生田区下山手通 4 丁目

兵庫県総務部文書統計課

動力耕耘機の利用形態に関する調査

兵庫県農林部

兵庫県農林部

労力研究

神戸市生田区下山手通 4 ~ 5 7

兵庫県 労働研究所

昭和 30 年国勢調査結果表

尼崎市北城内 4 7

尼崎市役所総務局統計課

統計月報

神戸市兵庫区松本通 1

神戸市役所総務部統計課

奈良統計年鑑

奈良市澄大路町

奈良県庁総務部調査課

統計和歌山

和歌山市小松原通 1 丁目

和歌山県総務部統計課

和歌山県衛生部医務課

優生保護法実施状況

鳥取市東町 9 9

鳥取県総務部統計課

統計月報

〃

資料月報

広島市霞町 4 3 5 ~ 1

中国地方総合調査所

中国地方総合統計月報

三重県統計部統計課

統計月報

香川 県 統 計 年 鑑

島 根 県 勢 要 覧

福 岡 県 の 人 口 推 移

長 崎 県 統 計 年 鑑

統 計 長 崎

熊 本 の 統 計

宮 崎 県 勢 要 覧

統 計 宮 崎

下 関 市 勢 概 要

地 理 学 評 論

人 類 学 雑 誌

民 族 衛 生

東 洋 文 化

練 立 稗 母 村 の 形 成 及 び 出 稼 の 現 状

経 済 志 林

資 料

早 稲 田 商 学

社 会 学 討 究

高 松 市 天 神 町

香 川 県 総 務 部 統 計 課

島 根 県 総 務 部 統 計 課

福 岡 市 天 神 町 1

福 岡 県 知 事 室 企 画 局

長 崎 市 外 浦 町 3 3

長 崎 県 総 務 部 統 計 課

〃

熊 本 市 行 幸 町 1 9

熊 本 県 総 務 部 統 計 課

宮 崎 市 別 府 町 1 0

宮 崎 県 総 務 部 統 計 課

〃

下 関 東 局 区 内

下 関 市 長 室 統 計 係

文 京 区 本 富 士 町 1

東 京 大 学 理 学 部 内 日 本 地 理 学 会

〃 〃 人 類 学 教 室

〃 医 学 部 生 理 学 教 室 日 本 民 族 協 会

文 京 区 本 富 士 町 1

東 京 大 学 東 洋 文 化 研 究 所 東 洋 学 会

文 京 区 向 ヶ 丘 弥 生 町

東 京 大 学 農 学 部 農 業 経 済 教 室

千 代 田 区 富 士 見 町

法 政 大 学 経 済 学 会

大 原 社 会 問 題 研 究 所

新 宿 区 戸 塚 町 1 ~ 6 4 7

早 稲 田 大 学 商 学 同 攻 会

社 会 学 研 究 所

Human Relations

立教大学経済学研究所

明治大学図書館蔵書目録

經濟論集
駿台史学
一橋論叢

經濟研究

从社会学・从社会学、体質学

上智經濟論集

成城大学經濟研究

東京女子医科歯科大学雑誌

東京慈恵会医科大学雑誌

經濟論志

東洋大学紀要

經濟学論集

社会科学論集

農村研究

豊島区池袋町3丁目

立教大学文学部社会事業研究所

〃 経済学研究会

千代田区神田駿河台

明治大学図書館

〃 経済学研究所

〃 文学部内駿台史学会

北多摩郡国立町

一橋大学付属図書館

〃 経済研究所

新宿区信濃町35

慶応義塾大学医学部

千代田区紀尾井町7

上智大学労使関係研究所

世田ヶ谷区成城4~708

成城大学

新宿区市ヶ谷河田町10

東京女子医科歯科大学学会

港区芝愛宕町2~105

東京慈恵会医科大学雑誌係

千代田区神田三崎町1~2

日本大学経済科学研究所

文京区原町17

東洋大学

〃 経済学会

文京区大塚窪町24

東京教育大学文学部

世田ヶ谷区世田ヶ谷4

東京農業大学

経済学季報	品川区東大崎
経済学の進歩のために	立正大学経済学研究所
武蔵大学論集	江東区深川越中島 8
経済と経済学	東京都立商科短期大学
上智経済論集	練馬区豊玉上町 1 ~ 2 6
東京工業大学学報	武蔵大学学会
学習院大学政経学部研究年報	目黒区金町 5 9 1
ソ連のアジア研究	東京都立大学経済学会
一研究の動向と文献目録一	千代田区紀尾井町 7
寿命学研究会年報	上智大学経済学会
経 濟 学	目黒区大岡山
東 北 医 学 雜 誌	東京工業大学
教 育 科 学	豊島区目白 1
信 州 医 学 雜 誌	学習院大学政経学
研 究 論 集	北区西ヶ原 4 ~ 5 1
	東京外国語大学海外事情研究所
	文京区本町
	順天堂大学寿命学研究会
	仙台市片平町 7 5
	東北大学図書館
	仙台市北四番町
	東北大学医学図書館
	新潟市旭町二番町 7 6 1 ~ 1
	新潟大学教育科学研究会
	松本市旭町
	信州大学附属図書館医学分館
	宇都宮市峯町 3 5 0
	宇都宮大学学芸部

明治大学農学部研究報告

エコノミア

経済と貿易

調査と資料

経済科学

名城商学

中京大学編叢

経済論集

彦根論叢

金沢大学法文学部論集

金沢法学

立命館経済学

立命館大学人文科学研究所紀要

立命館大学

資料目録

人文学

同志社法学

川崎市生田区

明治大学農学部

横浜市南区清水ヶ丘4-1

横浜国立大学経済学会

横浜市西区老松町2

横浜市立大学経済研究所

名古屋市瑞穂区瑞穂町川浜1

名古屋大学経済学部

〃

名古屋市昭和区朝方町2丁目

名城大学商学会

名古屋市昭和通

中京大学商学会

豊橋市町畑町

愛知大学法経学会

滋賀県彦根市中島1

滋学大学経済文化研究所

金沢市大手町1

金沢大学法文学部

〃 法政学会

京都市上京区広小路寺町東入

立命館大学経済学会

〃 人文科学研究所

〃 法学会

京都市上京区今出川島丸東入

同志社大学研究所資料室

〃 人文学会

京都市上京区新北小路町

同志社大学法学会

經濟論叢

人文

所報

社會福祉學

研究と資料

經營研究

人文研究

經濟學年報

大阪工業大學紀要

大阪工業大學紀要

社會問題研究

經濟研究

經濟學論究

經濟論集

商大論集

神戸商科大学紀要

京都市左京区吉田本町

京都大學經濟學部調查資料室

京都市左京区吉田二本松町

京都大學教育部人文編室

京都市左京区北白川小倉町50

京都大學人文科學研究所

大阪市西區西長堀南通5丁目

大阪府立大學家政學部社會福祉研究室

大阪市西區阿波生中通2~2

大阪府立大學經濟研究所

“ 商學部經營研究會

大阪市住吉區杉本町

大阪府立大學文學部社會學研究室

“ “

“ 經濟學部共同研究室

大阪市旭區大宮北ノ町

大阪工業大學

大阪市東區森ノ宮1番地

大阪社會事業短期大學社會問題研究會

堺市百舌鳥東之町178

大阪府立大學經濟學部

西宮市上ヶ原

關西學院大學產業研究所

吹田市千里山

關西大學圖書館雜誌係

神戸市垂水區西垂水町

神戸商科大学經濟研究所

“

“

甲 南 論 集

神戸市東灘区本山町岡本

甲南大学経法学会

神戸外大論叢

〃 六甲

経 済 理 論

神戸市外国語大学研究所

和歌山市関戸278

和歌山大学経済研究所

岡山医学会雑誌

岡山市岡164

岡山大学医学部

岡山大学農学部学術報告

〃 津島

〃 農学部図書館

山 村 の 生 活

〃

法文学部内瀬戸内海総合研究会

岡山大学温泉研究所報告

鳥取県東東伯郡三朝村

岡山大学温泉研究所

山口経済学雑誌

山口市亀山

山口大学経済学部調査室

広 島 医 学

呉市阿賀町

広島大学医学部図書館

佐学大学農学彙報

佐賀市赤松町

佐賀大学農学部

経 済 論 叢

高松市字協町162

香川大学経済研究所

1950、1951、1952、完全生命表

福岡市堅粕町1276

九州大学医学部衛生学教室

経 済 学 研 究

福岡市箱崎

九州大学経済学部経済研究室

商 経 論 集

長崎市片淵町3丁目

長崎大学経済学部産業経済研究所

経 営 と 経 済

経営と経済

徳島大学学芸紀要

大分大学経済論集

福岡大学経済学論叢

熊本医学会雑誌

統計

産業動向

幹線の電化

労働統計調査月報

経済復興

生命保険協会会報

住宅対策について

労働

経済情勢

産業連関表作成用資料の研究

徳島市南常三島町 1 ~ 1

徳島大学学芸学部

大分市上野

大分大学経済研究所

福岡市大字七隈学前牟田 1

福岡大学研究所

熊本市城内二ノ丸町

熊本大学医学部分館

新宿区若松町 9 5

日本統計協会

中央区京橋 3 ~ 2 片倉ビル

国民経済研究協会

〃

千代田区大手町 1 ~ 7

日本労働協会

千代田区大手町 2 ~ 2

日本経済復興協会

千代田区丸ノ内 3 ~ 4

生命保険協会

港区芝海岸通

全日本建設技術協会

千代田区麴町 3 ~ 2

労働協会

千代田区丸ノ内 3 ~ 8

三菱経済研究所

千代田区富士見町

日本統計研究所

わが国統計調査の体系
 - 物価統計の構造 -
 統計数理研究所彙報
 Annals of the Institute
 of statistical mathematics
 資源科学研究所彙報
 政 経 月 報
 東販の取引網
 金 融 経 済
 都 市 計 画
 調 査 月 報
 労 働 科 学
 電力経済研究所報
 社 会 保 険 週 報
 厚 生 広 報
 ドミニカの生活と労働
 今後の食糧政策に対する提案

港区麻布富士見町
 統計数理研究所
 新宿区百人町 4 ~ 400
 資源科学研究所
 渋谷区穂田 1丁目 4
 政治経済研究所
 千代田区九段 1 ~ 7
 東京出版販売株式会社出版科学研究所
 中央区日本橋本町 3 ~ 3
 金融経済研究所
 千代田区大手町 3 ~ 4
 日本都市計画学会
 港区虎ノ門 8 虎ノ門実業会館内
 国民出版協会
 世田ヶ谷区祖師谷 2丁目
 労働科学研究所資料室
 千代田区
 電力中央研究所、電力経済研究所
 中央区銀座東 8 ~ 4 自由通信ビル
 社会保険出版研究会
 千代田区霞ヶ関 2 ~ 1 厚生省内
 厚生問題研究会
 港区芝新橋 1 ~ 1 ~ 8
 日本海外協会連合会
 千代田区有楽町 2 ~ 3
 国土総合開発研究会

国 際 文 化

中央区京橋 1 ~ 2

国際文化振興会

政 策 月 報

千代田区永田町 1 ~ 17

自由民主党政務調査会

都 政

中央区八重州 3 ~ 1

都 政 調 査 会

福 祉 広 報

渋谷区原宿 3 丁目 2 6 6

全国社会福祉協議会連合会

社 会 事 業

〃

経 団 連 月 報

千代田区丸ノ内 1 ~ 2 日本工業クラブビル

経済団体連合会

経 済 資 料

〃

中小企業動向調査結果表

千代田区丸ノ内 3 ~ 4

東京商工会議所

都内中小企業の景況調査

〃

東京物価及び賃金統計

〃

東 京 の 経 済

〃

東 商

〃

西 学

中央区銀座西 3 ~ 1 礎々館内

西 会 本 部

生産性シリーズ

中央区銀座西 2 ~ 1

日本生産性本部

ダイヤモンド

千代田区霞ヶ関 3 ~ 3

ダイヤモンド社

金 融

千代田区丸ノ内 4 ~ 1

中小企業出版局

中小企業情報

〃

愛 育

港区麻布盛岡町 1 ~ 5

母子愛育会

都 市 問 題

し ま

労働力需給調査報告

日本医師会雑誌

人 と 人

経 済 統 計 月 報

調 査 資 料

力 行 世 界

運 輸 経 済

統 計 要 覧

昭和30年国勢調査人口

在日朝鮮人の生活の実態

官 公 世 界

保 健 タ イ ム ス

景 気 の 5 ご き

千代田区日比谷公園6市政会館内

東京市政調査会

港区赤坂福吉町

全国離島振興協議会事務局

千代田区神田駿河台2~5

日 本 医 師 会

千代田区丸ノ内3~8仲6号館

日本産業協力連盟

中央区日本橋本石町2~2~1

日本銀行統計局

千代田区丸ノ内1~1第2鉄鋼ビル

電源開発株式会社

板橋区小竹町2,6,4,1

力 行 世 界 社

港区芝汐留無番地

運 輸 調 査 局

港区赤坂葵町2

日 本 専 売 公 社

中央区銀座4,2~1

日本生産性本部

港区芝公園

日 本 赤 十 字 社

新宿区三年町8

官 公 世 界 社

千代田区神田三崎町

保健(タイムス)同人社

港区浜新橋1

三和銀行新橋支店

わが国の金融制度
経済月報
社会福祉論集

地理調査所時報

港区芝新橋 1

大阪市西区長堀南通 5 丁目

社会福祉科学研究会

千葉市黒砂町 2 4 1

地理調査所図書館

Przegląd Geograficzny

Warszawa Państwowe Wydawnictwo
Naukowe

Methods for Population
Projections by Sex and
Age

United Nations

Geomorfologia Okolic
Środkowej Wilii

Warszawa Państwowe Wydawnictwo
Naukowe

Infant Enumeration Study
1950

U.S. Department of Commerce,
Bureau of the Census

Unesco Bulletin for
Libraries

Warsaw Polonia Publishing

79, avenue Kleber, Paris-J6,
France United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

Polska Bibliografia
Analityczna

Warszawa
zakład Imienia Ossolińskich
Wydawnictwo Polskiej Akademii
Nauk

Population Index

Office of Population Research
Princeton University; and
Population Association of
America, Inc.

Final Report of the First
Inter-American Seminar
on Civil Registration

New York
Statistical Office of the
United Nations

Population and Vital
Statistics Reports

Population Bulletin of the
United Nations

Methods of Appraisal of
Quality of Basic Data for
Population Estimates

Age and Sex Patterns of
Mortality

Survey of Legislation on
Marriage, Divorce and Related
Topics Relevant to Populat-
ion

Some Aspects of Fertility
in Egypt

Fertility and Research on
Fertility in Japan

Vital Statistics-Special
Reports

New York
Statistical Office of the
United Nations

New York
United Nations

Milbank Memorial Fund,
40 Wall St., New York 5

Public Health Service
National Office of Vital
Statistics

2. 機関紙及び研究資料の主な配付先

◎ 国会	経済企画庁
衆議院	科学技術庁
参議院	法務省本省
国立国会図書館	検察庁
◎ 裁判所	外務省本省
最高裁判所	大蔵省本省
家庭裁判所	国税庁
◎ 会計検査院	造幣庁
◎ 人事院	印刷局
◎ 官庁	文部省本省
総理府 本府	国立教育研究所
統計職員養成所	国立科学博物館
社会保障制度審議会	統計数理研究所
選挙制度調査会	国立遺伝学研究所
国土総合開発審議会	日本学士院
日本学術会議	東京国立博物館
公正取引委員会	日本ユネスコ国内委員会
国家公安委員会	文化財保護委員会
警察庁	厚生省本省
国家消防本部	国立公衆衛生院
首都圏整備委員会	国立精神衛生研究所
宮内庁	国立栄養研究所
調達庁	国立予防衛生研究所
行政管理庁	国立東京第一病院
北海道開発庁	国立東京第二病院
自治庁	国立衛生試験所
全国選挙管理委員会	社会保険審査会
防衛庁	

農 林 省 本省

食 糧 庁

林 野 庁

水 産 庁

農業技術研究所

建 設 省 本省

勞 働 省 本省

産業安全研究所

労働衛生研究所

中央労働委員会

公共企業体等労働委員会

通商産業省 本省

工業技術院

特 許 庁

中小企業庁

運 輸 省 本省

運輸審議会

気 象 庁

海上保安庁

運輸技術研究所

郵 政 省 本省

東京郵政局

◎ 公 社

日本専売公社

日本国有鉄道

日本電信電話公社

日本道路公団

◎ 大 学

国立大学 研究室

公立大学

私立大学

国立大学附属図書館

公立大学附属図書館

私立大学附属図書館

◎ 新 聞 社

新 聞 社

毎日新聞社人口調査会

◎ 都道府県

総 務 部

衛 生 部

教 育 委 員 会

◎ 民間団体

会 社

研 究 所

協 会

連 盟

◎ 個 人

国 税 庁
 造幣局
 印刷局
 日本専売公社
 文 部 省
 大臣、政務次官、事務次官、官
 房総務課、人事課、ユネスコ課
 調査局
 管理局、初等、中等、教育課
 大学学術局、学術情報室文献
 室長
 社会教育長
 文化財保護委員会
 国立博物館資料課
 国立科学博物館
 国立教育研究所
 統計数理研究所
 国立遺伝学研究所
 厚 生 省
 大臣、政務次官、事務次官、官
 房人事課、総務課、会計課、広
 報連絡課、国会係、統計調査部
 国立公園部、
 公衆衛生局長 企画課、栄養課
 保健所課、結核予
 防課、防疫課、精
 神衛生課、檢疫課
 環境衛生部 部長、環境衛生課
 水道課、食品衛生課

医務局長 次長、総務課、医事
 課、管理課、国立病
 院課、国立療養所課
 整備課、
 薬務局長 企画課、製薬課、細
 菌製剤課、麻薬課、
 薬事課、
 社会局長 庶務課、庶務課長、
 保護課、更生課、生活
 活課、施設課、施設
 課長
 児童局長 企画課、養護課、母
 子衛生課、母子福祉
 課、
 保険局長 庶務課、健康保険課
 国民健康保険課、厚
 生年金保険課、船員
 保険課、医療課、庶
 務課教理参事官室
 引揚援護局長 次長、総務課、
 次長、総務課、援護
 課、引揚課、整理課
 復員課
 国立公衆衛生院
 国立精神衛生研究所
 国立栄養研究所
 国立予防衛生研究所
 国立衛生試験所
 人口問題審議会

厚生統計協議会

農 林 省

大臣、政務次官、事務次官、官房長、官房総務課、農林經濟局、農林改良局、統計調査部、農地局、蚕糸局、畜産局、農業改良局総務課、研究部、普及部、農地局計画部經濟課、農業綜合研究所、農林省岡山農地事務局、經濟調査課、農林統計課。農林省図書館

食糧天

林野庁

水産庁

通商産業省

大臣、政務次官、事務次官、官房秘書課、総務課、繊維局、通商局、企業局、重工業局、輕工業局、鉱山局、石炭局、鉱山保安局、公益事業局

特許庁

中小企業庁

工業技術院

運 輸 省

大臣、政務次官、事務次官、官房長、運輸審議会、鉄道監督局、海運局、船舶局、自動車局、

中央氣象庁

海上保安庁

日本國有鉄道

總裁、副總裁、審議室、營業局、施設局、自動車局、

郵 政 省

大臣、政務次官、事務次官、官房総務課、監察課、郵務局、大臣官房人事部、保健課、大臣官房調査課、図書館、貯金局、簡易保險局、電波監理局、東京郵政局、

日本電信電話公社

電氣通信研究所

營業企画課、発達調査係、職員局、業務局

總裁、計画局、施設局、電氣施設局、電氣通信監室、電波庁

勞 働 省

大臣、政務次官、事務次官、官房秘書課、総務課、會計課、國際労働課、労働統計調査部長、庶務課、雇用統計調査課、賃金調査課、労働經濟課、製表課、労働局長、労政課、労働法規課、労働組合課、労働教育課

労働基準局長

庶務課、監督課、労働災害補償部、労働衛生

課、福利課、管理課

補償課

婦人少年局長

庶務課、失業保險課

雇用安定課、職業補

導課、勞働市場調查

課、勞働図書館、失

業対策部、企画課、

業務課

中央勞働委員會

産業安全研究所

建設省

大臣、政務次官、事務次官、首

都圏整備委員會事務局、広報課

計画局綜合計画課、計画局都市

計画課

人事院

總裁、管理局、使用局、給与局

公平局、事務総局長、事務総長

最高裁判所

會計検査院

院長、検査官

事務総局事務総長、

事務総長官房総務課

検査第一局、検査第二局、検査

第三局、検査第四局、検査第五

局

厚生検査課

国立国会図書館、三宅坂分室、

衆議院裁判官訴追委員會事務局

衆議院事務局 厚生省專問委員

室

社会勞働委員會

衆議院資料室

參議院 彈劾裁判所事務局

參議院事務局 社会勞働委員會

厚生省政府委員

室

国会各党政務調查會

自由民主党本部

社会党本部

速記者養成所

警視庁

総監、総務部長、警務部長

予防部長

防衛庁

長官、政務次官、次長、長官官

房長、防衛局長、綜合幕僚會議

陸上幕僚監部、防衛庁図書館

◎ 地方官庁

東京都庁

知事、総務局統計課、

民生局、衛生局、經濟局、勞働

局、

各道府県庁

知事、総務部、衛生部、民生部

教育委員會

◎ 学 校

東 京 大 学

文学部社会科学研究室、経済学部
経済学科、医学部各教室、日
本生理学会、理学部、人類学科
地理科、数学科、日本人類学会
日本地理学会、農学部農業経済学
学会、農学部農業経済教室、

東洋文化研究所、伝染病研究所

附属図書館

一 橋 大 学

附属図書館、経済研究所

東 京 工 業 大 学

附属図書館

慶 応 大 学

附属図書館、医学部解剖学教室

早 稲 田 大 学

附属図書館、商学部商学同巧会

大隈記念社会科学研究所

東 洋 大 学

経済学研究室

明 治 大 学

附属図書館、経営学研究所

法 政 大 学

経済学会、大原社会問題研究所

附属図書館

中 央 大 学

附属図書館

日 本 大 学

附属図書館、経済学研究所

東 京 女 子 大 学

附属図書館

日 本 女 子 大 学

大阪市立大学経済学部

武 蔵 大 学

東京女子医科大学

附属図書館

立 教 大 学

附属図書館、経済研究所

東京慈恵会医科大学成医会

図書館

東 京 教 育 大 学 農 学 部

理学部地理学教室、文学部社

会学研究室

専 修 大 学

千 葉 大 学

医科大学附属図書館

地理調査所図書館

上 智 大 学 々 長

図書館、労使関係研究所

立 正 大 学 経 済 研 究 所

宇都宮農林大学附属図書館

学習院大学政経学部図書館

東京都立大学経済学会

東京外国語大学

拓殖大学附属図書館

社会事業短期大学

東京都立商科短期大学

京都大学 附属図書館
経済学部、医学部、人文科学
研究所、体育研究室、教養学
部図書館、附属図書館、農学
部、教養学部
大阪大学
附属図書館、文学部社会学教
室、
医学部公衆衛生
学教室
経済研究所
大阪社会事業短期大学
大阪商科大学経済研究所
図書館
同志社大学
法学部、附属図書館、経済学
部研究所資料室
立命館大学
経済学会、附属図書館、立命
館人文科学研究所、法学会
関西学院大学
附属図書館、経済研究所
神戸大学
経済学部、附属図書館、経済
経営学研究所
神戸商科大学
滋賀大学
日本経済文化研究所
岡山大学

医学部、附属図書館、温泉研
究所、農学部、教育学部
財団法人 久我山大学
大阪商工会議所図書館
大阪市立大学経済研究所
大阪市立大学経済学部共同研究所
大阪市立大学図書館
大阪市立大学
商学部経営研究会、家政学部
神戸外国語大学研究所
台湾大学農業地理研究室
甲南大学経済学会
東京農業大学
農業経済学教室
広島大学
医学部、附属図書館
富山大学附属図書館
九州大学
農業経営学教室、附属図書館、
経済学部研究所、産業労働研究
所、文学部研究室
北海道大学
医学部、農学部、附属図書館、
北海道学園大学、教育学部図書
室、札幌医科大学附属図書館
東北大学
附属図書館
東北大学附属図書館分館
医学部、図書館、衛生学教室、

東北大学社会福祉家庭経済研究室、
東北大学公衆衛生学教室
山 口 大 学
経済学部経済学会、経済学部
調査室
金 沢 大 学
金沢医科大学附属図書館、経
済学部、附属図書館、石川労
働法研究所、法学部法経学会
法文学部経済学研究室
信州大学 附属図書館
医学部分館
名 古 屋 大 学
医学部、農学部、経済学部、
香 川 大 学
経済研究所
徳 島 大 学
学芸部地理学教室
愛 知 大 学
法経学会、総合郷土研究所
長崎医科大学
附属図書館、経済学部産業経
営学研究所
佐賀大学農学部
大 分 大 学
経済研究所
和 歌 山 大 学
経済学会

新 潟 大 学
教育学部教育科学研究所
医科大学附属図書館
新潟大学教育学部高田分校図書館
横 浜 市 立 大 学
学術研究所、経済研究所
関 東 学 院
経済研究所
名 城 大 学
商 学 会
熊 本 大 学
熊本医科大学附属図書館

◎ 民間団体
共同通信社地方部
読売新聞社編集局、資材部
日本経済新聞社
朝日新聞社、産業時事新聞社
第京日日新聞社
毎日新聞社、資料部、人口問題
調査会
日本産業新聞社
西日本新聞社
報知新聞社
科学読売
ダイヤモンド社
日本妊娠調節研究所
日本社会地理協会
日本経済研究所

日本經濟復興協會
日本母性科學研究所
生命保險協會圖書室
日本生活問題研究所
日本產兒調節連盟
恩賜財團母子愛育會
國立博物館資料課
國立科學博物館圖書課
國立教育研究所附屬教育館
東京市政調查會專門圖書館
西醫會本部
物價調查會
勞働科學研究所
三菱經濟研究所
國際文化會館
國際文化復興會
資源科學研究所
社會科學研究所
中國地方綜合開發調查所
農民教育協會
農山漁村文化協會、政治經濟研
研究所
運輸調查會
全國銀行協會連合會、地方調
查會全國協議會
中央社會福祉協議會
結核予防會
結核予防會內保險同人社
電源開發株式會社

東洋經濟新聞社編輯局
広島縣立勞働科學研究所
日本評論社
日本統計新聞社
兵庫縣立勞働研究所
政治、經濟研究所
北海道立勞働科學研究所
財團法人 日本勞働研究所
海外移住促進連盟
橫濱市總務局広報統計課
財團法人 日本財政經濟研究所
財團法人 國際文化振興會
青森縣統計協會
社團法人 日本藥劑師會
茨城縣町村議會議長會
健康保險組合連合會
長野縣優生保護研究所
日本工業俱樂部
生命保險協會
東京デパートメントストアー協會
財團法人 鐵道弘濟會
日本鐵道車輛工業協會
東京銀行協會
信託協會
日本造船工業會
私鐵經營者協會
日本船主協會
日本証券業協會
セメント協會

全国相互銀行協会
財団法人 刑務協会文化広報課
外国為替管理委員会
東京商工会議所 - 日本商工会議
所
東洋紡績株式会社経済研究所
国際労働局日本駐在員事務局
社団法人 日本労働研究会
財団法人 世界経済調査会
経済団体連合会広報資料部
都市問題研究会
日本都市計画会
東京市政調査会事業部
日本出版協会
日本石炭協会
アジア協会企画調査部
財団法人 日本生産性本部
財団法人 人口問題研究会

◎ 個人

登郎三治雄門皓忠宏三郎夫市潛亨濟雄逸二一郎藏作三三鼎胡彦
 尙一泰讓武多電敬竜端惠康芳壽德皓育謙友敬秀久豊
 一万田川坂川田須木村沢橋川武井井糸屋岡次芸美田田林葉野納川
 石石林黒前那佐々下波高山吉永永下古北床安渥池藤藤稻波加賀

中辛吉夫秀郎一三男三嗣三一磨郎藏一郎治子郎康郎章二え三
 シズ弘治文時信優一慎群貞精琢徹誠篤俊貫一朝常一景三 潜なつ邦
 林藤尾島田濃口原田内水井田畑尾原井中坂井野木松柳野葉岐塚上田
 小加灘水岡美三森大河清武戸東寺上安山吉諸矢赤赤青天千土飯井福

子海人郎三雄見男稔郎藏均七郎子豊長徳一造郎寿一吉雄馬雄
 昌惠言榮直榮珍寛康三信甲勝花友入俊正佐貞武邦三保熊
 田部庄慈山林坂藤俣内原田村岡山川野倉口来橋倉藤木田洞
 福林長本久小小小近勝南木木增松村森中西西野大小小斎瀬高高奥

藏一節夫肇郎康夫重三遠雄三臣久寒雄吉吉夫男治雄治平一郎清将
重新信太隆一光謙忠有憲義政房久倭敏常鶴英昇圭六朝
部田口井藤木川井葉木村田本椋田浦中橋川目野沼鹿橋辺岡辺木山
服岡関武近青細中稻鈴北吉川小野山田高古折藤小六高渡福渡熊塚

治平德悦温武茂興樹茂吉美二造吉郎春郎次一高吾雄寿作夫夫徹
勘治光武英秀常精近彰豊三正十直源正榮英一幸太郎
原原藤野島山山瀬木崎野岸田木田屋山原光田村田橋崎田木野島
篠篠加高小池中広高杉水山金丸紳古中笹金福中山高山合鈴高五小田原

郎等夫定しり夫夫吉一郎得雄道彦次們榮雄榮杉郎助憲司義昇治
三義正し脩重駒撥善兼利寅正雄ナ尋岱重菊虎永英鷹孝公
口峻田辺高益倉岡知居山汀谷際口崎林島浦尻川本崎生出版口竹川
谷暉津渡山吉佐松愛新龜小鳥山浜河小馬三野山山尾善南大山佐津

男正彰男

健慶嘉園

田山田本

堀雪窪秋

男良雄篤太郎雄雄藏実四郎衛弥章男夫三祐郎二寛次茂郎年雄治興夫

鉄宇芳正竜利雅愛慶和一頼幾赴修大禎令正次民次文行久隆

内坂西野島部藤湖本橋田内藤中藤浦永野藤山林藤藤山田中木田野

幕下冢大矢中阿内川岸高甲堀加浜後簀末昇伊多幾小斎安遠横田三武西

◎ 会 社

日本銀行

名古屋鉄道株式会社

東武鉄道株式会社

阪神電鉄株式会社

近畿日本鉄道株式会社

西日本鉄道株式会社

京阪神電鉄株式会社

南海電鉄株式会社

東京芝浦電気株式会社

日本通運株式会社

鶴丸汽船株式会社

大同海運株式会社

京阪電鉄株式会社

新三菱重工業株式会社

日産汽船株式会社

日本 開 発 銀 行

日東商船株式会社

日本輸出入銀行

名古屋造船株式会社

日本海重工業株式会社

石川島重工業株式会社

第一生命 保險相互株式会社

千代田生命 保險株式会社

三井生命 保險株式会社

朝日生命 保險株式会社

明治生命 保險株式会社

東京生命 保險株式会社

平和生命 保險株式会社

三井造船株式会社

日本海汽船株式会社

松 屋

京浜百貨店

高 島 屋

東横百貨店

松 坂 屋

三 越

伊 勢 丹

白 木 屋

朝日信託銀行

三井信託銀行

三菱信託銀行

安田信託銀行

日本信託銀行

第一信託銀行

日本勸業銀行

日本興業銀行

東 京 銀 行

三 菱 銀 行

富 士 銀 行

三 井 銀 行

第 一 銀 行

協 和 銀 行

東 海 銀 行

大 和 銀 行

三 和 銀 行

住 友 銀 行

神 戶 銀 行

日立造船株式会社
小田急電鉄株式会社
京浜急行電鉄株式会社
佐野安船渠株式会社
京成電鉄株式会社
帝都高速度交通営団
日本損害保険株式会社
京王帝都電鉄株式会社
山下汽船株式会社
昭和電工株式会社
三共株式会社
清水建設株式会社
新日本汽船株式会社
東亜合成化学工業株式会社
三菱造船株式会社
川崎汽船株式会社
三菱海運株式会社
日本衛材株式会社
浦賀船渠株式会社
東京田辺製薬株式会社
三楽酒造株式会社
東洋高圧株式会社
東洋レーヨン株式会社
旭電化工業株式会社
協和醸酵株式会社
武田薬品工業株式会社
倉敷レーヨン株式会社
帝国人造絹糸株式会社
大阪建物株式会社

株式会社 大 丸
関西電力株式会社
大日本精糖株式会社
協立汽船株式会社
日本郵船株式会社
日鉄汽船株式会社
大阪商船株式会社
飯野重工業株式会社
函館トック株式会社
三井船舶株式会社
玉井商船株式会社
川崎重工業株式会社
東邦海運株式会社
株式会社 播磨造船所
飯野海運株式会社
日本鋼官株式会社
川崎車輛株式会社
帝國車両工業株式会社
山之内製薬株式会社
汽車製造株式会社
吉富製薬株式会社
三菱日本重工業株式会社
東京証券取引所
東京急行電鉄株式会社
日本車輛製造株式会社
明治乳業株式会社
西松建設株式会社
神島化学工業株式会社
東京瓦斯株式会社

◎ 外国関係機関

United Nations
Office of population Research, Princeton University
University of Pennsylvania
International Population Union
American University
Scripps Foundation for Research in Population
Problems, Miami
University of California
Ford Foundation
Institut National d'Etudes Demographiques
Centre International de l'Enfance
United Nations Educational,

米国大使館

英国大使館

豪洲大使館

加奈陀政府

ノールウェー オスロ大学

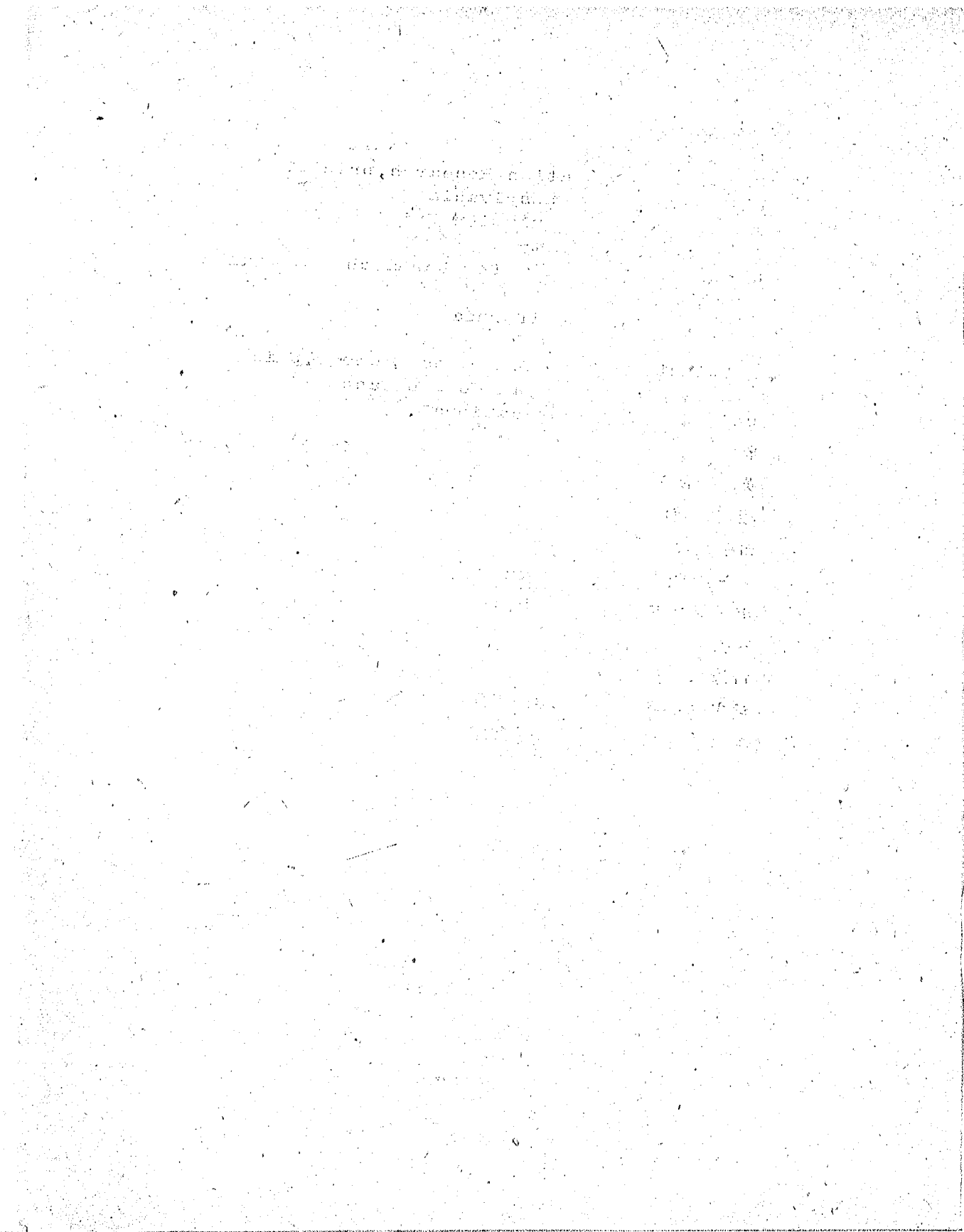
ポーランド ワルソウ大学

スウェーデン 中央統計所

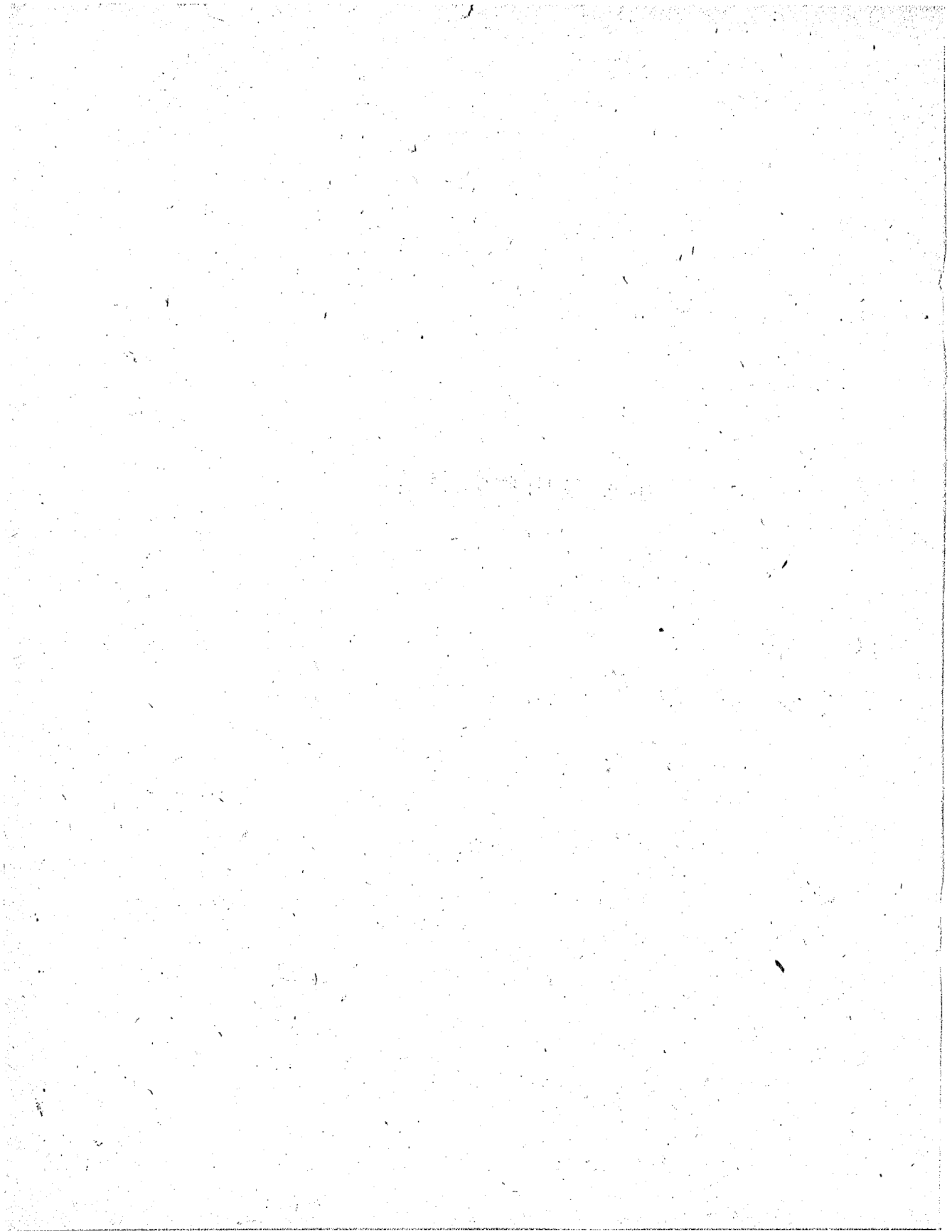
台湾大学

ジャカルタ経済社会学研究所

イギリス政治経済科学図書館



7 主要印刷物の発行



1. 機 関 誌

◎第 6 4 号

調査研究

平均余命曲線の型について(1)

館 稔

農村相続世帯における家族サイクルの諸段階

小 林 和 正

一水田米作村における医学検診結果の概要

荻 生 嶋 子

資 料

農林省の臨時農業基本調査(昭和30年2月)

結果の概要について

林 茂

統 計

雑 報

◎第 6 5 号

調査研究

“Cologistic” 曲線の二三の適用例

一わが国の2集落の事実について

館 稔

江戸時代農村住民の生命表

小 林 和 正

資 料

PEP報告書“世界の人口と資源”

小 林 和 正

統 計

雑 報

◎第 6 6 号

調査研究

近代的労働者階級のデモグラフィ的観察

大工場工員とその世帯についての調査結

果の概要

本 多 竜 雄

平均余命曲線の型について(2)

館 稔

資 料

労働力人口の推移傾向について

本 多 竜 雄

統 計
雑 報

◎第 6 7 号

調査研究

東京都下の小・零細企業従業者に関する調査

結果の概要(1)

宮 川 実

平均余命曲線の型について(3)

館 稔

資 料

地域社会の大きさと人口の実質的増加

上 田 正 夫

統 計
雑 報

2. 研究資料

◎ 第9回簡速静止人口表

3. 年 報

人口問題研究所年報 (第一号)

4. 英文資料

◎ 戦後生産力の分析

An Analysis of post-war Fertility in Japan
-Renewed Tabulation of Results of the Fertility
Surely of 1952

◎ 戦後日本の人口問題 巻1

Population Problems in Post War Japan. Val 1,

